

平和と交流

2025年版（令和6年度事業）



公益財団法人 広島平和文化センター

Hiroshima Peace Culture Foundation

ごあいさつ



昭和 51 年（1976 年）4 月 1 日に本財団が発足して以来、皆様には本財団の諸事業につきまして多大なるご理解とご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。今後とも広島市との連携のもと、被爆体験の継承、平和の推進及び国際交流・協力の促進を図り、平和を願う世界の人々及び団体との協働に積極的に取り組んでまいります。

広島市は平成 23 年（2011 年）に、基本コンセプト「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」を策定し、その後、具体的な施策を盛り込んだ総合戦略を策定しています。平和に関する取組につきましては、施策の大きな柱の一つとして、「平和への思いを共有するまち」の実現に向けた取組を掲げ、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現、「迎える平和」の推進を図っています。

こうした中、本財団は、世界の約 8,500 の都市が加盟する平和首長会議と共に、核兵器のない平和な世界の実現に向けた様々な活動に取り組んでいます。引き続き、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（PX ビジョン）」に掲げた「核兵器のない世界の実現」、「安全で活力のある都市の実現」、「平和文化の振興」の三つの目標に向けて、加盟都市と連携しながら、一層の取組強化を図ってまいります。

被爆体験の継承のための取組につきましては、これまでの被爆体験証言者や被爆体験伝承者による講話に加え、令和 5 年度から新たに開始した家族伝承者による講話や、各分野のボランティアや若者が主体となる取組、国内外での原爆・平和展の開催などにより、幅広い場面で被爆の実相を伝えていきます。

また、異文化に対する相互理解を深めることが平和な世界を創るための第一歩であることから、「国際フェスタ」の開催や、海外の 6 つの姉妹・友好都市ごとの「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催などを通して、国際交流の一層の促進と市民の国際意識の高揚を図りたいと考えています。さらには、多文化共生のまちづくりを推進するため、多言語による外国人相談窓口の運営を行うとともに、在住外国人を対象とした入門日本語講座の開催や地域での日本語学習支援の担い手を育成する日本語ボランティア養成講座の開催など様々な取組を進めていきます。

引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和 7 年（2025 年）8 月

公益財団法人 広島平和文化センター

会長 **まつ い かず み**
松 井 一 實

「平和と交流」2025年版（令和6年度事業）

目 次

ごあいさつ	1
公益目的事業1（平和推進事業）	
被爆体験継承普及事業	
1 修学旅行生への被爆体験講話等	8
(1) 被爆体験講話実施状況	〃
(2) 申込方法	〃
(3) 被爆体験証言者（本財団委嘱）名簿	9
2 ヒロシマ・ピース・ボランティア事業	11
(1) 事業の概要	〃
(2) 活動内容・予約方法	〃
3 被爆者証言ビデオの制作	12
4 被爆体験証言者交流の集いの運営	〃
(1) 全体会議の実施	〃
(2) 構成団体一覧表	13
5 平和文化センターインターンシップ事業	〃
6 ヒロシマ・ピースフォーラムの開催	14
7 国内原爆写真展用資料の普及・活用	〃
8 中・高校生ピースクラブの開催	〃
9 平和学習講座	15
10 平和記念資料館平和学習ハンドブック等の作成	〃
11 国内原爆・平和展の開催	〃
12 原爆展・平和学習用資料の普及・活用	16
(1) 貸出件数	〃
(2) 貸出方法	〃
13 被爆体験伝承者による伝承講話の実施	17
(1) 定時講話	〃
(2) 派遣講話（広島市内）	〃
14 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化	〃
15 被爆資料の収集等の強化	18
(1) 被爆資料の収集の強化	〃
(2) 海外博物館とのネットワークの強化	〃
16 平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業	〃

1 7	広島平和記念資料館の企画展の実施 -----	18
	○ 令和6年度第1回企画展「新着資料展—令和4年度寄贈資料」 -----	21
	○ 令和6年度第2回企画展「ユネスコ『世界の記憶』登録候補 広島原爆の 視覚的資料—1945年の写真と映像」 -----	〃
1 8	ユース・ピース・ボランティア事業 -----	22
1 9	若者によるヒロシマの発信【新規】 -----	23
2 0	平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク -----	〃
2 1	展示・収蔵資料等の調査研究 -----	〃
	○ 広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告の発行 -----	24
	○ 広島平和記念資料館資料調査研究会会員の研究発表会の開催 -----	25
2 2	次世代と描く「原爆の絵」 -----	〃

平和意識高揚事業

1	ジュニア向け平和学習用教材の作成 -----	26
2	ひろしま子ども平和の集い -----	〃
3	こどもたちの平和文化活動支援事業 -----	〃
4	スポーツを通じた平和意識の醸成 -----	〃
	(1) ピースナイターの開催 -----	〃
	(2) ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援 -----	27
5	平和文化の普及促進 -----	〃
	(1) 平和文化月間の取組 -----	〃
	(2) 年間を通じた取組 -----	28
6	機関紙の発行等 -----	〃
	(1) 機関紙の発行 -----	〃
	(2) 事業報告「平和と交流」の作成 -----	29
	(3) インターネットによる情報の発信 -----	〃
	(4) 学会への助成 -----	30
7	広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用 -----	〃
	(1) 広島平和記念資料館ホームページ -----	〃
	(2) データベース -----	〃
	① 事業の概要 -----	〃
	② 平和データベースの利用方法 -----	31
8	情報資料室の管理運営 -----	〃
	(1) 施設の紹介 -----	〃
	(2) 資料一覧 -----	32
	(3) 利用方法及び利用状況 -----	〃

国際平和推進事業

1	国際平和シンポジウムの開催	34
2	国連軍縮フェローズの受入れ	〃
3	中国人民平和軍縮協会との交流	35
4	海外へのオンライン被爆体験証言	〃
5	国外原爆写真展用資料の提供	〃
6	ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催	36
7	「広島・長崎講座」設置協力プログラム	〃
8	ヒロシマ平和研究教育機構の運営【新規】	37
9	核兵器禁止条約推進国との連携【新規】	〃
10	国連ユース非核リーダー基金プログラムへの協力【新規】	〃
11	平和首長会議の運営	38
○	地域別平和首長会議加盟都市数（令和6年8月1日現在）	〃
12	平和首長会議の活動展開	〃
(1)	第11回NPT再検討会議第2回準備委員会への出席	39
(2)	核兵器禁止条約第3回締約国会議への出席	〃
(3)	第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催	〃
(4)	「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開	〃
(5)	平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布	40
(6)	次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発	〃
13	平和首長会議インターンシップ	〃
14	平和教育ウェビナーの開催	41
15	NPT再検討会議等への高校生派遣事業	〃
16	第13回平和首長会議理事会の開催【新規】	〃
17	第11回平和首長会議総会の準備【新規】	〃
◇	核実験に対する広島市の抗議書簡・抗議電回数表	42

施設の管理運営

1	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営<厚生労働省からの受託事業>	
(1)	施設の紹介	45
(2)	原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開	46
(3)	被爆体験記の収集・整理・公開	〃
(4)	企画展の開催	〃
①	令和6年企画展「暁部隊 劫火へ向カヘリ —特攻少年兵たちのヒロシマ—」	〃
②	被爆80周年企画展「受け継ぎ、語り継ぐ —広島の惨禍と被爆者の思い—」	47
(5)	被爆者証言ビデオの制作	〃

(6) 被爆体験記の朗読事業 -----	48
① 被爆体験記朗読会の開催 -----	〃
② 被爆体験記朗読セットの貸出 -----	〃
(7) 平和学習講習会でのPR -----	〃
(8) 被爆体験記執筆補助 -----	〃
(9) 多言語化対応事業 -----	49
(10) 被爆体験伝承者等派遣・語学研修 -----	〃
(11) インターネットによる情報提供 -----	〃
(12) 情報展示システムの保守・管理 -----	50
(13) 施設の管理等 -----	〃
2 広島平和記念資料館の管理運営	
(1) 施設等の管理運営 -----	51
① 施設の紹介 -----	〃
② メモリアルホールの利用方法 -----	53
③ 入館者状況 -----	55
④ 観覧料の収納 -----	〃
(2) 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理 -----	〃

公益目的事業2（国際交流・協力事業）

国際交流・協力推進事業

1 多文化共生及び国際交流・協力事業への助成 -----	56
2 国際交流ネットワークひろしまの運営 -----	58
(1) 「国際交流ネットワークひろしま」加入状況 -----	〃
(2) 国際交流ボランティア活動への登録・あっせん -----	〃
(3) インターネットでの情報発信 -----	59
3 国際フェスタの開催 -----	〃
4 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営 -----	61
(1) 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催 -----	〃
(2) 令和7年「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営 -----	64

国際化推進事業

1 国際交流員による国際交流事業の実施 -----	65
(1) 国際交流員の紹介 -----	〃
(2) 派遣事業 -----	〃
(3) 対話事業 -----	〃
2 情報紙の発行 -----	〃
3 国際交流・協力団体との連携 -----	66
(1) 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会 -----	〃

(2) 二国間団体	66
4 通訳ボランティアの研修・派遣事業	〃
(1) 通訳ボランティア研修会	〃
(2) 通訳ボランティアの派遣	67
(3) 登録状況	〃
5 外国人市民の総合相談窓口事業	〃
(1) 開設場所及び日時	68
(2) 対応状況	〃
6 外国人市民の日本語能力向上支援事業	69
(1) 日本語教育コーディネーターの配置	〃
(2) 入門レベルの日本語講座の開催	〃
(3) 日本語教育関連事業	70
(4) 日本語ボランティア養成講座の開催	71
(5) 地域の日本語教室立ち上げへの支援	〃
(6) 広島市日本語教室ネットワーク会議の開催	72
7 外国人市民のための生活ガイドブックの作成	〃
8 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施	〃
(1) 外国人市民のための防災研修	〃
(2) 広島市災害通訳等ボランティア研修	73
ひろしま奨学金支給事業	74
1 ひろしま奨学金の支給	〃
2 ひろしま奨学金奨学生決定書交付式及び平和学習講座の開催	75
3 令和6年度寄附受領額（ひろしま留学生基金に積立）	〃
収益事業等	
1 広島平和記念資料館での収益事業	76
(1) 出版事業	〃
(2) 販売事業	〃
(3) 常設展示の解説機器（音声ガイド）の貸出事業	77
2 広島国際会議場での収益事業	78
3 広島国際会議場の管理運営	79
(1) 施設の紹介	〃
(2) 利用方法	80
(3) 利用状況	82
その他の活動	
1 独立行政法人国際協力機構中国センター国際協力推進員の受入れ	83

2	本財団の共催・後援事業等一覧	84
3	本財団への海外来訪者一覧	87

公益財団法人広島平和文化センターの組織・会計

1	設立趣意書	89
2	定款	91
3	組織	101
	(1) 組織図	〃
	(2) 評議員名簿	102
	(3) 役員名簿	103
	(4) 専門委員名簿	104
4	理事会及び評議員会の開催	105
	・役員等の報酬、費用弁償等支給規定	108
5	令和6年度決算報告	109
6	令和7年度事業計画	123
7	令和7年度収支予算	152

	公益財団法人広島平和文化センターの会員名簿	159
--	-----------------------	-----

平和記念公園・関連施設の紹介

○	平和記念公園	161
◇	「平和の門」	162

	<u>維持・賛助会員について</u>	163
--	--------------------	-----

公益目的事業 1（平和推進事業）

被爆体験継承普及事業

1 修学旅行生への被爆体験講話等

平和学習のために来広した修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆体験講話を行うとともに、原爆記録ビデオ等を上映しました。

また、夏休み期間中には、事前予約不要かつ無料の講話を開催しました。



被爆体験講話の様子

（1）被爆体験講話実施状況

（単位：人）

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
小 学 校	(544) 36,886	(683) 47,087	(696) 50,455
中 学 校	(399) 37,390	(311) 32,695	(237) 24,892
高等学校	(249) 27,692	(148) 19,055	(145) 20,639
そ の 他	(272) 8,045	(703) 14,626	(788) 17,799
計	(1,464) 110,013	(1,845) 113,463	(1,866) 113,785

（ ）内は件数

（2）申込方法

- ① 受 付 希望日の1年前の当日から受け付けます。オンライン予約システムでご予約ください。

- 被爆体験講話等オンライン予約システム

URL : <https://www.hpmm-testimony.jp/>

- ② 問合せ先 (公財)広島平和文化センター 平和文化企画課
〒730-0811 広島市中区中島町1番2号
受付専用電話 : (082) 541 - 5544
受付時間 : 9時～17時

[休館日(12月30日及び31日ほか)は、受け付けておりません。]

- ③ 会 場 ● 広島平和記念資料館東館
メモリアルホール、会議室(1)、会議室(2)

- 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
研修室 1・2、研修室 3
- ※ 会場の定員については、オンライン予約システムでご確認ください。

④ 実施時間

- 次の時間帯（60 分間）からお選びください。
9:30～10:30、11:00～12:00、13:00～14:00、14:30～15:30、
16:00～17:00、17:00～20:00の間のいずれか 60 分間
- ※ ③の会場での受講は 17 時までです。下線を引いた時間帯は、他の会場を確保された場合のみです。

⑤ 受講費用

なし
令和 6 年（2024 年）4 月 1 日の講話から、本財団が委嘱する被爆体験証言者が広島市内で実施する被爆体験講話の講師謝礼金^(※)が無料（本財団が負担）となりました。

なお、被爆体験伝承講話・家族伝承講話の講師謝礼金については、これまでと変更なく、無料（本財団が負担）です。

(※) 申込者（聴講者）が手配する会場への派遣も含みます（謝礼金以外の会場費などの運営費用はご負担ください）。なお、会場のみ申込で、当館以外の団体に講師を依頼する場合は、謝礼金や交通費などについて、直接当該団体とのやりとりをお願いします。

広島市外での実施については国立広島原爆死没者追悼平和祈念館にお問い合わせください。

〔国立広島原爆死没者追悼平和祈念館〕

問合せ先電話（082）207－1202

被爆体験伝承者等派遣事業ホームページ

<https://www.hiro-tsuitokenkan.go.jp/project/successors/>

（3）被爆体験証言者（本財団委嘱）名簿

令和 7 年 7 月 3 日現在・50 音順 敬称略

氏 名	被 爆 時 の 状 況
あまの こうきち 天 野 幸 吉	6 歳の時、爆心地から 1.6km 離れた自宅で、家族と朝食を食べていたときに被爆。
あらい しゅんいちろう 新 井 俊 一 郎	中学 1 年生であった 13 歳の時、食糧増産で農村支援出動先の東広島市から広島へ向かう途中、原爆炸裂の閃光を見て広島市内へ入った。
いいたく にひこ 飯 田 國 彦	3 歳の時、爆心地から 900m 離れた母の実家で、母に呼ばれて家の中に入った時に被爆。
いしばし きくこ 石 橋 紀 久 子	5 歳の時、爆心地から 2.2km 離れた自宅の座敷にいたときに被爆。
いとう まさお 伊 藤 正 雄	4 歳半の時、爆心地から 3.2km 離れた自宅前の道路で、三輪車に乗って遊んでいるときに被爆。

うさみ せつこ 宇佐美 節子	3歳の時、爆心地から4.1km離れた自宅の縁側で遊んでいるときに被爆。
おおた かねじ 大田 金次	幼稚園児であった5歳の時、爆心地から800mの自宅で、幼稚園に行くため玄関を出たときに被爆。
おぐら けいこ 小倉 桂子	小学校2年生であった8歳の時、爆心地から2.4km離れた自宅近くで被爆。被災し、避難してきた被爆者たちの悲惨な光景を目の当たりにした。
かさおか さだえ 笠岡 貞江	高等女学校1年生であった12歳の時、爆心地から3.5km離れた自宅で被爆。
かじもと よしこ 梶本 淑子	高等女学校3年生であった14歳の時、爆心地から2.3km離れた動員先の工場、飛行機のプロペラ部品を作る作業中に被爆。
かじや ふみあき 梶矢 文昭	小学校1年生であった6歳の時、爆心地から1.8kmの分散授業所で朝の掃除をしているときに被爆。
きしだ ひろこ 岸田 弘子	6歳の時、爆心地から1.5km離れた自宅で、トイレの中で被爆。
きりあけ ちえこ 切明 千枝子	高校1年生の15歳の時、病院に向かう途中、爆心地から2.5km離れたところで被爆。
くわばら かずゆき 桑原 一之	国民学校2年生であった7歳の時、爆心地から約2km離れた、分散授業所となっていた寺の本堂で朝の掃除をしていたときに被爆。
こうの きよみ 河野 キヨ美	女学校2年生であった14歳の時、爆心地から35km離れた郊外の自宅で広島市への原爆投下を知る。翌日、2人の姉を探しに市内に入った。
こんどう やすこ 近藤 康子	4歳の時、爆心地から3.5km離れた川の中で、友達と遊んでいたときに被爆。
さいき みきお 才木 幹夫	13歳の時、爆心地から2.2km離れた自宅で、外出するため靴を履こうとしたときに被爆。
さこだ いさお 迫田 勲	7歳の時、爆心地から北西に約19km離れた山中で、屋外での作業後に放射性物質を含んだ「黒い雨」に打たれた。その後、2022年4月に被爆者として認定された。
さど いくこ 佐渡 郁子	小学2年生であった7歳の時、爆心地から870m離れた祖母の家の庭で、妹と砂遊びをしていたときに被爆。
たきぐち ひでたか 瀧口 秀隆	4歳の時、爆心地より1.8kmの自宅で朝食後、外にいたら飛行機の音がしたため急いで帰り 玄関の引戸を閉めようとした時に被爆。
てらまえ たえこ 寺前 妙子	高等女学校3年生であった15歳の時、爆心地から550m離れた動員先の広島中央電話局で、2回目の作業にかかるため廊下に整列していた時に被爆。
ないとう しんご 内藤 慎吾	6歳の時、爆心地から1.7km離れた自宅で、庭にある防空壕の入口で ^{べんけいかに} 弁慶蟹を捕まえようとしやがんだときに被爆。
パク ナムジュ 朴 南珠	女学校1年生であった12歳の時、妹と弟を疎開先まで送っていくために乗った路面電車が、爆心地から1.9km離れたところにいたときに被爆。
はらだ ひろし 原田 浩	幼稚園児であった6歳の時、爆心地から2km離れた広島駅のプラットフォームで列車を待っていたときに被爆。
ひろなか まさき 廣中 正樹	5歳の時、爆心地から3.5km離れた自宅前の小川で遊んでいたときに被爆。

やはた てるこ 八幡 照子	8歳の時、爆心地から2.5km離れた自宅から出掛けようとした時に裏庭で被爆。
やませ じゅんこ 山瀬 潤子	8歳の時、爆心地から2.2km離れた自宅で被爆。
やまもと さだお 山本 定男	中学校2年生であった14歳の時、爆心地から2.5km離れた東練兵場で、畑の草取り作業のため集合していたときに被爆。
やまもと れいこ 山本 玲子	小学1年生であった7歳の時、爆心地から4.1km離れた学校の校庭で、飛行機を見上げていたときに被爆。
わきます ともこ 脇舛 友子	3歳の時、母の実家がある安芸高田市から呉市の自宅へ車で戻る途中、原爆投下により車が止まり、母に背負われ、線路沿いに広島市内へ入った。

2 ヒロシマ・ピース・ボランティア事業

(1) 事業の概要

被爆体験を持たない市民も含め、市民参加による被爆体験の継承活動を推進していくため、平成11年度（1999年度）から広島平和記念資料館の展示解説（定点解説及び移動解説）及び平和記念公園内の慰霊碑等の移動解説を行うヒロシマ・ピース・ボランティア事業を実施しています。

令和7年3月31日現在、ヒロシマ・ピース・ボランティアの登録者数は187人です。

令和6年度は、平和記念公園内の移動解説を4,180団体23,127人に対し実施しました。また、資料館内は混雑のため、移動解説を休止しました。

(2) 活動内容・予約方法

ヒロシマ・ピース・ボランティアの活動時間は午前10時30分から午後3時30分までで、定点解説と移動解説があります。いずれも無料です。館内の混雑状況により一部変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。

① 定点解説

資料館の展示の解説を行います。

② 移動解説

平和記念公園の慰霊碑等を一緒に歩きながら解説します。

※ 現在、資料館内の移動解説は休止しています。

ア 所要時間

平和記念公園：60分間～90分間程度

イ 人数

平和記念公園：1グループ10人まで

ウ 申込み

● 事前予約

解説希望日の1年前の当日から1週間前まで受け付けます。電話でお申し込みください。



平和記念公園内の慰霊碑を解説するヒロシマ・ピース・ボランティア

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

[資料館の休館日（12 月 30 日及び 31 日ほか）は受け付けていません。]

● 当日受付

状況により異なりますので、以下へご確認ください。（混雑状況等により対応できない場合があります。）

〔事前予約申込・問合せ先〕

（公財）広島平和文化センター 平和文化企画課
受付専用電話（082）541 - 5544

3 被爆者証言ビデオの制作

被爆体験者の高齢化が進む中、被爆体験者の証言を映像に収め、被爆体験の継承に活用することを目的とし、昭和 61 年度（1986 年度）から被爆者の証言ビデオを制作してきました。

令和 6 年度は、3 人分の証言ビデオを制作しました。平成 7 年度（1995 年度）に制作した在韓被爆者の証言ビデオ、及び平成 17 年度（2005 年度）と平成 18 年度に制作した聴覚障害のある方の手話による証言ビデオを含め、総本数は 1,322 本になりました。



証言収録風景

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

種 類	内 容	本 数
オリジナル版	カラー 約 20 分（約 20 分×1 人）、家庭用 VHS・DVD	1,151 本
ダイジェスト版	カラー 約 30 分（約 10 分×3 人）、家庭用 VHS・DVD	171 本

4 被爆体験証言者交流の集いの運営

広島で被爆体験の証言活動などを行っている団体間の情報交換と研修を目的として、昭和 62 年（1987 年）10 月 9 日に「被爆体験証言者交流の集い」（事務局一本財団）が発足しました。

（1）全体会議の実施

開催日 令和 7 年 3 月 13 日（木）

場 所 広島平和記念資料館東館地下 1 階 会議室（1）

主な内容 令和 6 年度被爆体験講話等実施状況報告、団体相互の情報交換等

(2) 構成団体一覧表 (15 団体)

令和 7 年 6 月 1 日現在

広島平和教育研究所	原爆被害者相談員の会
広島県原爆被爆教職員の会	平和のためのヒロシマ通訳者グループ
広島県高等学校原爆被爆教職員の会 (広島県高等学校退職教職員協議会)	広島医療生活協同組合原爆被害者の会
韓国原爆被害者対策特別委員会	広島県被爆二世団体連絡協議会
広島県朝鮮人被爆者協議会	広島被爆者援護会
広島県原爆被害者団体協議会 (被爆を語り継ぐ会)	被爆証言の会
広島県原爆被害者団体協議会	ヒロシマを語る会
	公益財団法人広島平和文化センター

5 平和文化センターインターンシップ事業

本財団は、平成 15 年度 (2003 年度) から、大学生等を実習生として受け入れるとともに、中・高等学校における総合的な学習の一環として職場体験学習を希望する学校の生徒の受入れにも積極的に協力しています。

こうした実習生や生徒に対し、広島平和記念資料館等で業務を経験してもらい、被爆地ヒロシマについて理解を深める機会を提供することは、次世代への被爆体験の継承及び平和意識の醸成に資することから、平成 20 年度 (2008 年度) からは「平和文化センターインターンシップ事業」として実施しています。

【事業の概要】

- ① 主な業務 平和の推進や国際交流・協力に関する業務、平和記念資料館での来館者対応 等
- ② 主な業務場所 平和記念資料館、広島国際会議場、原爆死没者追悼平和祈念館 ほか
- ③ 令和 6 年度のインターン受入れ実績

学校名	受入人数	受入期間	実習実施担当課
東原中学校	2	6/11～6/13	総務課、平和首長会議運営課、資料館啓発課、国際市民交流課
国泰寺中学校	2	7/4～7/5	総務課、国際市民交流課、国際会議場、追悼平和祈念館
井口中学校	2	7/17～7/19	総務課、施設課、資料館 学芸課
日本ダウン症協会	2	8/9 8/26～8/27	総務課
広島修道大学	2	8/2～8/29 (うち 5 日間)	総務課、平和市民連帯課、国際市民交流課、資料館 啓発課、追悼平和祈念館
古田中学校	2	1/21～1/23	総務課、国際市民交流課、資料館啓発課、国際会議場

6 ヒロシマ・ピースフォーラムの開催

市民に、「平和の原点」としての「ヒロシマ」を見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探求する機会を提供するため、「ヒロシマ・ピースフォーラム」を開催しています。

令和6年度は、被爆の実相や暁部隊（陸軍船舶司令部）と宇品港、G7サミット後の国際情勢をテーマとした講義、被爆直後の広島を襲った枕崎台風に関する講義、広島から世界へ、平和の発信に関する講義、原爆の絵の制作を通じた被爆体験等、様々な視点から原爆や平和について考えていただく講座を実施しました。

期 間 【前期】令和6年5月～7月（土曜日、全3回）

【後期】令和6年10月～12月（土曜日、全3回）

場 所 広島平和記念資料館 ほか

対象者 18歳以上

受講者 【前期】 83人

【後期】 77人

7 国内原爆写真展用資料の普及・活用

昭和53年度（1978年度）から、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネルを、また、昭和57年度（1982年度）から同ポスターを、無料で全国の学校・各種団体等に貸し出しています。

貸出件数は、16頁「12 原爆展・平和学習用資料の普及・活用」の「(1) 貸出件数」をご覧ください。

8 中・高校生ピースクラブの開催

原爆被害の実相を講義や実習を通して学び、平和への見識を高めることにより、平和推進の人材育成を図ることを目的として、平成14年度（2002年度）から、中・高校生を対象にした「中・高校生ピースクラブ」を開催しています。

令和6年度は中・高校生55人が参加し、資料館見学や碑めぐり、ヒロシマ青少年平和の集いの開催や、長崎県での研修及び青少年ピースボランティアとの交流会など、11回にわたり様々な活動に取り組みました。

参加者は1年間の活動を通して、「核兵器や戦争のない世界を実現すべく、私たち一人ひとりが平和を伝えていく」という思いを新たにしました。



ヒロシマ青少年平和の集いの様子

9 平和学習講座

被爆の実相や核兵器廃絶への取組などについての理解を深めてもらうとともに、身近なレベルで平和について考え、自ら平和に取り組む意識を醸成するため、学校等に講師を派遣し、平和学習講座を行っています。

この講座は、写真や市民が描いた原爆の絵、図表、イラスト、核実験の映像、模型等により原爆被害の実相や核兵器をめぐる世界の状況を説明するとともに、熱線で表面が泡状に溶けた瓦に実際に触れて原爆被害を理解していただくものです。

令和6年度は、91回（小学校52回、中学校17回、高等学校3回、その他19回）講座を実施しました。また、夏休み期間中には、事前予約不要かつ無料の講座も実施しました。



講座の様子

10 平和記念資料館平和学習ハンドブック等の作成

修学旅行生等が、平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取組につなげることができるよう、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」等を作成し、配付しています。

【令和6年度作成部数】

広島平和記念資料館 平和学習ワークブック	小学生用	85,000部
	小学生指導者用	5,000部
	中・高校生用	10,000部
	中・高校生指導者用	10,000部
広島平和記念資料館 学習ハンドブック	小学校4～6年生用	115,000部
	中・高校生用	110,000部
平和記念公園めぐり		132,000部

11 国内原爆・平和展の開催

原爆被害の実相を伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた世論の醸成を図ることを目的として国内各地の都市で原爆・平和展を開催しています。

令和6年度は、東北2都市（秋田市、^{こおりやま}郡山市）において開催し、原爆で犠牲になった方の遺品等の被爆資料、被爆の実相と核兵器の現状を伝える写真パネル、高校生と被爆体験証言者が共同で描いた原爆の絵などを展示しました。また、展示の開催に併せ、本財団被爆体験証言者である^{かさおかさだえ}笠岡貞江さんを秋田市に、^{やはたてるこ}八幡照子さんを郡山市に派遣し、自身の被爆体験を語っていただきました。

実施の概要

【秋田市】

期間：7月13日（土）～8月1日（木）

（17日間）

場所：土崎^{つちざき}みなと歴史伝承館 企画展示室

来場者数：3,539人

【郡山市】

期間：7月18日（木）～7月31日（水）（12日間）

場所：けんしん郡山文化センター展示室

来場者数：2,452人



原爆・平和展会場の様子（郡山市）

1 2 原爆展・平和学習用資料の普及・活用

原爆展の開催や修学旅行の事前学習等の平和学習に活用できるポスターや、平和に関する各種ポスター、絵、映像資料（DVD）等を、全国各地の学校及び各種平和団体並びに自治体等に貸し出しています。

（1）貸出件数（令和6年度）

（単位：点）

貸出資料	点数
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター	90
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル	45
市民が描いた原爆の絵（複製）、各種ポスター、絵本セット等	400
DVD等映像資料	414
合計	949

（2）貸出方法

- ① 使用料は無料です。
- ② 運搬等（発送・返却）にかかる経費は使用者の負担となります。ただし、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、同パネルについては、返却にかかる経費のみ使用者の負担となります。
- ③ 貸出希望日の1年前の同日から受け付けます。電話での申込を受付後、申込確認書を送付します。

〔申込・問合せ先〕

・申込み

資料貸出受付窓口（広島平和文化センター平和文化企画課内） TEL（082）541 - 5544

・内容等に関する問合せ

広島平和文化センター 平和学習課 TEL（082）242 - 8863

1 3 被爆体験伝承者による伝承講話の実施

広島平和記念資料館の来館者等を対象に、事前予約不要かつ無料で被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催しています。また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で伝承者を派遣し、伝承講話を行っています。

(※) 被爆体験伝承者は平成 27 年度から、家族伝承者は令和 5 年度からそれぞれ活動を開始しました。

(1) 定時講話

① 実施状況（令和 6 年度）

() は家族伝承・内数

区 分	件 数	聴講者数
日本語での講話	1,071 件 (148 件)	11,728 人 (2,016 人)
英語での講話	358 件 (31 件)	5,430 人 (651 人)
計	1,429 件 (179 件)	17,158 人 (2,667 人)

② 日時・会場（通常時）

日 時 原則、休館日を除く毎日

10:00～11:00（日本語）、11:30～12:30（日本語）

13:00～14:00（英 語）、14:30～15:30（日本語）

※ 都合により、変更となる場合があります。

会 場 広島平和記念資料館東館地下 1 階 特別展示室

(2) 派遣講話（広島市内）

① 実施状況（令和 6 年度）

() は家族伝承・内数

区 分	件 数	聴講者数
日本語での講話	468 件 (38 件)	39,305 人 (2,592 人)
英語での講話	122 件 (17 件)	2,628 人 (541 人)
計	590 件 (55 件)	41,933 人 (3,133 人)

② その他

申込方法は、8 頁「1 修学旅行生への被爆体験講話等」の「(2) 申込方法」をご覧ください。

1 4 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化

被爆から長い時間が経過している状況に対応するため、平成 28 年度（2016 年度）から広島平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化を行っています。

令和 6 年度は、前年度に引き続き、①被爆資料の収集・整理、②展示室及び収蔵庫の環境調査及び環境改善、③資料の劣化状況調査及び展示・収蔵方法の改善、④資料の保存措置とレプリカ作成、⑤映像のデジタル化、⑥学芸員の資料保存専門研修受講等を行いました。

また、資料館が所蔵する被爆直後に撮影された写真の原板について、日本写真保存センターを経由し、国立映画アーカイブ相模原分館のフィルム保管庫へ収蔵しました。

1 5 被爆資料の収集等の強化

(1) 被爆資料の収集の強化

被爆の実相を知り、原爆被害の詳細を明らかにする手段として、写真資料は重要な意味を持っています。原爆投下後の広島には占領軍として入った外国人が多数おり、彼らが任務として、あるいは駐留中に個人的に撮影した写真が、海外に未だ多数存在していると考えられています。広島平和記念資料館では、これまでも昭和 49 年（1974 年）に長崎市と共同で渡米調査を行った他、平成 25 年度（2013 年度）及び平成 28 年度（2016 年度）は米国、平成 29 年度（2017 年度）は米国・ニュージーランド、平成 31 年度（2019 年度）は英国・米国の資料所蔵機関等でそれぞれ資料の調査・収集を行いました。令和 2～4 年度は新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止しましたが、令和 5 年度は英国の帝国戦争博物館及び国立海事博物館で所蔵資料の調査・収集を行いました。令和 6 年度はこれまで海外で調査・収集した被爆資料の精査を行い、国内での被爆資料の調査・収集を強化しました。

(2) 海外博物館とのネットワークの強化

スロベニアでの「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」の開催に合わせて、ドイツのダッハウ強制収容所記念館など開催地近辺の平和をテーマとした博物館等を訪問し、今後の連携の可能性について協議を行いました。

1 6 平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業

広島平和記念資料館の来館者に被爆の実相等を正確かつ効果的に伝えるため、資料館の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を一元的かつ継続的に実施しました。

対 象 被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者など

内 容 総合研修（7回）、実技研修（3回）、語学研修（85回）

参加者 延べ 956 人

1 7 広島平和記念資料館の企画展の実施

広島平和記念資料館は数多くの被爆資料を収蔵し、それらを常設展示することによって、来館者に人類史上最初の原爆投下による被害の実相、核戦争の悲惨さを伝えています。常設展を補完し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を希求する「ヒロシマの願い」への理解をさらに深めてもらうため、平成 6 年度（1994 年度）から企画展を開催しています。実績は次のとおりです。

令和6年度までの企画展開催実績

年度	タイトル	期 間
平成 6	開館記念収蔵資料展 ―平和の回廊―	6/1～6/30 30日間
	写真展 ―あのととき広島は―	3/1～4/20 51日間
7	被爆50周年資料館開館40周年記念 ―ヒロシマの軌跡―	7/15～8/27 44日間
	原爆ドーム世界遺産化展 ―（ユネスコへの登録申請時）―	10/1～10/13 13日間
8	収蔵資料展 ―あの日、そして灼けついた記憶―	7/20～9/1 44日間
	原爆ドーム世界遺産化展 ―（ユネスコへの登録決定時）―	1/29～2/28 31日間
9	きのご雲の下に子どもたちがいた ―おじいちゃん、おばあちゃんに聞く戦争のころのはなし―	7/19～8/31 44日間
	公園の下に眠る街、爆心地・中島地区	11/1～11/30 30日間
10	子どもたちの戦場 ―集団疎開、おとうさんおかあさんと離れて―	7/17～9/30 76日間
	銃後を支える力となって ―女性と戦争―	2/1～4/30 89日間
11	広島平和記念都市建設法制定50周年記念 焼け跡に響く子どもたちの声 ―焦土から平和都市へ―	7/7～9/30 86日間
	メリーランド大学所蔵「プランゲ文庫」展 活字から見る占領下の日本 ―プレスコードと広島―	8/2～8/31 30日間
	ヒロシマを切り撮った眼	3/1～7/9 131日間
12	質問でつづるふしぎ発見 原爆 ―見えない放射線の被害―	7/19～10/16 90日間
	よみがえる歴史の記憶 ―一瞬に消え去った爆心の町―	3/16～7/9 116日間
13	2000年・2001年記念事業 サダコと折り鶴 ―一時を超えた生命の伝言―	7/19～12/16 151日間
	終戦後の子供のくらし ―メリーランド大学所蔵プランゲ文庫 「村上寿世記念児童コレクション」に探る―	9/1～9/28 28日間
	ヒロシマの証言 ―奪われた街・残されたもの―	3/1～7/10 132日間
14	焼け野原に人々を助けて ―薬も食べ物もない中で続けられた救 援活動―	7/18～12/1 137日間
	原爆の絵 ―市民の手によるヒロシマの記録―	3/5～7/6 124日間
15	原子爆弾ナリト認む ―原爆投下後に行われた被爆調査の軌跡を追う―	7/25～12/15 143日間
	似島が伝える原爆被害 ―犠牲者たちの眠った島―	3/3～7/11 131日間
16	動員学徒 ―失われた子どもたちの明日―	7/16～12/15 153日間
	第三の被爆・第五福竜丸とヒロシマ	2/15～6/30 136日間
17	被爆60周年資料館開館50周年記念 廃墟の中に立ちあがる ―平和記念資料館とヒロシマの歩み―	7/11～12/18 161日間
	宮武甫・松本榮一写真展 ―被爆直後のヒロシマを撮る―	3/15～9/28 198日間
18	託された過去と未来 ―被爆資料・遺影・体験記全国募集 新着資料より―	7/20～7/10 356日間
	林重男写真展	2/15～7/17 165日間

19	海外からの支援 —被爆者への援助と込められた再建への願い—	7/25～10/31	99 日間
	菊池俊吉写真展 —昭和 20 年秋・昭和 22 年夏—	2/14～7/15	153 日間
20	被爆建造物は語る	7/24～12/15	145 日間
	廃虚にフィルムを回す —原爆被災記録映画の軌跡—	2/25～7/15	141 日間
21	広島平和記念都市建設法制定 60 周年記念 佐々木雄一郎写真展 第一部 平和を築く	7/18～12/15	151 日間
	広島平和記念都市建設法制定 60 周年記念 佐々木雄一郎写真展 第二部 平和を誓う	2/3～7/12	160 日間
22	広島平和記念資料館・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館共同企画展 国民義勇隊 —原爆被害を大きくした広島市の建物疎開—	7/16～12/15	153 日間
	こどもたちの見た戦争 —はだしのゲンとともに—	2/4～7/11	158 日間
23	生きる —1945.8.6 その日からの私—	7/15～12/14	153 日間
	広島、1945 —写真が伝える原爆被害—	2/3～7/9	158 日間
24	基町 —姿を変える広島開基の地—	7/13～12/12	153 日間
	君を想う —あのとときピカがなかったら—	2/8～7/15	158 日間
25	はだしのゲン原画展 —生きて生きて生きぬいて—	7/19～9/1	45 日間
31	市民が描いた原爆の絵—記憶と向き合う—	4/25～12/26	245 日間
令和 1	海外収集資料から見る広島原爆被害と復興	12/27～2/28 6/1～7/20 (2/29～5/31 は臨時休館)	計 112 日間
2	被爆 75 年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ 第一部 礎を築く—初代館長 長 岡省吾の足跡	7/22～2/23 (12/14～2/7 は臨時休館)	計 161 日間
	被爆 75 年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ 第二部 8 月 6 日へのまなざし— 資料を守り伝え続ける	2/27～7/18 (5/10～6/20 は臨時休館)	計 100 日間
3	焼け跡もの語り	9/17～2/13 (9/17～30、 1/13～2/13 は 臨時休館)	計 102 日間
	原爆と医療—救護活動から医学調査へ—	3/25～9/12	172 日間
4	爆心直下の町—細工町・猿楽町	9/16～3/21	計 185 日間
	広島戦災児育成所—子どもたちと山下義信—	3/24～9/11 (5/19～5/21 は臨時休館)	計 169 日間
5	新着資料展—令和 3 年度寄贈資料	9/14～2/27	計 165 日間

	ともだちの記憶	3/1～9/10 (予定)	計 194日間 (予定)
6	新着資料展—令和4年度寄贈資料	9/13～2/25	計 166日間
	ユネスコ「世界の記憶」登録候補 広島原爆の視覚的資料—1945年の写真と映像	2/28～9/16 (予定)	計 201日間 (予定)

※再整備事業による改修工事のため、平成25年(2013年)9月から平成31年の全館オープンまで企画展は休止しました。

○ 令和6年度第1回企画展「新着資料展—令和4年度寄贈資料」

広島平和記念資料館には毎年、被爆者や遺族の方々などから被爆に関連した資料が寄贈されています。寄贈された資料は被爆前後の人や街の様子を浮かび上がらせます。この展示会では、令和4年度(2022年度)に寄贈された955点の資料の中から、134点を紹介しました。展示の初めに今もなお描き続けられる「原爆の絵」を通じて被爆者の思いに触れ、その後、被爆前から被爆後の様子を伝える資料を基に当時の状況を振り返りました。



救護活動に従事した軍人の水筒
あらいよしお
(新井好雄寄贈)



展示の様子

期 間 令和6年9月13日(金)～令和7年2月25日(火)

場 所 広島平和記念資料館東館1階 企画展示室

内 容 現物資料、原爆の絵、写真パネル、映像など約170点

○ 令和6年度第2回企画展「ユネスコ『世界の記憶』登録候補 広島原爆の視覚的資料—1945年の写真と映像」

昭和20年(1945年)8月6日の広島への原爆投下直後から同年12月末までに撮影された写真・映像は、原爆投下で壊滅した街の様子、重度の火傷や放射線による急性障害で苦しむ市民の姿を記録しており、原爆の被害を克明に伝えるものです。

令和5年(2023年)9月、これらの資料を所蔵する広島市、中国新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、中国放送、日本放送協会の6者は、「広島原爆の視覚的資料—1945年の写真と映像」として、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)「世界の記憶」への登録を目指し、

共同で申請しました。

展示会では、申請された写真と映像の一部を撮影者ごとに紹介するとともに、資料館所蔵資料のほか共同申請者が所蔵する関連資料を展示しています。「世界の記憶」登録に対する関心を高めるとともに、原爆投下による惨状に向き合い、その光景をカメラに収めた撮影者の心情に触れ、これらの資料を保存し後世に伝えることの大切さと核兵器廃絶の重要性を実感していただく機会となりました。



陸軍船舶練習部から撮影したきのこ雲

きむらごんいち

木村権一撮影 1945年(昭和20年)8月6日

爆心地から4,000m 宇品町
うしなまち



展示の様子

期 間 令和7年2月28日(金)～9月16日(火)
場 所 広島平和記念資料館東館1階 企画展示室
内 容 写真パネル、映像、現物資料など約150点

18 ユース・ピース・ボランティア事業

次代を担う青少年自らが平和の大切さを学び、ヒロシマの心を国内外に伝える機会を創出するため、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援しています。

令和6年度は、133人(高校生93人、大学生40人)がユース・ピース・ボランティアとして登録し、国連主催の研修参加者や各国政府代表者、平和記念公園を訪れる外国人観光客へのガイド活動などを実施しました。



ユース・ピース・ボランティアのガイド活動の様子

【活動実績】

- ① 国連主催の研修参加者、各国政府代表者へのガイド：3回
- ② 平和記念公園を訪れる外国人観光客へのガイド：11回
- ③ 被爆の実相や異文化理解に関する講義等の事前研修：3回

19 若者によるヒロシマの発信【新規】

若者が主体的に被爆の実相を発信できるよう、研修の実施や資料の貸与等による支援を行いました。

対象者 主として広島で学生生活を送る大学生

研修等 10回

参加者 112人

20 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク

第31回日本平和博物館会議（加盟館：10館）に参加し、平和博物館の課題についての協議や情報交換を行いました。

期 間 令和6年11月7日（木）～8日（金）

開催地 かわさき川崎市平和館

21 展示・収蔵資料等の調査研究

平成10年度（1998年度）に発足した有識者で構成する「広島平和記念資料館資料調査研究会」（会員名簿は下に掲載）によって、原爆・平和などに関わる各分野の資料の調査・収集、学術的考証・分析などの調査研究が進められ、その成果は、資料館の常設展示や企画展などに反映されています（調査研究体制見直しのため、令和7年4月1日から一時休会）。

会 員 名 簿

令和7年3月末現在

区分	氏名	対象分野	現職
会員	みずもと かずみ 水本 和実	国際関係論（核軍縮、安全保障等）	広島市立大学名誉教授
副会長	まつだ ひろし 松田 弘	近現代美術史	東広島市立美術館館長
監事	くぼた あきこ 久保田 明子	アーカイブズ学研究	広島大学原爆放射線医科学研究所助教
監事	しじょう ちえ 四條 知恵	歴史学	広島市立大学広島平和研究所准教授
会員	かみや けんじ 神谷 研二	医学（放射線生物学）	公益財団法人放射線影響研究所理事長
会員	こうづま ようせい 高妻 洋成	保存科学（有機質材料）	独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター長
会員	さど のりこ 佐渡 紀子	国際政治（国際安全保障）	広島修道大学国際コミュニティ学部教授
会員	たかはし ひろこ 高橋 博子	アメリカ史（核兵器関連資料調査）	奈良大学文学部 教授
会員	たけさき よしひこ 竹崎 嘉彦	地理（地図・航空写真）	中国書店

会員	ねもと まさや 根本 雅也	社会学	一橋大学大学院社会学研究科専任講師
会員	よしだ ゆきひろ 吉田 幸弘	プロダクトデザイン、空間デザイン	広島市立大学芸術学部教授
名誉会員	いしまる のりおき 石丸 紀興	建築学(建築計画、都市計画・形成史等)	(株)広島諸事・地域再生研究所代表

令和6年度の研究テーマ

平和博物館における文書資料アーカイブズと他機関所蔵関連資料との連関に関する研究：広島平和記念資料館所蔵「相原秀二資料」のデジタル化について
資料の吸放湿特性ならびに光触媒による有機酸等の除去に関する予備実験
2018年～2020年の核をめぐる動向と論調～トランプ政権の核政策を中心に

○ 広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告の発行

令和7年3月1日、広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告第20号を発行し、ホームページにも掲載しました。

本号で研究報告の発行が第20号の節目を迎えたことから、本号には令和5年度の研究成果のほか、資料調査研究会の発足からこれまでの活動記録を掲載しました。また併せて、これまでの研究会の成果や課題などをテーマに会内外の関係者が執筆した「研究報告第20号記念特別寄稿」も掲載しました。



研究報告のダウンロードはこちら

【会員による研究報告】

- ・水本和実

「米国トランプ政権の誕生と核兵器禁止条約の成立 2017年の核をめぐる動向と論調」

【特別寄稿】

- ・島充しまみつる

「写真記録から読み取る広島城天守の崩壊状況」

【研究報告第20号記念特別寄稿】

- ・高妻洋成

「広島平和記念資料館における資料の保存と活用」

- ・根本雅也

「ひらかれた研究の場をめざして—広島平和記念資料館における調査研究のあり方を考える—」

- ・水本和実

「資料調査研究会に期待される役割とは」

- ・遠藤 暁えんどうあかつき・静岡 清しずまきよし

「仁科芳雄土壌と八島家黒い雨壁の測定」

おおいけんじ
・大井健次

「広島平和記念資料館資料調査研究会と広島平和記念資料館の大規模リニューアルについて—『展示デザイン、美術・芸術』の視点から—」

たかのかずひこ
・高野和彦

「広島平和記念資料館資料調査研究会設立当初を振り返る～初期の研究活動から～」

○ 広島平和記念資料館資料調査研究会会員の研究発表会の開催

令和7年3月8日(土)、広島平和記念資料館会議室1において、資料調査研究会の研究発表会を開催しました。このたびは被爆直後に撮影された原爆被災記録フィルムについて、本研究会の久保田明子会員、平和記念資料館学芸課おちばひろのぶの落葉裕信学芸係長、広島市映像文化ライブラリーの森宗厚子映像文化専門官の3名がそれぞれの切り口から研究発表を行いました。映像がテーマということで関心を集め、これまでの研究発表会の中で最も多い約140名の市民が参加しました。



研究発表会当日の様子

2.2 次世代と描く「原爆の絵」

平成16年度(2004年度)から「原爆の絵」の制作に取り組んでいます。「原爆の絵」は、被爆体験証言者が修学旅行生等への被爆体験講話の際などに活用し、視覚によって体験内容の理解を深めてもらうことに役立てるとともに、被爆当時の広島の様状を描いた絵画として、原爆被害の実相を後世に伝えるための貴重な資料となります。さらに、絵の制作を通して、若い世代の人たちが被爆体験証言者の思いに触れることにより、平和意識の高揚を図り、次世代に被爆体験を継承していくことにつながります。

令和6年度は、広島市立基町もとまち高等学校普通科創造表現コースの生徒15人が、6人の被爆体験証言者ととも、「原爆の絵」の制作に取り組み、令和7年6月に、15点の作品が完成しました。

これで、「原爆の絵」は合計244点となりました。

平和意識高揚事業

1 ジュニア向け平和学習用教材の作成

広島平和記念資料館見学の事前学習や、学校・家庭等での平和教育用に、小学校低学年向けの分かりやすい平和学習用教材作成し、配布しています。

令和6年度は、32,900部作成しました。

2 ひろしま子ども平和の集い

若い世代の平和意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、共に被爆の実相を学ぶとともに、平和へのメッセージを発表する「ひろしま子ども平和の集い」を開催しました。

開催日 令和6年8月6日（火）

場所 広島国際会議場

発表団体数 9団体

参加者 約1,200人



ひろしま子ども平和の集い

3 こどもたちの平和文化活動支援事業

広島市内の小・中学生による多様な平和文化活動を奨励することにより、平和文化活動を活性化させ、子どもたちの平和意識の高揚を図るため、平和文化活動（絵画、習字、作文、俳句、標語、工作等）を行った学校からの申請を受け、参加者全員に記念品を贈呈しました。

令和6年度は6,410人の参加がありました。

4 スポーツを通じた平和意識の醸成

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信しました。

(1) ピースナイターの開催

開催日 令和6年8月14日（水）

場所 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島
（広島市民球場）

内容 ①大型ビジョンでの市長等のビデオメッセージ放映

②広島東洋カープの監督、選手等のユニフォームへのピースワッペン（平和のメッセージ）の装着



ピースナイター

(2) ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援

開催日 令和6年8月1日(木)

場 所 エディオンピースウイング広島

内 容 ①大型ビジョンでの市長等のビデオメッセージ放映
②場外ブースでの被爆の実相に関するパネル展示、平和へのメッセージ募集、
平和学習資料の配布 など

5 平和文化の普及促進

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する取組を実施しました。

(1) 平和文化月間の取組

広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、市民が主体となったイベントなどを集中的に実施しました。

① 平和文化月間オープニングイベント

開催日 令和6年10月26日(土)

場 所 広島国際会議場

内 容 平和とスポーツをテーマとした

トークショー

(登壇者：森崎和幸氏^{もりさきかずゆき}、森崎浩司氏^{こうじ}、
枅田絵里奈氏^{ますだえりな})

参加者 約120人



トークショーの様子

② 市民平和文化イベント

～ヒロシマから平和の輪を広げよう～

開催日 令和6年11月3日(日)

場 所 紙屋町チャレオ

内 容 若い世代を中心とした平和の取組のステージ発表や展示発表

参加者 約1,200人



市民平和文化イベント
ステージ発表の様子

③ みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ

～広島の会2024～

(市民団体との共催事業)

開催日 令和6年12月7日(土)

場 所 広島平和記念資料館

内 容 広島・長崎の被爆者の思いを伝える朗読を中心としたステージ発表

参加者 約250人

(2) 年間を通じた取組

年間を通じて、市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供するため、平和文化をテーマとしたワークショップの開催等に取り組みました。

6 機関紙の発行等

(1) 機関紙の発行

平和文化の普及と国際交流・協力の推進及び本財団の事業の広報のため、和文機関紙「平和文化」(昭和51年度(1976年度)創刊)をA4判、8ページの体裁で1回5,000部、年4回発行し、令和6年度には219号まで発行しました。

また、外国人の方にも平和文化活動を広報するため英文機関紙「PEACE CULTURE」(昭和53年度(1978年度)創刊)をA4判、12ページの体裁で1回2,000部、年2回発行し、令和6年度には92号まで発行しました。



和文機関紙「平和文化」



英文機関紙「PEACE CULTURE」

和文機関紙「平和文化」配布状況

令和7年3月31日現在

区 分	件 数	部 数
国内個人・団体	423	503
市内平和関係団体、ネットワーク団体	244	249
国公立・大学図書館	190	192
財団役員・評議員・会員(維持・賛助)	134	136
地方自治体	44	44
国際交流・協力機関・団体	139	179
学校(市内・県内の小・中・高等学校等)	71	183
広島市・広島県関係個人・部署・団体(配架含む)	509	1,443
広島平和記念資料館来館者等への配布	—	2,071
合 計	—	5,000

英文機関紙「PEACE CULTURE」配布状況

令和7年3月31日現在

区 分	件 数	部 数
国内個人・団体	88	130
市内平和関係団体、ネットワーク団体	13	13
国公立・大学図書館	16	17
地方自治体	44	44
国際交流・協力機関・団体	110	148
学校（市内・県内の大学、専門学校等）	12	105
駐日大使館	156	156
広島市・広島県関係個人・部署・団体（配架含む）	20	107
広島平和記念資料館来館者等への配布	—	1,280
合 計	—	2,000

（2）事業報告「平和と交流」の作成

本財団の組織内容、予算書、決算書や事業の詳細な紹介・広報を目的として、事業報告「平和と交流」の2025年版（令和6年度事業）（A4判、165頁、PDF形式）を作成し、令和7年8月26日付で本財団のホームページに掲載しました。

- （経緯）
- 昭和42年（1967年）10月13日に広島市の一局として広島平和文化センターが発足し、昭和46年（1971年）3月31日に「平和と交流」の前身である「平和の推進」を創刊しました。その後、昭和48年度と50年度に隔年で刊行しました。
 - 昭和51年（1976年）4月1日の財団化に伴い、「平和の推進」に新しい内容を盛り込み、財団の事業内容や原爆・平和に関する有益な情報を提供するため引き続き刊行し、昭和52、54、56、58年度までは隔年で、昭和59年度からは毎年刊行しました。
 - 平成10年（1998年）4月1日、組織改正により財団法人広島平和文化センターと財団法人広島市国際交流協会が統合され、本報告書の名称を「平和の推進」から「平和と交流」と改めました。
 - 平成19年度（2007年度）からは冊子形式による作成を中止し、ホームページ（<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/jigyoo/>）での公開となりました。

（3）インターネットによる情報の発信

本財団の情報公開を進めるとともに、国内外の方々へ平和文化の普及を目的として、本財団の概要（設立目的、沿革、事業紹介、組織など）や機関紙「平和文化」などを日本語と英語で掲載したホームページを平成16年（2004年）4月1日に開設しました。令和5年2月1日にはデザインを一新し、スマートフォン等に対応したレスポンシブデザインを採用しました。

令和6年度のアクセス件数は318,318件でした。

URL : <https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>



公益財団法人広島平和文化センターホームページ



(4) 学会への助成

紛争の諸原因と平和の諸条件に関する科学研究を行うことを目的として、日本平和学会が昭和48年(1973年)に発足しました。この学会の平和研究の促進を図るため、昭和63年度(1988年度)に入会し、平成27年度(2015年度)からは賛助会員となり、年間3万円を助成しています。

7 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用

(1) 広島平和記念資料館ホームページ

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、原爆・平和に関する情報を発信しています。

● 広島平和記念資料館ウェブサイト

平成7年(1995年)8月から広島市のホームページの中に平和宣言や原爆被害の概要を掲載し、インターネットを活用した平和情報の発信を行ってきました。

平成29年(2017年)4月からは、従来の「ヒロシマ・ピース・サイト」をリニューアルした新しいウェブサイトを公開しています。また、令和4年度にフランス語、ドイツ語及びイタリア語を、5年度にスペイン語と中国語を追加し、現在外国語は英語を含む6言語でホームページを展開しています。

令和6年度のアクセス件数は1,972,084件でした。

URL: <https://hpmuseum.jp/>

また、子ども向け平和学習ホームページ(キッズ平和ステーション)の令和6年度のアクセス件数は47,695件でした。

URL: <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/kids/?331>



広島平和記念資料館
ホームページ



広島平和記念資料館
Hiroshima Peace Memorial M

Copyright(C)2022 Hiroshima Peace Memorial
キッズ平和ステーション



(2) データベース

① 事業の概要

平和に関する資料を保存し、被爆体験の継承を図るとともに、多くの方々に活用していただくため、平成4年度(1992年度)から各種の情報を含む平和データベースシステムの構築を進めています。その後、広島平和記念資料館所蔵被爆資料の全データを新たに加えるなど、データベースの大幅な機能・内容の拡充を行った上、より広く活用されるよう、平成11年(1999年)12月8日からインターネットによる公開を始めました。

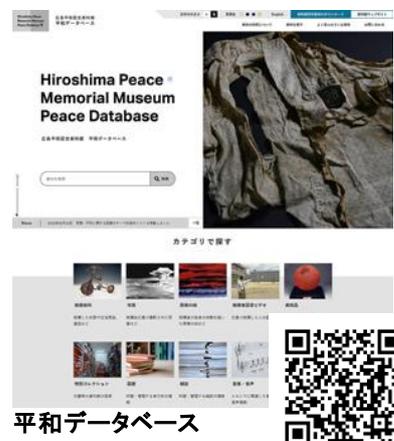
令和4年(2022年)2月1日には、デザインを一新するとともに、スマートフォン等で閲覧した際にも表示が最適化されるレスポンシブデザインを採用したほか、資料館が所蔵する文書等の資料群の目録を公開する「特別コレクション」カテゴリーを新設するリ

リニューアルを行いました。国立国会図書館が運用する分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」のほか、広島県内の図書館等が所蔵する図書情報を収録する「広島県内図書館等横断検索」、全国の図書館等の図書情報を収録する「カーリル」でも平和データベースに掲載された情報の検索が可能となっています。

URL : <https://hpmm-db.jp/>

【公開している資料】

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①被爆資料 | ⑥原爆の絵 |
| ②平和をテーマとした美術品 | ⑦特別コレクション |
| ③原爆記録映画などの動画 | ⑧平和に関する音楽 CD など |
| ④被爆体験者証言ビデオ | ⑨平和関係図書（単行本） |
| ⑤写真 | ⑩平和関係図書（雑誌） |
- 約 10 万点



② 平和データベースの利用方法

平和データベースはどなたでも自由に閲覧・検索することができます。画像・文章の無断転用はできません。

【お問合せ】

- 被爆資料、写真、原爆の絵、美術品、被爆者証言ビデオ、特別コレクションについては広島平和記念資料館 学芸展示課まで
電話：(082) 242 - 7796
E-mail : gakugei@pcf.city.hiroshima.jp
- 図書（単行本・雑誌）、音楽・音声、動画については広島平和記念資料館 情報資料室まで
電話：(082) 241 - 4004
E-mail : library@pcf.city.hiroshima.jp

8 情報資料室の管理運営

(1) 施設の紹介

情報資料室は、昭和 49 年（1974 年）6 月 1 日に広島平和記念館 2 階に図書室として開設され、原爆・平和に関する資料の収集を行ってきました。その後、平成 6 年（1994 年）6 月に広島平和記念館が広島平和記念資料館東館として改築されたのに伴い、東館地下 1 階に情報資料室として設置されました。

この情報資料室は被爆体験を継承・伝承するとともに、平和文化の普及、高揚を図るための調査、研究の場とすることを目的として運営しています。



情報資料室

なお、情報資料室には、本財団の蔵書のほか、原爆資料保存会から広島市に寄託された図書もあります。

(2) 資料一覧 (令和7年3月31日現在)

蔵書数

● 広島平和文化センター

(単位：件)

区 分	蔵書数	区 分	蔵書数
和書 計	31,173	産 業	319
総 記	1,970	芸 術	2,266
哲 学	521	言 語	133
歴 史	4,191	文 学	10,244
社会科学	9,530	洋書 計	3,961
自然科学	770	雑誌 計	39,838
技 術	1,229	合 計	74,972

(注) 同じタイトルの本が複数あるときは、1件として数える。

● 原爆資料保存会

(単位：冊)

区 分	蔵書数	区 分	蔵書数
文 学	1,464	芸 術	223
社 会	1,054	洋 書	365
原子科学	866	重要文献	153
体 験	557	目 録	67
歴 史	191	スクラップブック	193
医 学	968	合 計	6,101

購入・寄贈図書数 (広島平和文化センター)

区 分	購入図書			寄贈図書		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
単行本	件 83	件 79	件 76	件 716	件 444	件 735
雑誌・機関紙	40	26	34	289	311	317
計	123	105	110	1,005	755	1,052

(3) 利用方法及び利用状況

12月29日～1月1日を除いて、午前9時から午後5時まで、原爆・平和に関する図書、雑誌、各種視聴覚資料などの閲覧、被爆資料の検索ができます。また、お問い合わせにお答えするほか、コピーサービス（有料）も行っています。

利用者数

(単位：人)

区 分	人 数
令和 6 年度	6,453
令和 5 年度	7,246
令和 4 年度	5,415

国際平和推進事業

1 国際平和シンポジウムの開催

平成7年度（1995年度）から、核兵器廃絶をテーマに市民の平和意識の啓発を図ることを目的として、広島市、本財団及び朝日新聞社の共催により国際平和シンポジウムを開催しています。平成18年度（2006年度）からは広島・長崎の交互開催とし、令和6年度は長崎市で開催しました。

期 日 令和6年7月27日（土）

会 場 長崎原爆資料館ホール

テーマ 核兵器廃絶への道 ～核の脅威、多様性でのりこえる～

内 容 ①基調講演

イヴァナ・ヒューズ（米国の非核 NGO 「核時代平和財団」 代表）

②パネル討論

【パネリスト】

イヴァナ・ヒューズ（同上）

クルマンセイト・バトルハン（駐日カザフスタン大使館の公使参事官）

くろさわ みつる
黒澤 満（大阪大学・大阪女学院大学名誉教授）

たなか てるみ
田中 熙巳（日本原水爆被害者団体協議会の代表委員。長崎で被爆。）

みまき せいこ
三牧 聖子（同志社大学大学院 准教授）

③特別トーク

キョウ ショウチュウ
姜 尚 中（学校法人鎮西学院学院長、同大学学長）

みたむら しずこ
三田村 静子（長崎で被爆、手作りの原爆紙芝居で被爆体験を伝承）

かみやま さり
加美山 紗里（ジェンダーから核問題を考える「GeNuine」共同設立者。祖父が長崎で被爆。）

はやしだ みつひろ
林田 光弘（「Peace Education Lab Nagasaki」代表理事。祖父が長崎で被爆。）

参加者 約 980 人

2 国連軍縮フェローズの受入れ

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシッププログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等に理解を深めてもらう研修を実施しています。

本財団では、昭和58年度（1983年度）から受入れを実施しており、令和6年度は、25か国の若手外交官等25人が参加しました。今回の研修では、当財団副理事長による講話や被爆体験講話の聴講、平和記念資料館及び平和記念公園の見学、被爆の実相を視覚的に実感するためのVRツアー等を行いました。



プログラム参加者、被爆者及び本財団関係者

3 中国人民平和軍縮協会との交流

昭和 63 年度（1988 年度）に中国人民平和軍縮協会（平縮会）と交流を始めて以来、相互に訪問し、交流を続けています。平縮会は、昭和 60 年（1985 年）6 月に設立された中国最大の民間平和団体で、平成 14 年（2002 年）には国連 NGO に登録されています。

令和 6 年度は、訪中団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える予定でしたが、同協会からの申出により中止となりました。

4 海外へのオンライン被爆体験証言

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムを利用した被爆体験証言を行っています。令和 6 年度は、6 か国 11 都市とライブで繋が^{つな}り、13 回の被爆体験証言を行いました。

5 国外原爆写真展用資料の提供

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスターや映像資料等の貸出・提供を行っています。

【お申込み】

平和首長会議・国際政策課まで

電話（082）242 - 7821

令和 6 年度の貸出・提供実績

ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター

（単位：点、か国・地域）

区 分	点 数	国・地域数
日本語	5	5
英語	47	19
スペイン語	0	0
フランス語	2	2
ドイツ語	3	2
ロシア語	0	0
イタリア語	1	1
ハングル	0	0
中国語	0	0
計	58	29

映像資料等

（単位：点、か国・地域）

貸出・提供資料	点 数	国・地域数
映像資料（DVD）	82	14
ポスター用データ等	27	11
計	109	25

6 ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、広島市と長崎市は共同で、海外において「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」を開催しています。

令和6年度は、アルゼンチンのブエノスアイレス市及びスロベニアのマリボル市において開催しました。

動員学徒として作業中に被爆し、犠牲となった中学生の腕章などの遺品や、黒焦げになった弁当箱のレプリカなど、実物資料20点のほか、広島・長崎の被爆の実相を説明したパネル30点などを展示しました。

ブエノスアイレス市での原爆・平和展開催期間中には、本財団委嘱の被爆体験証言者である八幡照子^{やはたてるこ}さんが、マリボル市での開催期間中には、笠岡貞江^{かさおかさだえ}さんが自身の被爆体験を語られました。



原爆・平和展の様子(ブエノスアイレス市)

● ブエノスアイレス市

期 間 令和6年10月2日(水)～11月3日(日)

会 場 リベルタ宮殿

内 容 被爆の実相を伝える写真パネル・被爆資料等の展示、被爆体験講話、被爆者証言ビデオや映画の上映、折り鶴のワークショップ 等

入場者 7,438人

● マリボル市

期 間 令和6年12月3日(火)～令和7年2月28日(金)

会 場 マリボル民族解放博物館

内 容 被爆の実相を伝える写真パネル・被爆資料等の展示、被爆体験講話、被爆者証言ビデオや映画の上映、折り鶴のワークショップ 等

入場者 約5,340人

7 「広島・長崎講座」設置協力プログラム

被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図っています。同講座に認定した大学に対しては、認定時における教材の提供や被爆体験証言者への謝礼金の負担など、講座の充実にに向けた協力を行っています。令和7年3月末までに次のとおり国内54、海外25の計79大学が「広島・長崎講座」を開設しています。

(国内) 東北芸術工科大学、中央学院大学、東京大学、東京外国語大学、^{けいせん}恵泉女学園大学、^{きりすとしきょう}国際基督教大学、^{せいけい}成蹊大学、^{だいたう}創価大学、大東文化大学、東京経済大学、東京電機大学、^{わこう}明治学院大学、和光大学、早稲田大学、新潟大学、^{けいわ}敬和学園大学、富山大学、金沢大学、中部大学、名古屋学院大学、三重大学、京都外国語大学・京都外国語短期大学、^{せいか}京都精華大学、^{ぶつきょう}京都芸術大学、^{りつめいかん}佛教大学、^{りゅうこく}立命館大学、龍谷大学、大阪

大学、^{かんせい}関西学院大学、奈良県立大学、^{てづかやま}帝塚山大学、広島大学、広島市立大学、福山市立大学、エリザベト音楽大学、日本赤十字広島看護大学、^{ひじやま}比治山大学、広島経済大学、広島国際大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島都市学園大学、広島文化学園大学、広島文教大学、愛媛大学、九州大学、北九州市立大学、長崎大学、長崎県立大学、^{ちんぜい}鎮西学院大学、長崎総合科学大学、熊本大学、大分県立芸術文化短期大学、鹿児島大学

(海外) ラspanティ教育大学 (アルゼンチン)、BHT ベルリン応用科学大学 (ドイツ)、マレーシア科学大学、マラヤ大学 (マレーシア)、^{キョンブク}慶北国立大学校人文大学 (韓国)、国立台中科技大学 (台湾)、ウクライナ国立キーウ工科大学 (ウクライナ)、アメリカン大学、ボーリング・グリーン州立大学、カリフォルニア州立大学サクラメント校、カールトン大学、セントラルコネティカット州立大学、フィラデルフィア・コミュニティ・カレッジ、デュポール大学、イリノイ・ウェズリアン大学、インディアナ大学・パデュー大学インディアナポリス校、マサチューセッツ工科大学、ミネソタ州立大学ムーアヘッド校、マウントユニオン大学、ニュージャージー州立ラトガース大学、タフツ大学、アラバマ大学、シカゴ大学、ハワイ大学マノア校、インディアナポリス大学 (以上アメリカ)

8 ヒロシマ平和研究教育機構の運営【新規】

大学相互間や大学と地方自治体又は平和に関する関係団体等との間において平和教育・研究等に関する大学等連携推進業務を行い、核兵器のない平和な世界への思いを世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流を作ることを目的として、広島市、広島大学、広島市立大学及び本財団の4者により、令和6年1月15日に、一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構を設立しました。

令和6年度は、以下のとおりキックオフシンポジウムを開催しました。

日 時：令和6年7月14日(日)

場 所：広島平和記念資料館メモリアルホール

参加者：約180名

9 核兵器禁止条約推進国との連携【新規】

令和6年10月、核兵器禁止条約推進国であるアイルランド・ダブリン市を^{まつい}松井会長が訪問し、アイルランド議会上院でのスピーチや大統領、大臣、上下院議長等との面会等を行い、核兵器のない平和な世界を願うヒロシマの心を伝え、平和首長会議の取組に対する理解と協力を呼び掛けました。

10 国連ユース非核リーダー基金プログラムへの協力【新規】

令和6年8月28日と29日の2日間、日本政府の拠出により国連が設立した国連ユース

非核リーダー基金のプログラム参加者 49 人を受け入れ、被爆の実相を伝えるとともに、若者と交流するプログラムを実施しました。

1 1 平和首長会議の運営

平和首長会議は、世界の都市が国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶と世界恒久平和への道を切り開こうという広島・長崎両市の呼び掛けに賛同する都市（自治体）で構成する国連経済社会理事会登録 NGO です。

令和 6 年度は 107 都市が新たに加盟し、地域別では、アジア 12 都市、アフリカ 2 都市、ヨーロッパ 90 都市、北アメリカ 2 都市、ラテンアメリカ・カリブ海地域 1 都市でした（オセアニアからの加盟はなし）。

加盟都市の連帯の輪を更に広げるため、それぞれの加盟都市の平和の取組などを紹介する月刊メールマガジン“Mayors for Peace News Flash”の発行のほか、平和首長会議ホームページ (<https://www.mayorsforpeace.org/>) やソーシャルメディアによる発信活動の充実などに取り組んでいます。



平和首長会議ホームページ



○ 地域別平和首長会議加盟都市数

(令和 7 年 8 月 1 日現在)

地域名	加盟都市数
アジア	39 各国・地域 3,371 都市
オセアニア	9 各国・地域 137 都市
アフリカ	49 各国・地域 443 都市
ヨーロッパ	41 各国・地域 3,469 都市
北アメリカ	3 各国・地域 346 都市
ラテンアメリカ・カリブ海地域	25 各国・地域 743 都市
計	166 各国・地域 8,509 都市

1 2 平和首長会議の活動展開

平和首長会議では、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PX ビジョン）の三つの目標の下で、併せて策定した 2025 年までの行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図っています。

(1) 第11回NPT再検討会議第2回準備委員会への出席

令和6年7月、スイス・ジュネーブ市で開催された第11回NPT(核兵器不拡散条約)再検討会議第2回準備委員会へ代表団を派遣し、国連・各国政府関係者等に対して、スピーチや個別の面会を通じて、核兵器のない平和な世界を願うヒロシマの心を伝え、具体的な核軍縮の進展を要請しました。また、会期中には平和首長会議原爆平和展及びこどもたちによる“平和なまち”絵画展を開催し、広島・長崎の被爆の実相や核兵器の非人道性、平和文化の振興に向けた平和首長会議の取組について理解を深めてもらう機会を設けました。



第11回NPT再検討会議第2回準備委員会での松井会長によるスピーチ

(2) 核兵器禁止条約第3回締約国会議への出席

令和7年3月、米国・ニューヨーク市で開催された核兵器禁止条約第3回締約国会議へ代表団を派遣し、国連・各国政府関係者等に、非人道的な結末をもたらす核兵器に対する強い懸念を訴えるとともに、締約国に対して、同条約の実効性を高めるための議論を進展させるよう要請し、具体的な核軍縮の進展を求めました。



核兵器禁止条約第3回締約国会議でのオーナイ副会長によるスピーチ

また、平和首長会議及びICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)の共同サイドイベントや、平和首長会議原爆平和展、こどもたちによる“平和なまち”絵画展、VR Google体験を開催し、核兵器のない平和な世界の実現に向けた気運を醸成しました。

(3) 第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催

令和7年1月16日と17日の2日間、第12回目となる国内加盟都市会議総会を東京都武蔵野市で開催し、全国から100都市177人が出席しました。

同総会では、国内における平和首長会議の取組についての協議や意見交換、加盟都市の取組についての情報交換を行うとともに、核兵器廃絶に向けた日本政府に対する要請文の提出及び戦後80周年を契機とした若い世代への平和学習の展開に関する申合せについて審議・決定し、最後に総括文書を採択して閉会しました。



議案の審議

(4) 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

平和首長会議では、「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動に取り組んでいます。

集まった署名を取りまとめ、核軍縮に関する国際会議への出席等の機会を捉えて、国連関係者に届けることにしています。令和6年度は、第11回NPT再検討会議第2回準備委員会への出席時に、平和首長会議ユースから中満国連事務次長兼軍縮担当上級代表へ署名の目録を手渡しました。



中満国連事務次長(後列中央)とユース

(5) 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布

平和首長会議では、希望する加盟都市に被爆に耐えて現在も生き続けるヒロシマ・ナガサキの被爆樹木の種や二世の苗木を配布しており、令和6年度は、国内の18都市、海外6か国の14都市に配布しました。

配布された被爆樹木の種や二世の苗木は、多くの市民が訪れる場所に植樹され、平和の象徴として大切に育てられるとともに、樹木を介して市民の平和意識を醸成するための取組に活用されています。

(6) 次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

平和首長会議では、加盟都市における平和教育の充実を図ることを目的として、全加盟都市の6歳から15歳のこどもたちを対象とした「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」を実施しています。

7回目となる令和6年度のコンテストでは、世界21か国123都市で4,208作品の応募がありました。6歳から10歳と11歳から15歳の2部門でそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点、入選3点を選定し、各部門の最優秀賞作品から、広島県広島市のおおちすいさん(13歳)の作品を平和首長会議会長賞に選定しました。



平和首長会議会長賞受賞作品

平和教育の重要性についての認識を広めるため、この作品をデザインにしたクリアファイルを作成し、様々な場面で活用しています。

13 平和首長会議インターンシップ

平和首長会議の国内外の加盟都市から若手職員等を広島に招へいし、各加盟都市との連携強化を図るとともに、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において取組の推進を図りました。令和6年度は海外加盟都市から2名招へいしましたが、国内加盟都市については、当日の全国的な大雪による交通機関への影響等を考慮し、招へいを中止しました。また、国内加盟都市の職員を対象にオンライン研修を初めて開催し、41都道府県209自治体229人が参加しました。

1 4 平和教育ウェビナーの開催

平和首長会議の加盟都市等の青少年が、被爆・戦争体験と平和への願いを受け継いで行う取組を発表し、意見交換するオンラインセミナーを開催しました。

令和6年度のウェビナーでは、7都市・団体から8人の青少年が参加し、それぞれの平和活動や平和への思いについて発表するとともに、意見交換を行いました。

ウェビナーの様子は YouTube で同時配信するとともに、後日、配信した動画を平和首長会議ウェブサイトで公開し、多くの方々に視聴していただきました。



平和教育ウェビナー

1 5 NPT再検討会議等への高校生派遣事業

令和6年7月、スイス・ジュネーブ市で開催された第11回NPT再検討会議第2回準備委員会に、核兵器廃絶の実現に向けて様々な平和活動に取り組む広島の高中生8人を「平和首長会議ユース」として派遣し、準備委員会のサイドイベントとして開催する平和首長会議ユースフォーラムでの発表や意見交換、会議傍聴や国連関係者への署名の手交、地元の青少年との交流などを通じ、次代の平和活動を担う青少年の育成を図りました。



平和首長会議ユースフォーラム

1 6 第13回平和首長会議理事会の開催【新規】

令和6年10月28日と29日の2日間、英国・マンチェスター市で第13回平和首長会議理事会を開催し、役員都市9都市・1支部が出席しました。理事会では、平和首長会議のPXビジョン及び行動計画（2021年-2025年）に基づくこれまでの取組状況を総括するとともに、次期行動計画や令和7年に長崎市で開催予定の第11回平和首長会議総会の運営方針等について審議しました。



第13回平和首長会議理事会

1 7 第11回平和首長会議総会の準備【新規】

令和7年8月7日から10日に、長崎市で開催する第11回平和首長会議総会の円滑かつ効果的な運営に向け、各種準備を進めました。

◇ 核実験に対する広島市の抗議書簡・抗議電回数表（暦年別）

令和6年5月18日現在

区分 年	米 国		ロシア		フランス		中 国		英 国		インド		パキスタン		北朝鮮		計	
	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計
1968	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
1969	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
1970	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
1971	1	2	0	0	3	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10
1972	2	4	1	1	1	6	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	16
1973	0	4	1	2	7	13	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	9	25
1974	3	7	4	6	9	22	1	7	1	1	1	1	0	0	0	0	19	44
1975	13	20	5	11	2	24	1	8	0	1	0	1	0	0	0	0	21	65
1976	10	30	9	20	3	27	4	12	1	2	0	1	0	0	0	0	27	92
1977	11	41	9	29	2	29	1	13	0	2	0	1	0	0	0	0	23	115
1978	9	50	21	50	2	31	3	16	1	3	0	1	0	0	0	0	36	151
1979	12	62	23	73	1	32	0	16	1	4	0	1	0	0	0	0	37	188
1980	14	76	14	87	6	38	1	17	3	7	0	1	0	0	0	0	38	226
1981	9	85	8	95	3	41	0	17	0	7	0	1	0	0	0	0	20	246
1982	11	96	9	104	5	46	0	17	1	8	0	1	0	0	0	0	26	272
1983	12	108	12	116	7	53	1	18	1	9	0	1	0	0	0	0	33	305
1984	13	121	16	132	7	60	1	19	2	11	0	1	0	0	0	0	39	344
1985	14	135	6	138	8	68	0	19	1	12	0	1	0	0	0	0	29	373
1986	13	148	0	138	7	75	0	19	1	13	0	1	0	0	0	0	21	394
1987	14	162	20	158	8	83	1	20	1	14	0	1	0	0	0	0	44	438
1988	10	172	15	173	8	91	1	21	0	14	0	1	0	0	0	0	34	472
1989	11	183	7	180	8	99	0	21	1	15	0	1	0	0	0	0	27	499
1990	7	190	1	181	6	105	0	21	1	16	0	1	0	0	0	0	15	514
1991	6	196	0	181	6	111	0	21	1	17	0	1	0	0	0	0	13	527
1992	6	202	0	181	0	111	2	23	0	17	0	1	0	0	0	0	8	535
1993	0	202	0	181	0	111	1	24	0	17	0	1	0	0	0	0	1	536
1994	0	202	0	181	0	111	2	26	0	17	0	1	0	0	0	0	2	538
1995	0	202	0	181	6	117	2	28	0	17	0	1	0	0	0	0	8	546

1996	0	202	0	181	1	118	2	30	0	17	0	1	0	0	0	0	3	549
1997	5	207	1	182	0	118	0	30	0	17	0	1	0	0	0	0	6	555
1998	5	212	2	184	0	118	0	30	0	17	2	3	2	2	0	0	11	566
1999	4	216	0	184	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	4	570
2000	5	221	3	187	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	8	578
2001	2	223	0	187	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	2	580
2002	4	227	0	187	0	118	0	30	1	18	0	3	0	2	0	0	5	585
2003	1	228	0	187	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	1	586
2004	1	229	1	188	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	2	588
2005	0	229	0	188	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	0	588
2006	2	231	0	188	0	118	0	30	1	19	0	3	0	2	2	2	5	593
2007	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	2	0	593
2008	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	2	0	593
2009	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	3	1	594
2010	1	232	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	1	595
2011	2	234	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	2	597
2012	5	239	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	5	602
2013	3	242	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	4	4	606
2014	1	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	4	1	607
2015	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	4	0	607
2016	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	2	6	2	609
2017	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	7	1	610
2018	1	244	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	611
2019	1	245	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	612
2020	0	245	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	612
2021	1	246	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	613
2022	1	247	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	614
2023	0	247	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	614
2024	1	248	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	615
計	248		188		118		30		19		3		2		7		615	

- (注) ①ロシアの通算回数には、旧ソ連の181回を含みます。
- ②米国に対する抗議には、核実験の予告に対する1回（昭和59年（1984年）5月31日分）、臨界前核実験実施表明に対する1回（平成9年（1997年）4月10日分）及び臨界前核実験実施予告に対する5回（平成9年6月28日、平成9年8月28日、平成10年（1998年）3月6日、平成10年9月4日、平成11年（1999年）9月29日分）を含みます。
- ③フランスに対する抗議には、核実験の再開表明に対する1回（平成7年（1995年）6月15日分）を含みます。
- ④北朝鮮に対する抗議には、核実験の予告に対する1回（平成18年（2006年）10月5日分）を含みます。
- ⑤平成18年のイギリスの臨界前核実験は、米国と共同で行われました。

施設の管理運営

1 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営 ＜厚生労働省からの受託事業＞

(1) 施設の紹介

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、国として、原爆死没者の尊い犠牲を銘記し追悼の意を表すとともに、永遠の平和を祈念し、併せて原爆の惨禍を全世界の人々に知らせ、その体験を後世に継承する施設として、平成 14 年（2002 年）8 月 1 日に開館しました。

建物は、地上 1 階地下 2 階建て、延床面積約 3,099m²で、周囲の景観に配慮し、施設の大部分は地下にあります。

館内には、平和祈念・死没者追悼空間があり、爆心地である「島病院」付近からみた被爆後の街並みを、昭和 20 年（1945 年）末までの死没者数（約 14 万人）と同数のタイルを用いて、パノラマで表現しています。遺影コーナーでは、原爆死没者のお名前と遺影（写真）を公開し、原爆で多くの人が亡くなった事実を伝えます。体験記閲覧室では、被爆体験記や被爆者証言ビデオ、資料映像・写真、図書等を閲覧・視聴できます。また、企画展示室では、企画展を開催し、特定のテーマで、被爆体験記を中心に展示を行い、被爆の実相を伝えています。

さらに、所蔵する被爆体験記や原爆詩による被爆体験記朗読会も開催しています。開館後、令和 7 年 3 月末までの間に、5,774,101 人の入館者がありました。



建物の外観（地上部）



平和祈念・死没者追悼空間（地下2階）

開館時間	3月～7月	8:30～18:00
	8月	8:30～19:00
	9月～11月	8:30～18:00
	12月～2月	8:30～17:00

※8/5は8:30～20:00、8/6は9:00～20:00

入館料 無料

休館日 年末（12月30日及び31日）

※大型台風のため1日臨時休館：令和6年8月30日

(2) 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

平成 12 年度（2000 年度）から原爆死没者の氏名・遺影の収集を実施しています。

原爆死没者氏名・遺影の収集状況

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

遺影・氏名	氏名のみ	計
25,191 人	3,132 人	28,323 人

(3) 被爆体験記の収集・整理・公開

広島市が平成 9 年度（1997 年度）から平成 12 年度（2000 年度）まで、本財団が平成 13 年度から、被爆体験記等の収集・整理（データベース化）を実施しています。

被爆体験記等の収集・整理状況

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

区 分	収集件数	整理件数	進捗率
国収集分体験記（平成 7 年度）	81,203 人分	81,203 人分	100.0%
国収集分体験記（平成 17 年度）	11,778 人分	11,778 人分	100.0%
国収集分体験記（平成 27 年度）	11,396 人分	11,066 人分	97.1%
広島収集分体験記	3,736 人分	3,723 人分	99.7%
図 書	6,183 冊	42,795 人分 (3,110 冊)	50.3%
計	—	150,565 人分	—

（注）1 国収集分体験記：厚生省（当時）・厚生労働省が各年度に実施した「原子爆弾被爆者実態調査」に併せて収集した被爆体験記をいう。

2 広島収集分体験記：平成 9 年度以降、独自に収集した被爆体験記をいう。

(4) 企画展の開催

企画展示室で一年を通して開催する企画展では、毎年異なるテーマを定め、被爆体験記や追悼記を選び出し、約 30 分の映像作品を制作し大型スクリーンで上映しています。また、タッチスクリーンの端末により、被爆体験記や追悼記を読むことができます。

① 令和 6 年企画展「暁部隊 劫火へ向カヘリ—特攻少年兵たちのヒロシマー—」

太平洋戦争末期、陸軍の「特別幹部候補生」として船舶司令部（通称「^{あかつき}暁部隊」）に配属され、^{えたじま}江田島に集められた少年兵たちは、①（マルレ）と呼ばれた一人乗りのベニヤ板製モーターボートで敵艦を撃沈させる特攻訓練を続けていました。しかし、死を覚悟していた彼らを待ち受けていたのは特攻ではなく、1945 年 8 月 6 日の原爆投下でした。「本務を捨てても広島市の



救護に立て」との命令を受け、急行した彼らが死の街広島で何を見て、何を感じたのか。彼らの心情に迫ります。

期 間 令和 6 年 3 月 1 日（金）～令和 7 年 2 月 28 日（金）

展示資料 暁部隊の軍服と水筒、戦争柄の産着などを展示。また、元隊員たちの被爆体験記 18 編をタッチスクリーンで紹介。

さらに、南側エントランスに、㊦艇の実物大レプリカ（長 5.6m×幅 1.8m×高 1.0m）を展示。

② 被爆 80 周年企画展「受け継ぎ、語り継ぐ—広島の惨禍と被爆者の思い—」

被爆 80 周年にあたる令和 7 年の企画展は、原爆被害の全体像に迫るものとししました。主に 5 つのテーマ（「被爆時の惨状」「地域社会と家族の崩壊」「長期的・持続的な障害」「精神的・心理的打撃」「次世代への伝言」）に沿った複製体験記を設置し、被爆者のことばを通して被爆の実相を伝えます。

期 間 令和 7 年 3 月 7 日（金）～令和 8 年 2 月 28 日（土）

展示資料 被爆体験記 21 編を紹介。その中の 6 編をとりあげたシアター映像の上映及び体験記関連資料の展示、直接手でめくって読むことのできる複製体験記を設置。



過去の企画展

開催年	タイトル	期間
令和 5 年 (2023 年)	企画展「空白の天気図 —気象台員たちのヒロシマ— (広島地方気象台関連資料、観測者の視点から記録された体験記等を紹介)	3/15～2/29
令和 4 年 (2022 年)	企画展「震えるまなざし —撮影者たちが残したことば— (キノコ雲を実際に撮影したカメラ、撮影者の直筆の体験記等を紹介)	3/1～12/29
令和 3 年 (2021 年)	企画展「わが命つきるとも —神父たちのヒロシマと復活への道— (被爆した祭具、神父直筆の被爆体験記及び神父の遺品等を紹介)	3/1～2/28

(5) 被爆者証言ビデオの制作

被爆の体験を後世へ継承するため、広島県外及び国外在住被爆者の証言映像を収録し、当時の資料写真や証言者の家族写真などを織り交ぜながら、一人 20 分程度に編集した証言ビデオを制作しています。完成した証言ビデオは、館内及びインターネット上で公開するとともに、平和学習用として貸出を行っています。

令和 6 年度は、県外在住被爆者収録者数：11 人



カメラを前に被爆体験を語っていただきます。

(福岡県 2 人、大阪府 3 人、岐阜県 2 人、千葉県 1 人、東京都 3 人) の収録を行いました。国外在住被爆者の収録については、実施しませんでした。

(6) 被爆体験記の朗読事業

① 被爆体験記朗読会の開催

原爆被爆の体験を後世に継承するため、修学旅行などで来広する児童・生徒等を対象とした朗読会、来館者が自由に参加できる定期朗読会、広島市内の学校、公民館等での朗読会を開催しています。令和 6 年度は広島市内で 149 回開催しました。



広島市内での朗読会

② 被爆体験記朗読セットの貸出

全国及び海外に朗読の動きを広げることを目的に、誰でも、どこでも被爆体験記朗読会が開催できるよう作成した朗読セットの貸出を平成 17 年度(2005 年度)から行っています。令和 6 年度は 13 件の貸出がありました。



被爆体験記朗読セット

● セットの内容

- ・「被爆体験記朗読会」開催マニュアル(進行シナリオ、朗読用の被爆体験記・原爆詩)
- ・原爆被害の概要紹介映像(ビデオ、CD、DVD)
- ・被爆体験記朗読会の開催事例紹介映像(DVD)
- ・朗読用台紙

(7) 平和学習講習会でのPR

平和学習を目的として多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明し、PRを行いました(リモート1回、東京都1回)。

(8) 被爆体験記執筆補助

高齢などの理由により被爆体験記の執筆が困難な広島県内在住の被爆者を対象に、体験談の聞き取りや代筆を行っています。

令和 6 年度は、応募のあった 5 人の聞き取りを行い、被爆体験記の収集数の増加を図りました。



被爆当時の地図などを見ながら被爆体験を聞き取ります。

(9) 多言語化対応事業

海外から来館する多くの人に、母国語で被爆の実相を伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕の作成、被爆体験記の翻訳を行いました。

● 証言ビデオ

翻訳字幕付本数：7言語 11本

[累計：25言語 1,364本]

● 被爆体験記

翻訳編数：3言語 44編

[累計：24言語 1,481編]

● リーフレット

翻訳言語数累計：21言語



体験記閲覧室「外国語コーナー」の被爆体験記

(10) 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者や被爆体験伝承者、家族伝承者、原爆体験伝承者（東京都国立市が養成）、被爆体験記朗読ボランティアを、全国に無料で派遣しています。

令和6年度は、証言講話を38回、伝承講話を603回、朗読会を30回実施しました。

(11) インターネットによる情報提供

事業内容を国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページに掲載するとともに、GLOBAL NETWORK(国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館 平和情報ネットワーク)に被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して被爆の実相を伝えています。

- 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページ
URL：<https://www.hiro-tsuitokenenkan.go.jp/>
- GLOBAL NETWORK
URL：<https://www.global-peace.go.jp/>



● 被爆体験記言語

日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、ウルドゥー語、オランダ語、ギリシャ語、スウェーデン語、スペイン語、タイ語、ドイツ語、ノルウェー語、ヒンディー語、フィリピン語、フィンランド語、フランス語、ベトナム語、ポーランド語、ポルトガル語、マレー語、モンテネグロ語、ロシア語

● 被爆者証言ビデオ掲載件数

日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、ウルドゥー語、オランダ語、ギリシャ語、クロアチア語、スウェーデン語、スペイン語、

スロベニア語、タイ語、ドイツ語、ハンガリー語、ヒンディー語、フィリピン語、フランス語、ヘブライ語、ベトナム語、ポーランド語、ポルトガル語、マレー語、ロシア語

(12) 情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報システムの保守・管理を行いました。

(13) 施設の管理等

空調等の自動制御設備機器の取替等、各種設備機器の保守管理をはじめとする施設の管理運営を行いました。

2 広島平和記念資料館の管理運営

(1) 施設の管理運営

① 施設の紹介

広島平和記念資料館は、人類史上最初の原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、旧広島平和記念館の改築を機に、同館と旧広島平和記念資料館を一体化し、新たに「広島平和記念資料館(東館、本館)」として平成6年(1994年)6月に開館しました。



広島平和記念資料館(左が本館、右が東館)

旧記念館(現資料館東館)は、昭和30年(1955年)5月に竣工し、当初は各種の催しや会合の場として、その後は修学旅行生らに対する被爆体験の講話や記録映画の上映などの平和学習を行う場として多くの人々に利用されてきました。

また、旧資料館は、平和記念公園の南端中央に位置しており、平和大通り(百メートル道路)から、直接、広島平和都市記念碑(「原爆死没者慰霊碑」)が望めるように高床式に建設された建物で、廃墟の中から立ち上がる人間の力強さを表現したいという思いが込められています。この建物は昭和30年8月に完成し、平成3年(1991年)8月には、建物の改修工事、館内展示の改装を行いました。

この旧資料館が建つまでは、当時の広島市中央公民館のそばに「原爆記念館」が設置され、市の嘱託職員であった長岡省吾氏(のち館長)が、被災資料の収集や調査に当たっていました。被爆直後、原爆の強烈な熱線を受けた瓦などの被災資料が、将来、ヒロシマのもの言わぬ証言者として、歴史的に重要な意義を持つようになることを予想し、当時の浜井信三市長が資料収集の方針を打ち出したのが始まりですが、この資料収集は長岡館長の学究的な情熱と、多くの市民の協力が大きな力となりました。

また、平成18年(2006年)7月5日付けで広島平和記念資料館の本館建物が、戦後建築として初めて国の重要文化財に指定されました。

平成24年(2012年)11月1日、附属展示施設として広島戦後復興に貢献した外国人について紹介するシュモーターハウスが開館しました。

平成26年(2014年)3月から、国の重要文化財である本館を保存し、被爆の実相をよりわかりやすく伝える施設とするため、東館・本館の順に展示リニューアルを進め、平成29年4月に東館が、平成31年4月に本館がリニューアルオープンしました。

ア 施設概要

(ア) 建築面積

東 館	2,538 m ²
本 館	1,351 m ²
計	3,889 m ²

(イ) 建物

東 館	鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階 地上3階 延10,360m ² 、展示室、ビデオシアター、ホール、会議室、情報資料室、収蔵庫、事務室、ロビーなどのほか、館内に平和記念公園来園者のための休憩所、売店、公園管理事務所などを配置
本 館	鉄筋コンクリート造 地上2階 一部中3階（ピロティ型）延1,615m ² 、展示室、ロビー

(ウ) 開館時間

展示室	3月～7月	午前8時30分～午後6時まで
	8月	午前8時30分～午後7時まで
	9月～11月	午前8時30分～午後6時まで
	12月～2月	午前8時30分～午後5時まで
ホール	利用時間（通年） 午前9時～午後9時	
情報資料室	午前9時～午後5時	

※展示室への入館は閉館30分前まで。

8/5、8/6 は午前8時30分から午後8時まで

※令和6年度については、来館者増加に対応するため、開館時間を朝と夕方それぞれ1時間延長しました。

(エ) 休館日

12月30日及び31日（ホール 12月29日～1月2日）

※2月中旬に展示入替のための臨時休館あり。

イ 展示内容

東 館	①導入展示 ②核兵器の危険性 ③被爆者証言ビデオコーナー ④広島 島の歩み ⑤企画展示室 他に、原爆の記録映画が視聴できるビデオシ アター、「新着資料展」などの展示室や修学旅行生らが被爆体験者の証 言などを聴くことができるホール、会議室、平和に関する図書資料など の閲覧ができる情報資料室を設置。
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

本 館	「8月6日のヒロシマ」、「被爆者」の2つのゾーンからなり、①8月6日の惨状、②放射線による被害、③魂の叫び、④生きる の4つのコーナーで被爆者の遺品、被爆の惨状を示す写真や絵などの資料を展示し、被爆の実相を伝える。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ウ 料金 （令和7年3月31日現在）

個 人	大人	200円
	高校生	100円
	中学生以下	無料
団 体	大人	（30人以上）160円
	高校生	（20人以上）無料

- 土曜日は高校生無料（ただし、祝日、春・夏・冬休み期間を除く）
- その他、原爆障害者章、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証を提示いただいた場合、その介護者の方も併せて無料で入館できます。
- 65歳以上であることを確認できる公的証明書を提示いただいた場合は、100円で入館できます。



導入展示（東館）

② メモリアルホールの利用方法

ア 収容人員

316席（椅子席312、車椅子用スペース4）

イ 使用申込手続

（ア）受付時間

- ・ホール使用のお申し込みは、使用日の6か月前から受け付けます。
- ・受付時間は午前9時～午後5時（土曜、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く）です。
- ・広島平和記念資料館事務室で所定の申請書に記入の上、お申し込みください。

（イ）申請書の記入

所定の申請書に、使用目的の内容、使用時間、入場料徴収の有無などを具体的に記入してください。

なお、使用時間は準備から後片付けまでの全ての時間を含みます。

（ウ）使用の変更

都合により、取り消し又は使用日等を変更される場合は速やかに連絡してください。



メモリアルホール

ウ 使用料

区 分		使用料の額						超過使用料の額 (30分までごとに)		
		午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	1日	午前9時から 午後5時まで の時間	その他 の時間	
入場料等を徴 収しない場合	平日	円 17,180	円 19,100	円 31,800	円 29,030	円 40,660	円 54,460	円 3,720	円 7,460	
	土曜日、 日曜日、 又は休日	20,600	22,840	38,110	34,800	48,790	65,340	4,480	8,960	
入場料等を徴収する 場合	入場料等の 最高の額が 1,000円未 満のとき	平日	25,720	28,620	47,720	43,560	60,960	81,680	5,550	11,200
		土曜日、 日曜日、 又は休日	30,860	34,270	57,110	52,200	73,150	98,030	6,720	13,440
	入場料等の 最高の額が 1,000円以 上のとき	平日	34,370	38,220	63,630	58,080	81,350	108,930	7,460	14,940
		土曜日、 日曜日、 又は休日	41,200	45,700	76,230	69,610	97,600	130,700	8,960	17,920

品 名	単 位	使用料の額	超過使用料の額 (30分までごとに)
ローアホリゾントライト	1式につき	円 640	円 100
アッパーホリゾントライト		860	140
ボーダーライト		520	85
シーリングライト	1台につき	200	35
サスペンションライト			
スポットライト			
拡声装置	1式につき	1,620	260
ダイナミックマイク	1本につき	520	85
コンデンサーマイク			
ワイヤレスマイク			
ステージスピーカー	1式につき	3,180	520
カセットテープレコーダー			
デジタルオーディオテープレコーダー			
コンパクトディスクプレーヤー			
16ミリ映写機	1台につき	3,300	530

スライド映写機	1台につき	2,200	365
ビデオプロジェクター		22,000	3,680
ビデオデッキ		3,180	520
オーバーヘッドプロジェクター	1台につき	2,650	440
オーバーヘッドカメラ			
電源装置	1kWまでごとに	250	45

(備考) 午前：午前9時から正午まで 午後：午後1時から午後4時まで 夜間：午後5時から午後9時まで

③ 入館者状況

(単位：人)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総入館者数	1,126,381	1,981,782	2,264,543
(うち外国人)	(145,118)	(670,757)	(728,385)

④ 観覧料の収納

広島市からの委託を受けて、広島平和記念資料館の観覧料収納事務を行いました。

(2) 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理

広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理をしました。

公益目的事業 2（国際交流・協力事業）

国際交流・協力推進事業

1 多文化共生及び国際交流・協力事業への助成

広島市内で国際交流・協力活動を行っている団体が、国外又は広島市内において自主的に企画・実施する多文化共生及び国際交流・協力事業に対して助成を行い、市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力活動の推進を図っています。令和6年度は、8件、総額866,540円の助成を行いました。

（1）国外事業

令和6年度はありませんでした。

（2）市内事業

ア 多文化共生の推進、国際交流・協力の推進を目的とするもの（7件）

事業名 (団体名)	補助金交付額	事業概要
にほんごカフェからふる (にほんごカフェからふる)	100,000円	期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※カフェ53日、イベント4日実施 場 所 ゲストハウス縁（横川）、己斐本町1丁目 人 数 30人 内 容 慣れない広島で暮らす外国人が孤立せず、安心して暮らせるよう、誰でも気軽に立ち寄れる居場所を作るとともに、料理教室や文化体験等のイベントを開催しました。
ぺあせろべ2024 (ぺあせろべ2024実行委員会)	100,000円	期 間 令和6年10月6日 場 所 中央公園（広島城護国神社前広場） 人 数 約15,000人 内 容 広島市に住む様々な国籍を持つ人々が、各国の街や食べ物、踊り等を紹介し、お互いの国の歴史や文化を理解するブースを出展したほか、楽器演奏や舞踊等を披露するステージ等、市内在住外国人と市民が楽しく交流できるイベントを開催しました。
ともだちsummit 日米オンライン交流プレゼンテーション大会 (みんなのGlobal Classroom “Cool Kids Across the Pacific”)	100,000円	期 間 令和6年4月1日～7月31日 場 所 広島国際会議場研修室、オンライン 人 数 52人 内 容 広島を主会場として、アメリカの日本語学習者と日本の英語学習者をオンラインで繋ぎ、オンライン交流プレゼンテーション大会を開催しました。また、大会開催日までに、参加者交流勉強会や、英語能力とプレゼンテーション方法向上のためのセミナー等を行いました。

<p>国際学生慰霊式典 (NPO 法人 HPS 国際ボランティア)</p>	<p>100,000円</p>	<p>期 間 令和6年10月11日～10月12日 場 所 旧日本銀行広島支店等 人 数 約120人 内 容 「ヒロシマの心」を若い世代に継承し、広島から世界へ恒久平和の思いをつなぐことを目的に、留学生との交流会や、国内外の学生たちによる国際学生慰霊式典を開催し、献花、平和宣言、平和コンサート等を行いました。</p>
<p>連続講座共生フォーラム (NPO法人 共生フォーラムひろしま)</p>	<p>100,000円</p>	<p>期 間 第1回 令和6年7月28日 第2回 令和6年10月26日 第3回 令和7年2月9日 場 所 広島市留学生会館 広島市西区地域福祉センター 人 数 延べ113人 内 容 第1回 日本社会における民族差別の現状とそれを克服するための多文化共生社会の創造についての講演を行いました。 第2回 招聘する講師が韓国語を指導する中での自らの経験に基づき、国際理解・異文化理解についての講演を行いました。 第3回 在日コリアン一世の現実と識字教室の取り組みや在韓被爆者支援の体験を通して感じたことや考えたことを学び、多文化共生についての講演を行いました。</p>
<p>講演会 7カ国語で話そう。 (ヒッポファミリークラブ広島)</p>	<p>68,540円</p>	<p>期 間 令和6年6月22日 場 所 安佐南区民文化センター 広島市まちづくり市民交流プラザ 人 数 延べ110人 内 容 多言語習得に取り組んできた講師を迎え、多文化共生時代に大切にしたい「多言語で家族の未来を広げよう」をテーマに、多言語の重要性と楽しさを伝える講演を行いました。</p>
<p>頼山陽、近代日本史 & 頼山陽と広島紹介(英語)リーフレット等の作成 (Hiroshima's Historiographers)</p>	<p>100,000円</p>	<p>期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 場 所 広島国際会議場研修室 人 数 頼山陽、近代日本史スタディ・セッション：各5～15人 「日本外史第12巻-足利氏後期毛利氏」を読む会：各4～6人 国際交流フェスタ2024セミナー：15人 内 容 頼山陽、近代日本史に関する英語文献を収集・精読し、外国人・日本人の視点でディスカッションを行うとともに、外国人観光客や英語ガイドに向けて「日本外史」を書いた頼山陽と広島歴史・文化を紹介するリーフレット(英語)を改訂し作成しました。</p>

イ 国際交流・協力の推進を目的とするもので、広島市と姉妹・友好都市提携等に関する協定を提携している都市から青少年を招致して人的交流を行うもの（1件）

事業名 (団体名)	補助金交付額	事業概要
Global Youth Friendship 2024 ハノーバー国際交 流プログラム (公益財団法人 広 島YMCA)	198,000円	期 間 令和6年7月22日～8月31日 場 所 広島YMCAほか広島市内及び県内施設等 人 数 8人（広島市及びハノーバー市の中・高校生及び引 率者） 内 容 原爆と空襲による戦争被害都市の関係で結ばれた 広島市とハノーバー市において隔年でお互いに国 を訪問しながら平和・歴史・異文化理解を深め、青 少年の交流を図ることができました。

2 国際交流ネットワークひろしまの運営

(1) 「国際交流ネットワークひろしま」加入状況

「国際交流ネットワークひろしま」は、市内を拠点として国際交流・協力活動を進める団体が加入している組織で、平成6年（1994年）8月に財団法人広島市国際交流協会（現：公益財団法人広島平和文化センター）の呼びかけによって発足しました。現在では140団体が加入しています。活動支援サービス（研修室・ボランティア活動コーナー）や関連情報を提供することで、加入団体が活動しやすい環境づくりに努めています。令和6年度の研修室の利用は799件、ボランティア活動コーナーの利用は243回でした。

令和7年3月31日現在

加入団体数		140 団体
登 録 区 分	二国間交流	50 団体
	草の根交流	86 団体
	国際協力	84 団体
	その他国際化推進	46 団体

※重複登録あり

(2) 国際交流ボランティア活動への登録・あっせん

市民レベルの国際交流活動を支援するため、ホームステイ、ホームビジットについて、ボランティアの登録を受け付け、非営利の機関・団体からの依頼により、ホームステイ・ホームビジットのあっせん、情報提供及び活動場所の提供を行っています。

令和6年度のホームステイ・ホームビジットについては、依頼がありませんでした。

ボランティアの登録状況

令和7年3月31日現在

区 分	家 庭 数
ホームステイ	26家庭 内訳：ホームステイ登録のみ 6家庭 ホームステイ及びホームビジット登録 20家庭
ホームビジット	23家庭 内訳：ホームビジット登録のみ 3家庭 ホームステイ及びホームビジット登録 20家庭

(3) インターネットでの情報発信

国際市民交流課のホームページに国際交流・協力活動情報、ネットワーク団体情報などを掲載しています。

日本語以外の対応言語は、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語の7か国語です。

令和6年度のアクセス件数は212,188件でした。

(URL) <https://h-ircd.jp/>



国際市民交流課ホームページ

3 国際フェスタの開催

令和6年11月24日(日)、「国際フェスタ2024」を開催しました。この事業の目的は、広島市内や海外などで国際交流・協力活動を続けている市民団体や企業が連携して、様々な国際交流・協力を普及する事業を協働して行い、広島市民の国際交流・協力への理解を高め、広島市の国際化の推進に寄与することです。平成12年度(2000年度)から毎年開催しており、25回目の開催となる令和6年度は、全50事業を実施しました。

主 催 公益財団法人広島平和文化センター(国際市民交流課、国際会議場)

共 催 独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センター、広島市

参加団体 68団体

来場者数 2,000人

事業内容

番号	事業名	事業実施(主体)団体
1	トークショー(講師 森崎ウイン氏)	JICA 中国・広島平和文化センター
2	広島市立大学国際学部公開講座	広島市立大学国際学部
3	地球ひろば	JICA 中国
4	中国帰国者をつくろう中国結び(組み紐)	中国・四国中国帰国者支援・交流センター
5	広島市・安芸郡外国人相談窓口の紹介	広島市・安芸郡外国人相談窓口

6	出入国・在留手続に関する相談	広島出入国在留管理局
7	「行政相談」って何？	総務省中国四国管区行政評価局
8	外国人労働者向け労働相談ブース	広島労働局労働基準部監督課
9	外国人雇用・労働問題相談会	広島労働局職業安定部職業対策課
10	ビザ・在留資格に関する外国人相談	VISA サポートセンター
11	外国人いろいろ法律相談	法テラス広島
12	平和首長会議原爆平和展	広島平和文化センター
13	子どもたちによる“平和なまち”絵画展	広島平和文化センター
14	核兵器廃絶を求める署名コーナー	広島平和文化センター
15	平和へのメッセージ展示	広島平和文化センター
16	企業の「国際交流・協力活動」紹介コーナー	広島シンガポール協会(広島信用金庫)
17	被ばく者医療で世界に貢献する HICARE	放射線被曝者医療国際協力推進協議会 (HICARE)
18	活動地の文化・生活の紹介体験コーナー	ピースウィンズ・ジャパン
19	ユニタールの活動紹介展示コーナー	国連訓練調査研究所(ユニタール)広島事務所
20	海外活動・国際貢献紹介展示コーナー	国連難民高等弁務官事務所
21	日本語教室紹介展	広島市日本語教室ネットワーク会議
22	青少年の国際交流活動発表会	広島市子ども未来局子ども青少年育成部
23	青少年の国際交流活動発表会	広島市市民局国際化推進課
24	青少年の国際交流活動発表会	広島平和文化センター
25	外国語のおはなし会	広島市国際青年ボランティア
26	ヒロシマ・メッセンジャーによる姉妹・友好都市の紹介	広島平和文化センター
27	楽しい いけばな体験	いけばなインターナショナル広島支部
28	きものが着られる日	着付講師会つづみ着付教室
29	Cool Japan 茶道	上田流和風堂
30	オープニングパフォーマンス	安田女子大学文学部書道学科
31	和紙を使った書道体験コーナー	安田女子大学文学部書道学科
32	多文化共生紹介コーナー	ひろしま国際センター
33	学生たちによる活動紹介コーナー	広島インターナショナルスクール The 1,000 Crane Club
34	学生たちによる活動紹介コーナー	武田高等学校インターアクトクラブ
35	学生たちによる活動紹介コーナー	広島修道大学国際コミュニティ学部国際政治学科
36	ワールドたんけんスタンプラリー	JICA 中国、広島平和文化センター

37	屋外ステージ	5 団体
38	タイ・カービング製作体験	広島タイ交流協会
39	ユニセフすごろくとパネル展	広島県ユニセフ協会
40	7カ国語で話そう！ミニ体験	ヒップファミリークラブ
41	世界のコインプロジェクト	広島県ユニセフ協会
42	日中伝統文化の交流～和紙ちぎり絵とポップアップ切り絵をつくろう～	虹橋の会
43	シェアリング・ネイチャー（自然とわかちあう）	広島市シェアリングネイチャーの会
44	ひろしまを英語でガイド	平和のためのヒロシマ通訳者グループ（HIP）
45	日本語・英語で読む原爆詩	PILE
46	日本と世界の自然探訪発表会	新日本ガラパゴス研究会
47	How to be a tour guide	Hiroshima's Historiographers
48	ひろしま国際村～世界の屋台	11 団体
49	国際協力バザー	8 団体
50	市民団体等活動紹介コーナー	15 団体

※1～37：主催者・共催者事業、38～47：公募事業（企画）、47～50：公募事業（3事業）



トークショー 森崎ウインさん



ヒロシマ・メッセンジャーによる
姉妹・友好都市の紹介

4 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営

（1）「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

市民に広島市の海外姉妹・友好都市について、より親しんでもらうために、広島市が平成13年（2001年）に6つの姉妹・友好都市ごとに創設した「姉妹・友好都市の日」に合わせ、民間国際交流団体などとともに、市民参加型の記念イベントを開催してきました。

令和6年度の実施状況は以下のとおりです。

令和6年度実施状況

姉妹・友好都市の日	イベント内容
<p>テグ 大邱の日</p>	<p>日時：5月3日（金・祝）～5月5日（日） 場所：フラワーフェスティバル会場 参加人数：約4,000人（ステージ約1,000人、韓国・大邱マダン約3,000人） 内容：◇ステージイベント 日時：5月3日（金・祝）12:20～13:20 会場：カーネーションステージ（広島平和記念資料館東館南側） 内容：記念セレモニー、広島韓国伝統芸術院による剣舞、韓国伝統音楽研究所によるサムルノリ・ヨンナムノンアク、イ・ヌンジャ韓国伝統舞踊研究所によるポック舞 ◇韓国・大邱マダン（ひろば） 日時：5月3日（金・祝）～5日（日）11:00～18:30 会場：広島前平和大通り緑地帯 THE KNOT HOTEL 前 内容：・大邱広域市紹介（観光案内地図等の配布） ・韓服体験（チマ・チョゴリの試着） ・韓国家庭料理の販売（チヂミ、トッポッキ等）</p>
<p>ハノーバーの日</p>	<p>日時：5月12日（日）13:30～16:00 場所：ひろしまゲートパーク 大屋根ひろば 参加人数：180人 内容：(1) ドイツ・ハノーバー市の紹介展示、体験コーナー ・ハノーバー市との姉妹都市提携の概要パネル及び協定書の展示 ・ハノーバーと交流の深い上田流茶道の体験 ・ソーセージ、バウムクーヘン、パンの試食、ワインの試飲 ・ハノーバー発祥の飲み方「ルツェラゲ」の紹介 ・電車ペーパークラフト体験 (2) ステージイベント ・ドイツ音楽コンサート ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるドイツ・ハノーバー市の紹介</p>
<p>モントリオールの日</p>	<p>日時：7月7日（日）13:30～15:45 場所：広島駅南口地下広場 参加人数：160人 内容：(1) カナダ・モントリオール市の紹介展示等 ・姉妹都市提携協定書、モントリオール市の概要パネルの展示 ・モントリオール市との交流の歴史の展示 ・モントリオール市及びカナダの特産品の展示・販売 ・在広島カナダ名誉領事館の紹介 (2) ステージイベント ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるモンツリール市&カナダ紹介 ・記念パフォーマンス（ウエイン・バートリンク氏） ・お楽しみ抽選会</p>
<p>ボルゴグロードの日</p>	<p>ロシア・ウクライナ情勢を鑑み、見送り</p>

<p>じゅうけい 重慶の日</p>	<p>日時：10月19日（土）13:00～15:40 場所：広島市留学生会館 参加人数：140人 内容：(1) 中国・重慶市の紹介展示、体験コーナー ・重慶グルメの試食 重慶小麺（シャオミエン）、麻花（マーホァ） ・中国クイズコーナー ・中国ボタン（盤扣／バンコウ）の制作体験、中国茶セミナー ・中国切り絵、和紙ちぎり絵、ポップアップ折鶴の体験 ・重慶市概要パネル、友好都市提携書、重慶市の写真等の展示 ・重慶市からの贈与品の展示 ・重慶市との動物の交流の展示 ・重慶市から贈られた菊の展示 (2) ステージイベント ・開会セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによる中国・重慶市の紹介 ・記念ステージ（古箏の演奏、中国帰国者による歌の披露、変面と京劇のパフォーマンス） ・お楽しみ抽選会</p>
<p>ホノルルの日</p>	<p>日時：11月10日（日）13:30～16:00 場所：広島駅南口地下広場 参加人数：250人 内容：(1) ハワイ・ホノルル市の紹介展示等 ・姉妹都市友好提携文書及び記念品等の展示 ・ハワイ移民の歴史等紹介展示 ・ハワイアングッズ、フードの展示・販売 ・リボンレイの展示・制作体験 (2) ステージイベント ・オープニング カヒコ（古典フラ） ・セレモニー ・ウクレレコンサート（トウバル 彩果氏） ・ヒロシマ・メッセンジャーによるハワイ・ホノルル市の紹介 ・ハワイアンバンドとフラのステージ ・お楽しみ抽選会</p>



大邱の日 韓国伝統舞踊



ハノーバーの日 ドイツ音楽コンサート



モントリオールの日 記念コンサート



重慶の日 京劇・変面



ホノルルの日 フラステージ

(2)「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営

「姉妹・友好都市の日」記念イベントの企画・立案・進行など、姉妹・友好都市に対する市民の理解を深めるための活動を行う「ヒロシマ・メッセンジャー」を各都市2人ずつ任命し、様々なイベント等で活躍していただいています。

令和6年ヒロシマ・メッセンジャー

(令和6年4月1日現在)

担当都市名	メッセンジャー
ホノルル市	しばさき りほ はやし まゆ 柴崎 里帆 林 真優
ボルゴグラード市	—
ハノーバー市	なかはら ちさと みやざき 中原 千里 宮崎 みゆ
重慶市	ゆう じゃくぎ いけまつ よしあき 熊 若曦 池松 佳明
大邱広域市	しむ みえ やの いちよう 沈 美江 矢野 一葉
モントリオール市	そとわだ おくうち のぶや 外和田 かな 奥内 信也

※ボルゴグラード市については、ロシア・ウクライナ情勢を鑑み、募集を行いませんでした。

国際化推進事業

1 国際交流員による国際交流事業の実施

令和6年8月から、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会の協力の下に実施する語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）による国際交流員を配置しました。

（1）国際交流員の紹介

委嘱期間	国際交流員名	出身国・地域
令和6年8月5日～	ウォールガー・ダニエル	英国 サウサンプトン

（2）派遣事業

地域レベルでの国際交流及び国際理解の推進を図るため、国際交流員を市の関係機関が実施する国際理解・交流事業に派遣しました。

実施状況

派遣先	件数	内容等
馬木公民館	1件	外国文化理解

（3）対話事業

国際交流員及び多文化共生講座講師（外国人）が市民と自由なトピックで対話する「Have a Chat!」を対面及びオンラインで開催しました。

実施状況

区分	会場	開催日・回数	参加人数
対面	国際会議場研修室	毎月1回、計12回 (令和6年4月～令和7年3月)	104人
オンライン	—	毎月1回、計12回 (令和6年4月～令和7年3月)	50人

2 情報紙の発行

広島市在住外国人の生活に役立てるため、広島市の広報紙「ひろしま市民と市政」の記事や生活情報を掲載した広島市多言語ニューズレター「Hiroshima NOW」を毎月1回発行し、配布するとともに、国際市民交流課ホームページに掲載しました。



情報紙「Hiroshima NOW」

- ・ Hiroshima NOW (A4判、やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語) 月1回発行
- ・ 配布場所：広島国際会議場3階 国際市民交流課、広島市内各区役所、関係機関、市内の日本語教室など
- ・ 「Hiroshima NOW」やさしい日本語版
(URL) https://h-ircd.jp/hiroshima_now

3 国際交流・協力団体との連携

広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加しました。

(1) 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会

開催日 令和6年12月5日(木)～6日(金)
場所 愛媛県国際交流協会(松山市)
内容 各団体の概要報告、意見交換、研修会
出席人数 2人

(2) 二国間団体

本財団の理事長が理事を務めるとともに、二国間団体が行う交流事業等に協力しています。

理事を務める団体	広島インドネシア協会、広島オーストリア協会、広島カナダ協会、広島県日韓親善協会、広島シンガポール協会、広島日米協会
その他の団体	広島日英協会、広島日仏協会、広島日伯協会、広島ベトナム協会

4 通訳ボランティアの研修・派遣事業

外国人市民の増加に伴い、区役所、学校等での相談等で、母国語による通訳ボランティアを派遣する必要性が高まっています。

このため、通訳ボランティアを対象にした研修会を開催するとともに、学校や行政機関からの依頼を受け通訳ボランティアを派遣し、外国人市民の支援を行っています。

(1) 通訳ボランティア研修会

開催日 令和7年2月1日(土)
対象 通訳ボランティア登録者
参加人数 15人
内容 通訳としての心構え・倫理研修、語学研修(英語)

(2) 通訳ボランティアの派遣

派遣先	件数	言語	内容
幼稚園 保育園	9件	英語 6件 6人 中国語 3件 3人	個人懇談会
小学校	17件	英語 3件 3人 スペイン語 3件 3人 中国語 4件 4人 ネパール語 1件 1人 ベトナム語 2件 2人 ポルトガル語 7件 7人 (うち3件3人はスペイン語と重複)	入学説明会、個人懇談会ほか
中学校	5件	英語 2件 2人 中国語 3件 3人	個人懇談会ほか
行政機関等	16件	英語 8件 29人 スペイン語 1件 1人 中国語 6件 7人 ベトナム語 1件 2人	平和記念式典、育児相談ほか
計	47件	47件 70人 (一部重複あり)	

(3) 登録状況

登録人数 計 132人

令和7年3月31日現在

英語	中国語	スペイン語	韓国・朝鮮語	ベトナム語	フランス語	ドイツ語	ロシア語	その他の言語※
90人	22人	9人	6人	5人	4人	4人	3人	11人
58.4%	14.3%	5.8%	3.9%	3.2%	2.6%	2.6%	1.9%	7.3%
計 154人 (重複登録あり)								

※ネパール語 2人、タイ語 2人、ポルトガル語 2人、イタリア語 1人、インドネシア語 1人、クメール語 1人、フィリピン語 1人、モンゴル語 1人

5 外国人市民の総合相談窓口事業

日本語で円滑にコミュニケーションをとることができない外国人市民等に対して、平成21年度から多言語（スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、英語、フィリピン語）で対応できる相談窓口を開設し、窓口や電話での相談、生活関連情報の提供、行政機関等への同行通訳、電話による通訳などを行っています。また、総合相談窓口において広島出入国在留管理局職員による在留資格等に関する専門相談を月1回（第2金曜日）実施しています。

令和3年度からは、広島広域都市圏連携事業として、相談の対象を安芸郡4町（府中町、海田町、熊野町、坂町）に拡大し、「広島市・安芸郡外国人相談窓口」として4町と共同運営しています。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を継続して行っています。

さらに、本市へ転入してきたウクライナからの避難者に対し、各種行政手続支援や生活相談等を受ける際、ロシア語の通訳者を手配・派遣しました。

（1）開設場所及び日時

開設場所 広島国際会議場3階 国際市民交流課内

開設日時 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで

※ 祝日、年末年始、8月6日及び広島国際会議場の休館等により臨時に相談窓口を閉室する場合は除きます。

※ 広島出入国在留管理局の出張相談は、第2金曜日の午後1時30分から午後4時まで行っています。（事前予約制）

対応言語 スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、英語、フィリピン語

※ フィリピン語は金曜日と第1と第3水曜日

【区役所等への出張相談】

① 安芸区役所（区政調整課）

第2水曜日（ポルトガル語）及び第3木曜日（スペイン語）

午前10時15分から午後4時まで

② 基町管理事務所

第2火曜日（中国語）

午前10時15分から午後4時まで

（2）対応状況

● 広島国際会議場

開所日数	延べ対応件数	主な相談内容
243日	981件 〔相談・通訳 851件〕 翻訳 130件	福祉サービス ----- 178件(21%) 社会保険・年金 ----- 107件(13%) 教育 ----- 96件(11%) 入国・在留 ----- 95件(11%) 医療（手続関係） ----- 68件(8%)

● 区役所等への出張相談

① 安芸区役所（区政調整課）

ポルトガル語 開所日数 12日／相談件数 23件

スペイン語 開所日数 12日／相談件数 0件

② 基町管理事務所

中国語 開所日数 11日／相談件数 14件

6 外国人市民の日本語能力向上支援事業

外国人市民の増加や定住化が進む中、外国人市民が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育施策の重要性が高まっています。

令和元年度、広島市は実情に即した日本語教育施策の推進とその体制づくりのため、実態や課題を調査し、推進計画を策定しました。これに基づき、広島平和文化センターでは令和2年度から、日本語教室開催等の具体的な施策を実施しています。

(1) 日本語教育コーディネーターの配置

令和6年4月に新たに日本語教育地域コーディネーター2名を配置し、日本語教育総括コーディネーター1名と合わせた3名体制としました。

日本語教育に関する専門知識及び指導経験を生かして、広島平和文化センターが主催する日本語教育関連の講座の運営、地域日本語教室への助言・支援、日本語教育に関わる大学や専門学校等との連携・協力、企業での日本語教育の普及促進等を行っています。

(2) 入門レベルの日本語講座の開催

① 春期講座・秋期講座

外国人市民を対象に、ひらがな・カタカナ、挨拶や基礎的な会話などを習得する「入門レベル日本語教室」を春と秋の2期実施しました。

学習内容を定着させるとともに、広島について日本人市民と共通の話題を持つことを目的として、2回のアクティビティ（書道体験、茶道体験）も取り入れました。

開催回数 春期：22回

秋期：22回

会場 広島国際会議場3階研修室

受講者数 24人

② ウクライナ避難民に対する少人数日本語講座

本市に転入したウクライナ避難民に対し、生活支援の一環として、集団の日本語教室に加え、日本語の個別指導を実施しました。

実施場所 広島国際会議場3階研修室

受講人数 1世帯1人

(3) 日本語教育関連事業

① 「やさしい日本語」連続講座

難解な言葉を簡単な言葉に言い換えて話す、一文の情報量を少なくする等を意識した「やさしい



やさしい日本語連続講座

日本語」を使って、外国人市民とコミュニケーションを取るための講座を夏と冬の2期開催しました。「やさしい日本語」の概要や用法を知るだけでなく、実際に外国人と「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションを取りながら地域の課題や防災について学ぶ内容としています。

開催概要

	夏 期	冬 期
開催日	第1回 8月25日(日) 第2回 9月1日(日) 第3回 9月8日(日)	第1回 1月24日(金) 第2回 1月31日(金) 第3回 2月7日(金)
場 所	広島国際会議場3階研修室	
受講人数	第1回：日本人13名、外国人1名 第2回：日本人12名、外国人12名 第3回：日本人11名、外国人6名	第1回：日本人25名 第2回：日本人21名、外国人25名 第3回：日本人18名、外国人26名
講師・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま国際センター 犬飼康弘氏（「やさしい日本語」とは何か、その使い方） ・日本語教育コーディネーター、広島市環境局職員（地域のルール：ゴミ出しを題材とした外国人と日本人による「やさしい日本語」の練習） ・広島大学大学院 小口悠紀子氏、道法愛氏（防災について共に考えるワークショップ） 	

② 日本文化体験講座

日本人市民との交流や日本語学習のきっかけづくりを目的として、日本文化を紹介するイベントを開催しました。

開催日 令和6年8月24日(土)
 講師 染織家 ^{かたしまらん}片島蘭氏
 場 所 ^{たけや}竹屋公民館 実習室
 受講人数 18人
 内 容 アイスブレイク（外国人住民は日本語で、日本人住民は隣席の外国人の住民の母語で行う自己紹介）、バンダナの藍染め



藍染の作品を披露

③ 外国人による多文化共生講座講師養成研修

公民館等で開催される「国際理解講座」の講師として活動できるよう、外国人市民を対象に日本語によるプレゼンテーション能力向上のための研修会を実施しました。

開催日 令和6年6月2日(日)、6月16日(日)、6月30日(日)
 講師 ひろしまグローバルプラットフォーム「ソトカラ」代表 ^{はまながまき}濱長真紀氏
 場 所 広島国際会議場3階研修室
 受講人数 外国人市民6人（登録5人）

(4) 日本語ボランティア養成講座の開催

受講者のニーズに合った講座を提供するため、3コースに分けて実施しました。

「Ⅰ」は日本語ボランティアの経験がない人が対象で、より幅広い層の市民に日本語ボランティアに関心を持ってもらい、ボランティアのすそ野を広げることを目指しました。

「Ⅱ」は、日本語ボランティア歴1～2年の方等、「Ⅲ」は日本語ボランティア歴3年以上の方等が対象で、外国人市民に日本語を教える際に必要となる日本語の文法等を研修しました。



日本語ボランティア養成講座

また、講座受講後に地域で日本語ボランティア活動を行う際、心理的ハードルを下げて活動が活性化するように、これら3クラスの受講者が「入門レベル日本語教室」にサポーターとして参加する機会を設けました。

① 日本語ボランティア養成講座Ⅰ

開催回数 5回（令和6年9月27日～10月25日の金曜日）

場 所 広島国際会議場3階研修室

講 師 広島YMCA専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

受講人数 23人

② 日本語ボランティア養成講座Ⅱ

開催回数 7回（令和6年5月16日～6月27日の木曜日）

場 所 広島国際会議場3階研修室

講 師 広島YMCA専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

受講人数 21人

③ 日本語ボランティア養成講座Ⅲ

開催回数 7回（令和6年5月13日～6月24日の月曜日）

場 所 広島国際会議場3階研修室

講 師 広島YMCA専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

受講人数 11人

(5) 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

日本語ボランティア養成講座修了者等が新たに日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供しています。令和6年5月に日本語ボランティア養成講座修了生が市内公民館で地域日本語教室を立ち上げる際の相談及び調整補助を行いました。

(6) 広島市日本語教室ネットワーク会議の開催

ボランティア日本語教室の活性化を図り、互いに連携協力できる関係づくりを進めるため、ボランティア日本語教室が自由に意見・情報交換できる場を提供しました。

開催概要

	第 1 回	第 2 回
開催日	令和 6 年 6 月 23 日 (日) 14:00～16:00	令和 7 年 2 月 4 日 (火) 14:00～15:30
場 所	広島国際会議場 3 階研修室	広島国際会議場 3 階研修室
内 容	日本語ボランティアスキルアップ講座「学習者の誤用から考える日本語文法」	当センターからの日本語教育に関する情報提供、参加教室同士の情報交換
参加人数	51 人	25 人

7 外国人市民のための生活ガイドブックの作成

外国人にも暮らしやすいまちづくりを推進するため、外国人市民向けに日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」を 8 言語（やさしい日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）で作成（時点修正）し、広島市及び本財団のホームページで公開しました。

また、二次元コードを端末機器等で読み取ることによって外国人市民のための生活情報サイトに繋がり、手軽に情報を入手することができるリーフレット版

「外国人市民のための生活ガイドブック」を 8 言語（やさしい日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）で作成しました。同リーフレットは、広島市関係機関や広島国際会議場 3 階国際市民交流課でも配布しています。



外国人市民のための生活ガイドブック
(リーフレット版)

8 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施

(1) 外国人市民のための防災研修

外国人市民を対象に、日本の災害とはどのようなものか認識してもらい、適切な避難行動につなげてもらうよう防災意識の向上を図るための研修を 2 回実施しました。

開催概要

	第 1 回	第 2 回
開催日	令和 6 年 9 月 29 日 (日)	令和 7 年 3 月 2 日 (日)
会 場	広島市留学生会館	可部公民館
講 師	広島市災害予防課職員	安佐北区役所市民部 地域おこし推進課職員
参加人数	25 人	11 人

(2) 広島市災害通訳等ボランティア研修

広島市が運営する災害通訳等ボランティア等を対象に、災害時における対応を身に付け、通訳・翻訳のスキル向上を図るための研修を実施しました。

開催日 令和7年2月8日(土)

会場 広島国際会議場3階研修室

内容 災害時の外国人支援概要、語学研修(英語)

参加人数 14人

ひろしま奨学金支給事業

1 ひろしま奨学金の支給

広島市内に居住し、広島市内の大学又は大学院等（令和6年度から専修学校の専門課程又は日本語教育機関も対象）に在籍する私費留学生在が、経済的な問題に影響されることなく学業に専念できるよう支援するため、「ひろしま奨学金」制度を創設し実施しています。この奨学金の財源については、市民から広く善意の寄附を募り、「ひろしま留学生基金」として積立て、その利息等を充てています。

(1) 事業開始年月日

昭和63年（1988年）4月1日

〔ひろしま留学生基金の積立ては、昭和63年6月1日より開始〕

(2) 支給額

月額3万円×12か月（平成4年度（1992年度）より、月額2万円から3万円に増額）

(3) 支給人数

30人

(4) 受給者内訳（令和6年度）

大学名	国・地域					計
	中国	ベトナム	バングラデシュ	ネパール	ミャンマー	
広島大学	9	-	1	-	-	10
広島県立大学	3	-	-	-	-	3
広島市立大学	2	-	-	-	-	2
広島経済大学	2	3	-	-	1	6
広島修道大学	1	-	-	-	-	1
広島女学院大学	1	1	-	-	-	2
比治山大学	1	-	-	-	-	1
エリザベト音楽大学	2	-	-	-	-	2
広島YMCA専門学校	-	-	1	-	-	1
IGL医療福祉専門学校	-	1	-	-	-	1
ウェルテック専門学校	-	-	-	1	-	1
計	21	5	2	1	1	30

※昭和63年度～令和6年度までの支給者合計数 1,133人

2 ひろしま奨学金奨学生決定書交付式及び平和学習講座の開催

奨学金奨学生決定書交付式と平和学習講座を実施しました。奨学生を対象とした平和学習は平成 31 年度（2019 年度）から実施しています。また、希望者には 8 月 6 日の平和記念式典に参列していただいています。

開催日 令和 6 年 7 月 20 日（土）

場 所 平和記念資料館東館地下 1 階 会議室 1

内 容 奨学金奨学生決定書交付式、被爆体験講話の聴講、被爆の実相や核兵器廃絶などの取組についての学習、広島平和記念資料館の見学、グループワーク、意見交換等



ひろしま奨学金奨学生決定書交付式

3 令和 6 年度寄附受領額（ひろしま留学生基金に積立）

1,250,000 円 （2 団体、1 個人）

収益事業等

1 広島平和記念資料館での収益事業

原爆の惨禍や平和の大切さを伝える図書等の出版・販売及び入場者の利便を図る音声ガイドの貸出などを行っています。

(1) 出版事業

原爆・平和問題に関する次の図書を刊行・販売しています。

- ・ 平和図書 No. 1『ヒロシマ読本』／(公財)広島平和文化センター編／500 円 (消費税込)
- ・ 平和図書 No. 6『被爆証言集 原爆被爆者は訴える』／(公財)広島平和文化センター編／700 円 (消費税込)
- ・ 『写真集 ヒロシマ』(日英併記)／(公財)広島平和文化センター編／500 円 (消費税込)
- ・ 『広島平和記念資料館総合図録—ヒロシマをつなぐ—』／広島平和記念資料館編／1,500 円 (消費税込)
- ・ 『広島平和記念資料館ガイドブック』／広島平和記念資料館編／500 円 (消費税込)
- ・ 『図録 原爆の絵 ヒロシマを伝える』(和・英文説明つき)／広島平和記念資料館／1,980 円 (消費税込)
- ・ Hiroshima Peace Reader (英語版『ヒロシマ読本』)／800 円 (消費税込)
- ・ Eyewitness Testimonies: Appeals From The A-bomb Survivors (英語版『被爆証言集 原爆被爆者は訴える』)／1,000 円 (消費税込)
- ・ A-Bomb: A City Tells its Story (英語版『広島原爆戦災誌』概略版)／400 円 (消費税込)
- ・ Hiroshima Peace Memorial Museum Collection Catalogue—Carrying the Legacy of Hiroshima—(英語版『広島平和記念資料館総合図録—ヒロシマをつなぐ—』)／1,500 円 (消費税込み)
- ・ Hiroshima Peace Memorial Museum Exhibition Guide (広島平和記念資料館ガイドブック (英語版))／500 円 (消費税込)

(2) 販売事業等

広島平和記念資料館東館 1 階のミュージアムショップにおいて、来館した修学旅行生や国内外の方々に、原爆・核兵器に関する書籍等を販売しています。取扱商品は書籍の他、バッジ、キーホルダー、絵はがき、T シャツ、ミニタオル、一筆箋等です。

ショップではクレジットカードによる支払いが可能です。また、国内への通信販売も行っており、代金を前払いしてご注文いただければ、着払いでお送りします(一部商



広島平和記念資料館ミュージアムショップでは原爆・平和に関する書籍やグッズなどを販売しています。原爆・平和に関する書籍の他、バッジ、キーホルダー、絵はがき、DVD、CD、Tシャツ、ミニタオル、一筆箋等も取り扱っています。

※お支払のピックアップ



品を除く)。

〔ご注文〕

公益財団法人広島平和文化センター 運営企画課 (ミュージアムショップ) まで
〒730-0811 広島市中区中島町1番2号

電話 (082) 241 - 4004

FAX (082) 542 - 7941

URL : <https://hpmuseum.jp/modules/shop/>

(3) 常設展示の解説機器 (音声ガイド) の貸出事業

広島平和記念資料館の常設展示を音声で解説する再生機器 (「音声ガイド」) の貸出を行っています。

この音声ガイドは、軽量・小型で携帯に便利です。解説内容は、被害の概要や遺品の紹介など 64 項目で、総解説時間は約 70 分です。来館者の関心、滞在時間に応じて解説項目を選んで聞くことができます。言語は日本語、英語、中国語、ハングル、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、タイ語、アラビア語、インドネシア語、フィリピン語、ウクライナ語の 15 言語に対応しています。日本語の音声ガイドには、俳優の吉永小百合よしなが さゆりさんによる朗読が含まれています。音声ガイドを聞きながら展示資料を見学することによって、広島の被爆の実相をより一層理解することができます。

御利用案内

料 金	個人 1台/500円 ※令和7年12月29日利用分までは、1台400円
	団体 1台/450円 (30台以上) ※令和7年12月29日利用分までは、1台350円 ※団体の利用は事前に予約が必要
受 付	東館1階 音声ガイド貸出窓口
予 約	運営企画課 電話(082)241-4004 FAX(082)542-7941
内容問合せ	運営企画課 電話(082)242-7796 FAX(082)542-7941

2 広島国際会議場での収益事業

広島国際会議場の利用者及び来館者の利便性を高めるため、1階予約受付及び地下2階売店（臨時開設）で、傘や各種飲食物などを販売するとともに、飲料水の自動販売機を館内に設置しています。

（1）売店の設置

販売場所	販売品
1階予約受付	傘
地下2階ロビー	各種飲食物

（2）自動販売機の設置

飲料水：4台

（3）ケータリング業者等の紹介

国際会議場の利用者に対して、ケータリングを行う業者等を紹介しています。

（4）コピー機及びファクスの設置

機種	台数
コピー機及びファクス	1台（1階予約受付）

3 広島国際会議場の管理運営

広島市から指定管理者として平成 18 年度（2006 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 4 期 19 年間の指定を受けて、広島国際会議場の管理・運営を行いました。

また、令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 年間、引き続き同館の管理・運営を行っています。

- 施設利用受付及び貸し出し
- 国際会議などの誘致をはじめとした広島国際会議場の利用促進
- 施設、設備及び備品の管理

（1）施設の紹介

広島国際会議場は、「国際平和文化都市」を都市像に掲げる広島市が、市制 100 周年、広島城築城 400 年という節目の平成元年（1989 年）7 月、国際交流の推進と市民の文化の向上を図ることを目的として、恒久平和の象徴の地である平和記念公園に設置した施設です。

1,504 名を収容する大ホールをはじめ、国際会議ホールや大小さまざまな会議室を備え、講演会やコンサート、国内・国際会議、さらには展示会、企業・団体による打合せや研修など、多彩な催事に対応しています。

令和 3 年（2021 年）には東京 2020 オリンピック聖火リレーセレブレーションの会場として使用され、令和 5 年（2023 年）の G7 広島サミットでは首脳会談や各国首脳の記者会見が行われるなど、重要な公式行事の場としても活用されました。

毎年多くの国際会議が開催されるとともに、平和記念公園という立地を活かし、全国各地から訪れる修学旅行生の平和学習の場としても年間 100 件を超える利用があります。



広島国際会議場



大ホール（フェニックスホール）



国際会議ホール（ヒマワリ）

主要施設の概要

施設名	用途	収容人員	設備
大ホール (フェニックスホール)	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模な国内・国際会議 ●式典 ●講演会 ●音楽会 ●その他各種催事 	座席 1,504 席	アリーナ形式又はエンドステージ形式 6 か国語同時通訳設備 残響可変装置 音響、照明、映写設備
国際会議ホール (ヒマワリ) 600 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ●国内・国際会議 ●その他各種催事 	U字形式～200 人 スクール形式～264 人 シアター形式～600 人 (各形式とも、他に傍聴席 198 席あり。)	6 か国語同時通訳設備 音響、照明、映写設備
大会議室 (ダリア) 650 m ²		スクール形式～360 人 シアター形式～720 人 2 分割での使用可。	
中会議室 (コスモス) 350 m ²		スクール形式～180 人 シアター形式～360 人 2 分割での使用可。	4 か国語同時通訳設備 音響、照明、映写設備
小会議室 (ラン) 260 m ²		スクール形式～120 人 シアター形式～260 人 2 分割での使用可。	
会議運営事務室 520 m ² (会議運営事務室ロビー 300 m ²)	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模な会議 ●会議運営用の事務局 ●プレスセンター (大規模学会等の展示スペース、ドリンクコーナー)	スクール形式～36 人 口の字形式～30 人 ×6 室 (最大 6 分割まで使用可)	音響、照明、映写設備
展示室 (サクラ) 217 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ●学会・イベントに附随する商品の展示やパネル展示 	—	—
カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ●軽食・喫茶 	約 70 席	
駐車場	—	18 台	—

※ 全会議室が光ファイバーで接続されており、会場間のリアルタイム配信が可能で、オンライン会議や対面とオンラインを併用するハイブリッド形式の会議にも対応できます。

(2) 利用方法

① 受付開始日

使用日の 1 年前から受け付けます。

② 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。(ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日までは休館日のため、受け付けておりません。)

③ 申込方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

④ 利用料金

別表のとおり

⑤ お申し込み・お問い合わせ

広島国際会議場まで

〒730-0811 広島市中区中島町1番5号

電話 (082) 242 - 7777

URL : <https://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/>



利用料金表

(令和7年4月1日現在)

施設名	区分	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	1日
		9時~12時	13時~16時	17時~21時	9時~16時	13時~21時	9時~21時
大ホール (フェニックス ホール)	平日	円 95,150	円 148,750	円 212,610	円 195,100	円 289,080	円 319,510
	土・日 ・休日	98,870	178,440	223,180	221,800	321,240	350,270
リハーサル室		11,740	18,030	28,820	25,180	36,180	41,730

(注) 上記のほか、控室が5室あります。(1室あたり2,400円)

施設名	区分	午前	午後	夜間	1日
		9時~12時	13時~17時	18時~21時	9時~21時
国際会議ホール (ヒマワリ)		円 103,880	円 138,520	円 138,160	円 342,480
大会議室 (ダリア)	全体	103,880	138,520	138,160	342,480
	1/2	51,940	69,260	69,080	171,240
中会議室 (コスモス)	全体	51,930	69,380	69,120	171,340
	1/2	25,970	34,690	34,560	85,670
小会議室 (ラン)	全体	38,500	51,340	51,210	126,900
	1/2	19,250	25,670	25,610	63,450
会議運営 事務室	全体	55,770	74,330	74,160	183,870
	1/6	9,300	12,390	12,360	30,650
会議運営事務室ロビー		14,140	18,880	18,880	47,460
展示室 (サクラ)		10,150	13,560	13,560	34,090

(注) 商品の展示等に御利用の場合は、会議運営事務室ロビー及び展示室(サクラ)を除き、追加料金をいただきます。会議運営事務室ロビーは、会議運営事務室全体をご利用のお客様のみご利用いただけます。展示室(サクラ)は、フェニックスホールや会議室等をご利用のお客様のみご利用いただけます。詳しくは職員までお問合せください。

(3) 利用状況

① 利用区分数(括弧内の数字は利用率)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大ホール (フェニックスホール)	355 (33.0%)	385 (35.6%)	361 (33.5%)
国際会議ホール (ヒマワリ)	295 (27.4%)	396 (36.7%)	374 (34.7%)
大会議室 (ダリア)	734 (34.1%)	861 (39.9%)	848 (39.4%)
中会議室 (コスモス)	727 (33.8%)	968 (44.8%)	966 (44.8%)
小会議室 (ラン)	696 (32.3%)	865 (40.0%)	872 (40.5%)
会議運営事務室	481 (44.7%)	540 (50.0%)	584 (54.2%)
展示室 (サクラ)	〔 113 〕 (10.5%)	〔 327 〕 (30.3%)	〔 309 〕 (28.7%)
合計	3,288 (33.9%)	4,015 (41.3%)	4,005 (41.3%)

② 主な催事(括弧内の数字は開催日数)

- IPS-24/ICARP2024 (7)
- 第97回日本産業衛生学会 (5)
- The IEEE A-SSCC(Asian Solid-State Circuits Conference)2024 (5)
- 第30回国際 HPH カンファレンス 2024 (4)
- 第58回日本臨床腎移植学会 (4)
- 第30回日本病院総合診療医学会学術総会 (4)

その他の活動

1 独立行政法人国際協力機構中国センター国際協力推進員の受入れ

本財団は、独立行政法人国際協力機構中国センターからの依頼を受け、平成 15 年度（2003 年度）から国際協力推進員を受け入れています。

(1) 職 名 国際協力推進員

(2) 配置場所 国際市民交流課

(3) 主な業務

- ・ 地方自治体、地域国際化協会と連携した国際協力事業の広報、啓発活動の推進
- ・ 青年海外協力隊応募相談及び協力隊 OB 会活動の支援
- ・ 機構のボランティア事業への広島県民参加促進
- ・ 機構の開発教育（国際理解教育）支援業務の促進
- ・ 地方自治体・地域国際化協会が行う国際協力事業との連携
- ・ 青年海外協力隊員等が実施する原爆展のコーディネート

(4) これまでの国際協力推進員

	受入れ期間	期 間	氏 名
1	平成 15 年 10 月 1 日～ 平成 17 年 4 月 30 日	1 年 7 か月	ほりた えいこ 堀田 映子
2	平成 17 年 5 月 1 日～ 平成 19 年 3 月 31 日	1 年 11 か月	いそむら ゆうこ 磯村 祐子
3	平成 19 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 2 月 28 日	2 年 11 か月	い なおこ 井 尚子
4	平成 22 年 2 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日	2 年 2 か月	うえまつ みほ 植松 弥穂
5	平成 24 年 3 月 15 日～ 平成 27 年 3 月 14 日	3 年	はまなが まき 濱長 真紀
6	平成 27 年 2 月 20 日～ 令和 2 年 8 月 14 日	5 年 7 か月	はしもと ゆうか 橋本 優香
7	令和 2 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	2 年 8 か月	はだて だいすけ 羽立 大介
8	令和 5 年 3 月 1 日～	(継続中)	しんじょう かなえ 新庄 芳菜恵

2 本財団の共催・後援事業等一覧 (令和6年度)

開催日	区分	事業名	開催場所等	主催団体	他の後援団体	担当課
4.13～ 7.26	後援	ピースボート Voyage117「ヒバクシャ地球一周 証言の航海」	横浜発着 地球一周の船旅	ピースボート	広島市、長崎市、平和首長会議、日本原水爆被害者団体協議会、(公財)長崎平和推進協会	平和市民連帯課
5.11	後援	ドキュメンタリー映画「二重被爆者」(2005年版)上映と原田小鈴さんとの意見交流会	(公財)広島県男女共同参画財団 エソール広島(おりづるタワー10F)	被爆体験を継承する会	広島市、広島市教育委員会、(公財)広島市文化財団、広島県教育委員会、(公財)広島県男女共同参画財団、NPO 法人 ANT-Hiroshima	平和市民連帯課
5.24	後援	2024「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集い	広島市まちづくり市民交流プラザ 5F 研修室 ABC	「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集い 実行委員会	広島県、広島市、平和首長会議	平和市民連帯課
6.16	後援	第33回ドクター・ジュノー記念祭	平和大橋西詰 ジュノー顕彰碑前	ドクター・ジュノー顕彰事業実行委員会	核戦争防止国際医師会議(IPPNW) 日本支部	平和市民連帯課
7.27	後援	国際平和シンポジウム2024「核兵器廃絶への道」	長崎原爆資料館ホール	長崎市、(公財)長崎平和推進協会、朝日新聞社	広島市、広島県、長崎県、広島ホームテレビ、長崎文化放送	平和市民連帯課
7.27～ 8.1	後援	せこへい美術館	旧日本銀行広島支店	世界の子ども の平和像(せこへい)をつくる会 ヒロシマ	広島市、広島市教育委員会、広島大学、生協ひろしま、中国新聞社、中国放送、NHK 広島放送局 など	平和市民連帯課
7.28	後援	広島ジュニアマリンバアンサンブルコンサート Vol.33	広島県民文化センター ホール	日本マリンバ協会広島支部、広島ジュニアマリンバアンサンブル	広島県、広島市、広島市教育委員会、廿日市市、廿日市市教育委員会、(公財)ひろしま国際センター、(公財)広島市文化財団、中国新聞社、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、FM ちゅーピー76.6MHz、広島市文化協会、日本マリンバ協会	国際市民交流課
7.28～ 8.2	後援	第70回広島平和美術展	広島県民文化センター地下1・2・3展示室、ロビー	広島平和美術協会	広島県・広島県教育委員会、広島市・広島市教育委員会、(公財)ひろしま文化振興財団、(公財)広島市文化財団、中国新聞社、NHK 広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、NPO ひろしまインターネット美術館	平和市民連帯課
8.1	後援	サッカー ピースマッチ(サンフレッチェ広島 対 VfB シュトゥットガルト) ピースアクティビティ	エディオンピースウイング広島	サンフレッチェ広島、VfB シュトゥットガルト、Jリーグ	広島市、広島市教育委員会	平和市民連帯課
8.4～ 8.5	後援	2024「ピースアクション in ヒロシマ」	広島県立総合体育館、合人社ウエンディひとまちプラザ ほか	広島県生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会	広島県、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会、平和首長会議、広島県被団協、中国新聞社、RCC 中国放送	平和市民連帯課
8.5	後援	被爆79年「連合2024 平和ヒロシマ集い」～語り継ぐ戦争の実相と運動の継いで核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう～	上野学園ホール	日本労働組合総連合会(連合)	広島県、広島市、広島市立大学平和研究所、核兵器廃絶広島平和連絡会議 ほか 54 団体	平和市民連帯課

8.6	後援	国際平和のための対話イベント	エディオンピースウイング広島 2階ラウンジ B	広島県／へいわ創造機構ひろしま(HOPe)、ユニタール広島事務所	広島市、国連ユニタール協会	平和市民連帯課
8.6	後援	第32回広島ワールドピースフラッグセレモニー	原爆ドーム東側広場	ワールドピースフラッグセレモニー ヒロシマ	広島市、(公財)五井平和財団、国連NGO May Peace Prevail On Earth International	平和市民連帯課
8.6	後援	2024 生命(いのち)の詩	原爆供養塔北側広場	世界の命＝広島 の心を歌おうよの会	広島市	平和市民連帯課
8.6～ 12.31	協力	緑の伝言プロジェクト	中国新聞(8/6朝刊)、特設ウェブサイト、ポスター・チラシ配布	(株)中国四国博報堂、(株)中国新聞社	広島市、広島市教育委員会	総務課
8.23～ 8.25	後援	企画展「いま、ここにあるヒロシマ4～2024わたしたちの大切なもの～」	平和記念公園レストハウス	「原爆ドームとヒロシマ」実行委員会	広島県、広島市、広島市教育委員会、広島大学、朝日新聞広島総局、中国新聞社、毎日新聞広島支局、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、テレビ新広島、FMちゅーピー76.6MHz	平和市民連帯課
8.25～ 8.30	後援	2024ヒロシマ平和ポスター展	旧日本銀行広島支店	JAGDA/(公社)日本グラフィックデザイン協会 広島地区	広島県、広島市・広島市教育委員会、広島商工会議所、(公財)広島市文化財団、(公財)広島観光コンベンションビューロー、中国新聞、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送	平和市民連帯課
9.4、 9.5、 9.13	後援	～日本国内全47都道府県縦断コンサート～特別編マイ・ハート弦楽四重奏団ひろしま「We love the EARTH from HIROSHIMA」定期演奏会 in 京都・東京・広島2024	・京都文化博物館(別館ホール)(京都市) ・ルーテル市ヶ谷ホール(東京都新宿区) ・ゲバントホール(広島市)	「マイ・ハート・コンサート」推進委員会	広島県、広島市、広島県教育委員会、広島市教育委員会、(公財)ひろしま文化振興財団、(公財)広島市文化財団、広島県社会福祉協議会、広島市社会福祉協議会、(公社)日本青年会議所、(公社)「小さな親切」運動本部、(一社)広島青年会議所、神戸女学院大学、東京音楽大学校友会	平和市民連帯課
10.5	共催	ゴルバチョフメモリアル 第2回人間の安全保障フォーラム広島	平和記念資料館(メモリアルホール)	ゴルバチョフメモリアル 第2回人間の安全保障フォーラム広島実行委員会	琉球新報社	平和市民連帯課
10.6	後援	ヒロシマ被爆体験を次世代に継承するための原爆痕跡地図作成GISワークショップ	広島工業大学広島校舎	地理情報システム学会 中国支部	〔協賛〕東京カートグラフィック株式会社	学芸課
10.6	後援	ぺあせろべ2024	中央公園(広島城護国神社前広場)	ぺあせろべ2024実行委員会		国際市民交流課
10.27	後援	ドキュメンタリー映画「放射線を浴びたX年後Ⅲ サイレントフォールアウト 乳歯が語る大陸汚染」上映と伊東英朗監督との意見交流会	広島市まちづくり市民交流プラザ(ひと・まちプラザ マルチメディアスタジオ)	被爆体験を継承する会	広島市、広島市教育委員会、(公財)広島市文化財団、広島県教育委員会、(公財)広島県男女共同参画財団、NPO法人ANT-Hiroshima	平和市民連帯課
11.1	後援	Heart Beat Photo Contest "Happiness" 2024	インターネット上	NGO Art Angel Internatinal	広島県、広島市、広島市教育委員会、広島県社会福祉協議会、(公財)広島市文化財団、広島県ユニセフ協会、中国新聞社、中国放送	国際市民交流課

11.17	後援	第三回平和の舞 〈神楽の学校 2024 in アステールプラザ〉	JMS アステールプラザ 中ホール	(一社)ヒロシマ・ミュージック・プロジェクト/平和の舞〈神楽の学校〉実行委員会	広島県、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会、呉市、呉市教育委員会、廿日市市、廿日市市教育委員会、東広島市、東広島市教育委員会、尾道市、尾道市教育委員会、庄原市、庄原市教育委員会、安芸太田町、安芸太田町教育委員会、北広島町、北広島町教育委員会、広島商工会議所、広島経済同友会、広島県商工会連合会、(一社)広島県観光連盟、(公財)ひろしま文化振興財団、(公財)呉市文化振興財団、(公財)廿日市市芸術文化振興事業団、廿日市商工会議所、(一社)はつかいち観光協会、中国新聞社、朝日新聞広島総局、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、FM ちゅーピー76.6MHz、FM はつかいち 76.1MHz、広島民俗学会、広島市文化協会	国際市民交流課
12.1	共催	ヒロシマの原点と未来	平和記念資料館(メモリアルホール)	ヒロシマの原点と未来実行委員会		平和市民連帯課
12.7	共催	みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ〜広島2024〜	平和記念資料館(メモリアルホール)	みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ〜広島2024〜	広島県、広島市、長崎県、長崎市、広島県教育委員会、広島市教育委員会	平和市民連帯課
12.7~12	後援	第6回日中和紙ちぎり絵展 平山郁夫作品模写・世界遺産を描く・オリジナル作品	広島県民文化センター 地下1階第2・3展示室	(特非)虹橋の会	広島県、広島市、広島市教育委員会、(公財)平山郁夫美術館、(公財)ヒロシマ平和創造基金、(公財)ひろしま国際センター、(公財)ひろしま文化振興財団、広島県日本中国友好協会、広島ユネスコ協会、日本中国友好協会広島県連合会、日本中国友好協会広島支部、広島県華僑華人総会、広島国際書芸交流会、中国新聞社、NHK広島放送局、広島ホームテレビ、テレビ新広島、中華人民共和国駐大阪総領事館、四川省人民対外友好協会	国際市民交流課
1.26	共催	被爆80年・日本被団協ノーベル平和賞受賞記念イベント「被爆者運動の受賞を戦争・核兵器をなくす力に！」	平和記念資料館(メモリアルホール)	被爆80年・日本被団協ノーベル平和賞受賞記念イベント実行委員会		平和市民連帯課
3.9	後援	第12回東アジア音楽祭2025 in ヒロシマ 〈ヒロシマからのメッセージ "日本と韓国の友好と創造の祭典"〉	JMS アステールプラザ オーケストラ等練習場	(一社)ヒロシマ・ミュージック・プロジェクト 〔共催〕(公財)広島市文化財団アステールプラザ、ひろしまオペラ・音楽推進委員会	駐大阪大韓民国総領事館・韓国文化院、広島県、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会、呉市、呉市教育委員会、(公財)日韓文化交流基金、(公財)ひろしま文化振興財団、(公財)廿日市市芸術文化振興事業団、中国新聞社、朝日新聞広島総局、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、広島市文化協会	国際市民交流課

3 本財団への海外来訪者一覧（令和6年度）

● 広島平和記念資料館内を当館館長らが案内（敬称略。名前・役職等は来館時のもの）

- | | | |
|-----|-----|----------------------------------------|
| 4月 | 10日 | パトリック・クラマー／マックス・プランク協会会長 |
| | 15日 | 伊藤礼樹／国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日代表 |
| | 19日 | アンヌ・ジュネテ／フランス国会議員（国民議会） |
| 5月 | 1日 | アル・ファヒーム／駐日アラブ首長国連邦大使 |
| | 20日 | カオ・キムホン／東南アジア諸国連合（ASEAN）事務総長 |
| | 21日 | 英国王立国防大学来日プログラム参加者一行 |
| 6月 | 7日 | ステファン・ヒロシ・ミワ／ラリー・ミワ平和財団会長 |
| | 9日 | インディア・キンキャノン／米国テネシー州ノックスビル市長 |
| | 19日 | ヴィエスワフ・ククワ／ポーランド共和国軍参謀総長 |
| | 23日 | マキシム・ドツェンコ／ウクライナ赤十字社事務総長 |
| | 25日 | ベトナム・カインホア省人民委員会委員長訪問団一行 |
| 7月 | 5日 | アリ・サブリー／スリランカ民主社会共和国外務大臣 |
| | 8日 | カタール国国防省少将一行 |
| | 17日 | トーシャ・ガンディー氏 |
| | 19日 | ドゥルガ・バハドゥール・スベディ／駐日ネパール特命全権大使 |
| | 19日 | メキシコ・グアナファト州医師一行 |
| | 20日 | チャールズ・フリン／米太平洋陸軍司令官 一行 |
| | 31日 | VfB シュトゥットガルト一行 |
| 8月 | 5日 | エステファン・ブルネル・ネイビック／コスタリカ共和国第一副大統領
一行 |
| | 7日 | オーストリア勤労青年連盟一行 |
| | 28日 | リズ・トラス／元英国首相 |
| | 28日 | エヴゲーニイ・ラヴリネンコ／駐日ベラルーシ共和国臨時代理大使 |
| | 29日 | 米国エネルギー省レガシー管理局局長一行 |
| 9月 | 2日 | 姜 鎬曾（カン ホズン）／駐広島大韓民国総領事 |
| 10月 | 17日 | ウペンドラ・ドゥワイベディ／インド国防参謀長 |
| | 19日 | 若手政治家交流豪訪日団一行 |
| | 26日 | 米国議会スタッフ一行 |
| 11月 | 1日 | インドネシア政府高官一行 |
| | 8日 | スカンジナビア・ニッポン ササカワ財団一行 |
| | 15日 | ジョエル・H・ローゼンタール／カーネギー国際関係倫理協議会理事長 |
| | 18日 | エリック・ピオル／フランス共和国グルノーブル市長 一行 |
| | 21日 | ハロルド・アジュマン／国際連合ガーナ政府代表部常駐代表 |
| | 26日 | 「平和学長会議－アフリカ・チャプター」参加者一行 |
| | 27日 | 「Zico ALL-Star Game Hiroshima」関係者一行 |

- 1 2月 3日 ミヒャエル・レンディ／駐日オーストリア臨時代理大使
4日 ベトナム国「戦略的幹部研修プロジェクト」参加者一行
1 1日 デボラ・ポール／駐日カナダ大使館首席公使
2月 3日 フィレモン・ユンジ・ヤン／第79回国連総会議長
2 8日 トマス・アントニオ・グアルディア・ウィリアムソン／パナマ共和国外務次官室顧問
3月 1日 バトムフ・バトツェツェグ／モンゴル国外務大臣
4日 令和6年度在米日系人リーダー招へいプログラム参加者一行
6日 令和6年度日豪草の根交流計画参加者一行
8日 セルジョ・マッタレッラ／イタリア共和国大統領

1 財団法人広島平和文化センター設立趣意書

(1) 設立の意義

核実験を全面的に禁止し、核兵器を廃絶して、戦争のない平和な世界を創造することは、人類史上初めての原爆被災体験に基づく広島市民の切実な願望である。

しかしながら、依然として継続的に実施される大量殺りくのための核兵器の開発と核保有を志向する今日の国際情勢をみると、ヒロシマの悲劇をふたたび全人類のうえに繰り返さんばかりの憂慮すべき事態に直面している。

加えて、地球的規模でひろがる自然環境の汚染やエネルギー資源の分配をめぐる現実の問題は、人類の生存にとって深刻な課題となりつつあり、ひいては、それらの問題が平和を阻害する要因ともなりかねない状況に至っている。

こうした時代に、世界各国において平和研究がさかんに行われ、急速に高まってきたことは必然の勢いといわなければならない。

われわれは、このときにあたり、ヒロシマの立場において世界平和を実現する道を探求するために、全市民的な平和推進組織として財団法人広島平和文化センターを設立し、広島大学平和科学研究センターをはじめ国の内外の平和研究機関と緊密に連携しながら平和文化の推進を計ろうとするものである。

いうまでもなく、この財団は、ヒロシマの体験を根底にすえて、全人類的な視野に立ち、政党、政派を超越するものであって、偏った思想や主張を目的とするものではない。ひとえにヒロシマの使命に奉仕することによって、世界の平和と人類の福祉に寄与しようとする平和文化推進機関である。

(2) 設立の理由

広島市は、人類史上初の原爆被災都市の使命にかんがみ、昭和42年10月に、平和を推進する機構として、広島平和文化センターを発足させ、今日まで市民の被爆体験にもとづく強烈な平和への希求を受けとめ、被爆体験を継承するための諸施策の実施をはじめ、平和意識を高揚する各種の事業を進めてきた。

しかしながら、核兵器の増大と核拡散は一向に止まらず、しかも年を経るにつれて被爆者の高齢化は進み、同時に戦争体験を持たない世代は広島においても市民の半数を超えるに至り、被爆体験の風化の傾向は年々強まっている。

このような時点において、ヒロシマを再認識させ、平和意識を高めることはきわめて重要である。あたかもこのときに発足した広島大学平和科学研究センターと相

互に提携して、その平和理論を実践の上に生かし、国際世論を積極的に喚起するとともに、平和の創造に貢献しうる新しい人間性を育成する広範な教育活動が要請される。その実現のためには、広島平和文化センターを従来の市の特殊な行政機構としての段階から、自由にして、かつ、機動性に富む全市民的な財団組織に進展させることが望ましい。

更にまた、財政的にも広島市からの助成を基に、ひろく一般から独自財源を求め蓄積しながら、安定した基盤によって永続できる平和の推進体制を確立することが望ましい。

このような理由から、財団法人広島平和文化センターを設立しようとするものである。

公益財団法人広島平和文化センター定款

平成 22 年 9 月 29 日 制定
改正 平成 25 年 3 月 28 日
改正 令和 5 年 6 月 28 日

昭和 51 年財団法人広島平和文化センター寄附行為の全部を改正する。

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人広島平和文化センターと称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、広島市の被爆体験を根底に据え、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、もって世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 平和の推進及び国際交流・協力に関する調査研究
 - (2) 原爆被爆の実相、平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の資料、情報等の収集、整理及び活用
 - (3) 平和の推進及び国際交流・協力に関する国際会議、講座、講演会、展示会等の開催
 - (4) 平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の研究所、市民団体等との交流並びに平和の推進及び国際交流・協力活動に対する助成
 - (5) 平和の推進及び国際交流・協力に関する出版物の刊行及び頒布並びに記念品の製作及び販売
 - (6) 平和の推進及び国際交流・協力に関する施設の管理の受託
 - (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第 3 章 資産及び会計

(財産の種類)

第 5 条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の 2 種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島市から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載する財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。

- 2 基本財産をやむを得ない理由により、その全部若しくは一部を処分し、又は担保に供する場合には、理事会において、議決に加わることができる理事の4分の3以上の同意を得なければならない。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長がこれを管理し、その方法は、理事会の決議により定める。

- 2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第8条 この法人の経費は、その他の財産をもって支弁する。

(事業年度)

第9条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画書、収支予算書等については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項に規定する書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 3 会長は、第1項の事業計画書及び収支予算書を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、同項第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出の上、同項第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、この定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告

- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- 4 会長は、第1項各号及び前項各号に掲げる書類を毎事業年度の終了後3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定等)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、これを前条第3項第4号に掲げる書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第13条 この法人に、評議員10人以上20人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第14条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同等の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理者の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理者）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立

行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）
又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

- 3 評議員は、この法人の理事若しくは監事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 会長は、評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

- 第15条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第13条に規定する評議員の定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

- 第16条 評議員は、無報酬とする。
- 2 評議員に対しては、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
 - 3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議を経て、会長が定める。

第5章 評議員会

（構成）

- 第17条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

- 第18条 評議員会は、次に掲げる事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額の決定
 - (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
 - (4) 定款の変更
 - (5) 残余財産の処分
 - (6) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

- 第19条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

（招集）

- 第20条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集

する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 前項の規定による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

(議長)

第21条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから互選により選出する。

(定足数)

第22条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

第23条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第27条第1項各号に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者のうちから得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任するものとする。

(決議の省略)

第24条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第25条 理事が、評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことについて評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第26条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。

- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちからその会議において選出された議事録署名者2人以上がこれに署名しなければならない。

第6章 役員

(役員 の 設置)

第 27 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 20人以上30人以内
 - (2) 監事 2人以内
- 2 理事のうち1人を会長とし、1人を理事長とし、1人を副理事長とし、2人以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長及び理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法」という。）に規定する代表理事とし、同項の副理事長及び常務理事をもって一般法第197条において準用する一般法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員 の 選任)

第 28 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事のうちから選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 すべての理事につき、その理事及びその配偶者又は親族その他特殊な関係にある者の理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事 の 職務 及び 権限)

第 29 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を総括する。
- 3 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、会長を補佐してこの法人の業務を掌理する。
- 4 副理事長は、会長及び理事長を補佐してこの法人の業務を掌理する。
- 5 常務理事は、この法人の業務を執行する。
- 6 会長、理事長、副理事長及び常務理事は、事業年度ごとに4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事 の 職務 及び 権限)

第 30 条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること並びに各事業年度に係る計算書類、事業報告書等を監査すること。
- (3) 評議員会及び理事会に出席し、意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを評議員会及び理事会に報告すること。
- (5) 前号に規定する報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。

- ただし、その請求があった日から5日以内に、当該請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、これに法令若しくはこの定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
 - (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくはこの定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求すること。
 - (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

- 第31条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 理事又は監事は、第27条第1項各号に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

- 第32条 理事又は監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

- 第33条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、報酬を支給することができる。
- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
 - 3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。
- (1) この法人の業務の執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長、理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、理事長が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、理事長を理事会の議長とする。

(定足数)

第38条 理事会は、理事の過半数以上の出席がなければ開会することができない。

(決議)

第39条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第40条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第41条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第29条第5項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。

2 理事会に出席した会長、理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

第8章 専門委員及び職員

(専門委員)

第43条 この法人に、平和問題に関する調査研究をするための専門委員若干人を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験者のうちから、会長がこれを委嘱する。

(職員)

第44条 この法人に、その事業を遂行するために必要な職員を置く。

2 職員は、会長がこれを任命する。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会において、議決に加わることができる評議員の3分の2以上の

同意による決議を経て変更することができる。ただし、第3条の目的、第4条に規定する事業、第14条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法並びに第48条に規定する公益目的取得財産残額に相当する額の財産の贈与に係る規定については、この限りでない。

- 2 前項ただし書の規定にかかわらず、議決に加わることのできる評議員の4分の3以上の同意の決議を経て、第3条の目的、第4条に規定する事業並びに第14条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法に係る定款の規定を変更することができる。
- 3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第11条第1項各号に掲げる事項に係るこの定款の変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、行政庁による同項の認定を受けなければならない。
- 4 会長は、前項に規定する変更以外の変更を行ったときは、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

（合併等）

- 第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の同意の決議を経て、他の一般法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。
- 2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

（解散）

- 第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

- 第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併によりこの法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第5条第17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

- 第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第5条第17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

（公告の方法）

- 第50条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 補則

（委任規定）

- 第51条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を

経て、会長が定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立の登記を行ったときは、第9条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を最後の事業年度の末日とし、設立の登記の日を最初の事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の役員及び評議員は、次の表に掲げる者とする。

(1) 役員

会長	秋葉忠利
理事長	スティーブン・リーパー
常務理事	本多正登、国本善平
理事	浅井基文、大前吉文、小川順子、尾野進、紙元秀樹、神谷研二、川口康之、岸本伸三、北川建次、ピーター・ゴールズベリ、小早川健、佐藤次彦、柴田幸子、谷村武士、茶幡博子、鶴田マリ、永田邦昭、延本真栄子、深崎敏之、星正治、山村光治、マイケル・ジョン・リトルモア、渡部朋子
監事	池田晃治、松若仁志夫

(2) 評議員

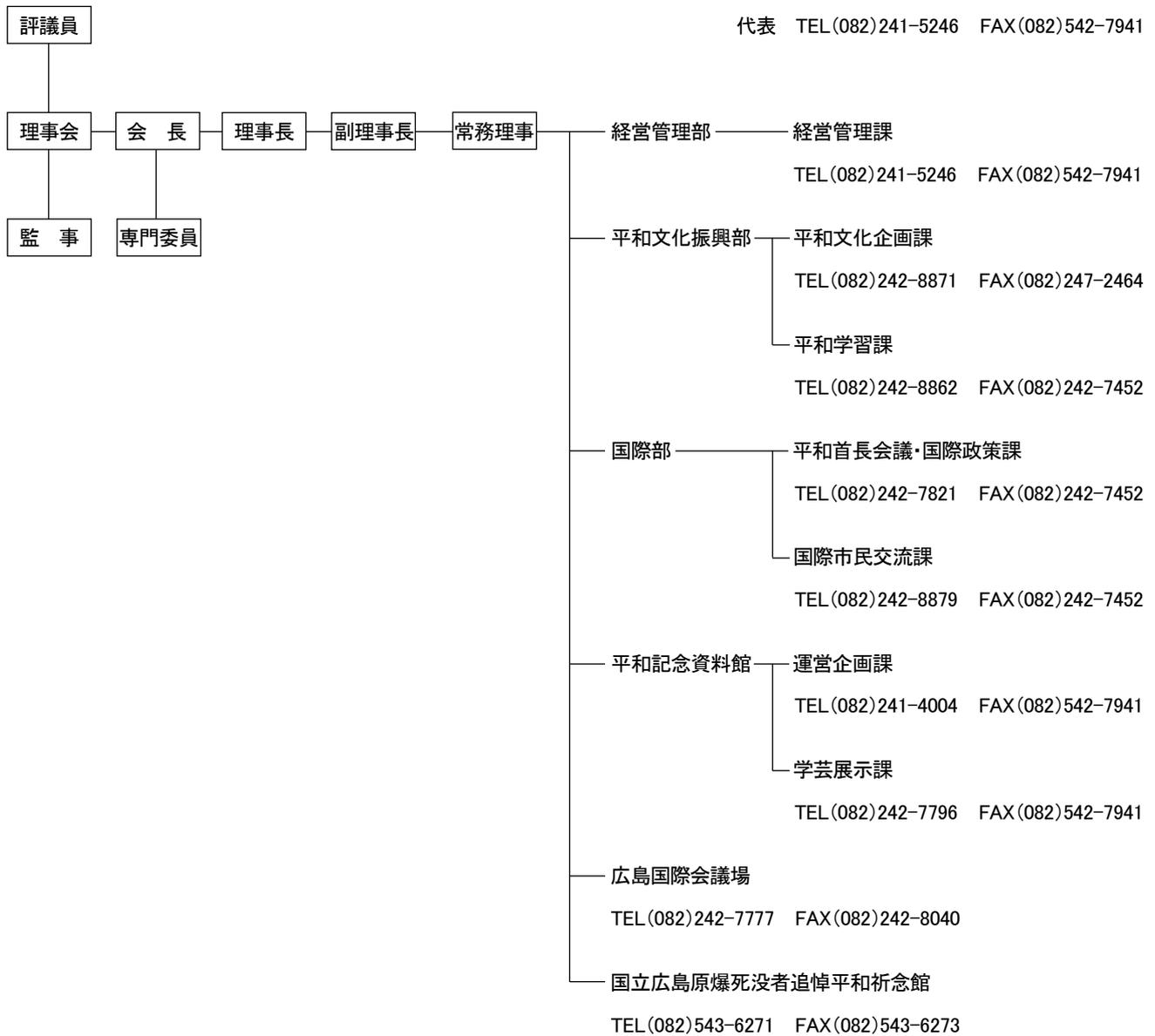
評議員	浅田尚紀、浅原利正、池上忍、市川太一、大久保利晃、片岡勝子、川中文子、高本友博、多田チャニントーン、坪井直、長崎孝太郎、中原律子、西井裕昭、古谷章子、森瀧春子、吉岡恭子
-----	--------------------------------------------------------------------------------------

附 則

この定款は、評議員会決議の日から施行する。

3 組織

(1) 組織図 (令和7年4月1日現在)



(2) 評議員名簿

令和7年7月1日現在

役職	氏名	所属等	
評議員	池上 忍	広島弁護士会平和推進委員会	委員
〃	植野 実智成	広島商工会議所	専務理事
〃	神谷 研二	公益財団法人放射線影響研究所	理事長
〃	鈴木 由美子	広島大学	理事・副学長
〃	多田 チャントーン	広島日タイ友好協会	副会長
〃	西村 千賀子	公益財団法人広島消費者協会	会長
〃	林 秀樹	一般社団法人広島青年会議所	理事長
〃	古谷 章子	一般社団法人ひろしま通訳・ガイド協会	顧問
〃	前田 香織	広島市立大学	理事長・学長
〃	箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会	理事長
〃	矢野 泉	広島修道大学	学長
〃	山田 聖美	国際ソロプチミスト広島	会長
〃	山田 豊子	広島市地域女性団体連絡協議会	会長
〃	山本 匡	広島市医師会	会長

(3) 役員名簿

令和7年6月23日現在

役職	氏名	所属等	
会長	松井 一實	広島市	市長
理事長	香川 剛廣	公益財団法人広島平和文化センター	理事長
副理事長	谷 史郎	公益財団法人広島平和文化センター	副理事長(事)常務理事
常務理事	森川 伸江	公益財団法人広島平和文化センター	常務理事
理事	大芝 亮	広島市立大学広島平和研究所	所長
〃	神部 泰	広島県労働組合総連合	議長
〃	岸本 伸三	広島県被爆二世団体連絡協議会	幹事
〃	家守 治司	公益財団法人広島YMCA	理事長
〃	高橋 克浩	広島県平和運動センター	議長
〃	茶幡 博子	広島国際ホームステイクラブ	顧問
〃	豊田 義政	公益財団法人ひろしま国際センター	専務理事(兼)事務局長
〃	中本 光哉	一般社団法人広島青年会議所 国際都市推進室	室長
〃	西本 尚士	広島商工会議所	事務局長(兼)総務企画部長
〃	延本 真栄子	ぺあせろべ実行委員会	副代表
〃	畑口 實	広島ユネスコ協会	副会長
〃	東 幸仁	広島大学原爆放射線医科学研究所	所長
〃	ファンデルドゥース 瑠璃	広島大学平和センター	センター長
〃	丸山 恭司	広島大学	教育学部長
〃	宮田 俊範	公益財団法人ヒロシマ平和創造基金	事務局長
〃	村岡 啓道	独立行政法人国際協力機構中国センター	所長
〃	頼信 直枝	広島平和教育研究所	理事長
〃	渡部 朋子	特定非営利活動法人 ANT-Hiroshima	代表
監事	秋信 隆雄	一般財団法人広島市都市整備公社	監事
〃	廣江 裕治	株式会社広島銀行	取締役常務執行役員

(4) 専門委員名簿

令和7年4月1日現在

職名	氏名	主な活動地域
企画・調整担当専門委員	ジャクリーン・カバツ	米国
〃	トーマス・ハイノツィ	欧州
〃	河野 勉	米国
事業担当専門委員	相川 知子	アルゼンチン

4 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会の開催

開催年月日	開催回数	付 議 事 項	審議結果
令和6年 4月1日 (決議の省略)	第1回	1 常務理事の選定について(森川伸江) (第1号議案)	選 定
令和6年 5月28日	第2回	1 令和5年度公益財団法人広島平和文化センター事業報告及び決算について (第2号議案) 2 公益財団法人広島平和文化センター評議員会の開催について (第3号議案) 3 職員の職務に係る倫理の保持に関する状況及び職員の職務に係る倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について (報告第1号)	承 認 原案可決 終 了
令和6年 11月15日 (決議の省略)	第3回	1 令和6年度公益財団法人広島平和文化センター収支予算の補正について (第4号議案)	原案可決
令和6年 12月23日 (決議の省略)	第4回	1 令和6年度公益財団法人広島平和文化センター収支予算の補正について (第5号議案)	原案可決
令和7年 3月25日	第5回	1 令和7年度公益法人広島平和文化センター事業計画及び収支予算について (第6号議案) 2 被爆80周年平和文化振興積立資産設置規程の制定について (第7号議案)	原案可決 原案可決

		3 特定費用準備資金取扱規程の 制定について (第8号議案)	原案可決
		4 特定費用準備資金の保有につ いて (第9号議案)	原案可決
		5 公益財団法人広島平和文化セ ンター評議員会の開催について (第10号議案)	原案可決
		6 公益財団法人広島平和文化セ ンター令和6年度事業実施状況 報告(4~1月分)について (報告第2号)	終了

(2) 評議員会の開催

開催年月日	開催回数	付議事項	審議結果
令和6年 4月1日 (決議の省略)	第1回	1 理事の選任について(豊田 義 政) (第1号議案)	選任
令和6年 6月26日	第2回	1 令和5年度公益財団法人広島 平和文化センター決算について (第2号議案) 2 評議員の選任について(中島 典子) (第3号議案) 3 理事の選任について(家守 治 司) (第4号議案) 4 令和5年度公益財団法人広島 平和文化センター事業報告につ いて (報告第1号)	承認 選任 選任 終了

<p>令和6年 11月19日 (決議の省略)</p>	<p>第3回</p>	<p>1 令和6年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第5号議案)</p>	<p>承認</p>
<p>令和6年 12月23日 (決議の省略)</p>	<p>第4回</p>	<p>1 令和6年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第6号議案)</p> <p>2 評議員の選任について(林 秀 樹) (第7号議案)</p> <p>3 理事の選任について(中本 光 哉) (第8号議案)</p>	<p>承認</p> <p>選任</p> <p>選任</p>
<p>令和7年 3月26日</p>	<p>第5回</p>	<p>1 令和7年度公益法人広島平和 文化センター事業計画及び収支 予算について (第9号議案)</p> <p>2 評議員の選任について(西村 千賀子) (第10号議案)</p> <p>3 評議員の選任について(前田 香織) (第11号議案)</p> <p>4 被爆80周年平和文化振興基 金設置規程の制定に係る報告に ついて (報告第2号)</p> <p>3 特定費用準備資金取扱規程の 制定に係る報告について (報告第3号)</p> <p>4 特定費用準備資金の保有に係 る報告について (報告第4号)</p>	<p>原案可決</p> <p>選任</p> <p>選任</p> <p>終了</p> <p>終了</p> <p>終了</p>

公益財団法人広島平和文化センター役員等の報酬、費用弁償等支給規程

(昭和51年4月1日規程第1号)

改正 昭和51年3月28日 昭和62年3月26日
平成2年12月21日 平成4年3月11日
平成10年3月30日 平成13年3月29日
平成22年9月29日 令和5年2月1日
令和5年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人広島平和文化センター（以下「センター」という。）の定款第16条及び第33条の規定に基づき、役員等の報酬、通勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償、旅費及び退職手当並びに評議員の費用弁償及び旅費の支給に関し、必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図るものとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員 理事及び監事をいう。
- (2) 常勤役員 評議員会で選任された役員のうち、センターを主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤役員 常勤役員以外の者をいう。
- (4) 報酬等 認定法第5条第13号に規定する報酬等をいい、その名称のいかんを問わない。
- (5) 費用 職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費、手数料等の経費をいう。

(常勤役員等の報酬等)

第3条 常勤役員（広島市から派遣を受けている役員（以下「派遣役員」という。）を除く。第7条において同じ。）に対して、報酬並びに通勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当を支給する。

- 2 常勤役員等の報酬は月額とし、別表に定める額を超えない範囲内で広島市長と協議して会長が定める。
- 3 通勤手当の額、支給条件及び支給方法は、センターの職員の例による。
- 4 管理職員特別勤務手当の額及び支給条件は、広島市長と協議して会長が別に定める。
- 5 期末手当及び勤勉手当の額は、報酬の月額及びその月額に100分の20を乗じて得た額の合計額に、センターの職員の期末手当又は勤勉手当の例により一定の割合（広島市を退職後採用された役員については、広島市長と協議して会長が定める割合）を乗じて得た額とする。
- 6 報酬並びに管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当の支給方法については、それぞれセンターの職員の給料並びに管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当の支給方

法の例による。

(非常勤役員等の費用弁償)

第4条 非常勤役員（広島市の職員でセンターの役員になっているものを除く。）及び評議員が、理事会又は評議員会に出席したときは、必要な費用を弁償する。

2 費用弁償額は、日額とし、その額は、予算の範囲内において会長が定める。

(派遣役員の給与)

第5条 派遣役員の給与の種類、額、支給方法については、広島市の一般職の職員の例による。なお、派遣役員の給料の月額は、別表に定める額を超えない範囲内で広島市長と協議して会長が定める。

2 前項の規定にかかわらず、派遣役員であって公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成13年広島市条例第62号）第4条又は第8条の規定により広島市から給料、扶養手当、地域手当、住居手当及び期末手当（以下この条において「基本給」という。）の全部又は一部を支給される者の給与については、広島市から当該基本給が支給されないと仮定した場合に前項の規定によりその者の受けるべき給与から広島市から支給される当該基本給の額を減じるものとする。

(旅費)

第6条 役員及び評議員がセンターの用務のため広島市の区域外に旅行したときは、旅費を支給する。

2 旅費の額は、理事長にあつては、広島市職員等の旅費に関する条例（昭和27年広島市条例第17号）に規定する8級の職務にある者相当のものとし、その他の役員及び評議員にあつては、7級の職務にある者相当のものとする。

3 派遣役員の旅費の額については、前項の規定にかかわらず、広島市の一般職の職員の例による。

4 前3項の旅費の支給方法については、広島市の一般職の職員の例による。

(退職手当)

第7条 常勤役員（広島市を退職後採用された役員を除く）が退職したときは、その者（死亡による退職のときは、その遺族）に退職手当を支給する。

2 退職手当の額、支給条件及び支給方法については、センターの職員の例による。

(公表)

第8条 センターは、この規程をもって、認定法第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、評議員会の決議を経て行う。

(委任規定)

第10条 この規定の施行に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和62年3月31日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成2年12月26日から施行する。
- 2 改正後の財団法人広島平和文化センター役員報酬・費用弁償等支給規程（以下「改正後の報酬等支給規程」という。）は、平成2年4月1日から適用する。
- 3 改正後の財団法人広島平和文化センター役員報酬・費用弁償等支給規程の規定に基づいて平成2年4月1日からこの規程の施行の日の前日までの間に支払われた報酬等は、改正後の報酬等支給規程の規定による報酬等の内払いとみなす。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 広島市を退職後この規程の施行の日前に採用された役員の退職については、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、公益財団法人広島平和文化センターの設立の登記の日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条、第5条関係）

区 分	金 額
理事長	840,000円
その他の役員	810,000円

令和6年度

決算報告書

公益財団法人広島平和文化センター

目 次

第 2	決算報告書	
1	貸借対照表 -----	1
2	貸借対照表内訳表 -----	2
3	正味財産増減計算書 -----	3
4	正味財産増減計算書内訳表 -----	5
5	財務諸表に対する注記 -----	8
6	附属明細書 -----	1 0
7	財産目録 -----	1 1

令和6年度公益財団法人広島平和文化センター決算報告書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 貸借対照表

貸借対照表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	352,827,937	369,706,434	△ 16,878,497
未収金	17,610,935	11,957,348	5,653,587
売掛金	10,946,927	8,812,103	2,134,824
商品	11,286,908	9,271,496	2,015,412
前払金	62,190	44,450	17,740
流動資産合計	392,734,897	399,791,831	△ 7,056,934
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	1,278,911,213	1,278,911,213	0
定期預金	24,605,400	24,605,400	0
現金預金	23,016,284	19,934,086	3,082,198
基本財産合計	1,326,532,897	1,323,450,699	3,082,198
(2) 特定資産			
ひろしま留学生基金	58,646,475	69,072,924	△ 10,426,449
減価償却引当資産	3,512,815	3,512,815	0
平和首長会議活動支援積立資産	11,372,542	8,207,555	3,164,987
被爆80周年平和文化振興基金	169,671,595		169,671,595
平和文化事業資金積立資産	13,000,000		13,000,000
特定資産合計	256,203,427	80,793,294	175,410,133
(3) その他固定資産			
備品	8,938,275	6,116,775	2,821,500
備品減価償却累計額	△ 5,955,166	△ 5,030,462	△ 924,704
電話加入権	15,000	15,000	0
敷金	500,000	500,000	0
その他固定資産合計	3,498,109	1,601,313	1,896,796
固定資産合計	1,586,234,433	1,405,845,306	180,389,127
資産合計	1,978,969,330	1,805,637,137	173,332,193
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	13,124,101	11,218,853	1,905,248
未払金	187,203,593	204,576,894	△ 17,373,301
未払法人税等	12,175,100	5,653,800	6,521,300
前受金	64,639,065	73,550,934	△ 8,911,869
預り金	20,397,088	13,347,039	7,050,049
賞与引当金	47,001,395	36,633,473	10,367,922
流動負債合計	344,540,342	344,980,993	△ 440,651
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	803,941	400,815	403,126
退職給付引当金	257,541,751	253,682,938	3,858,813
固定負債合計	258,345,692	254,083,753	4,261,939
負債合計	602,886,034	599,064,746	3,821,288
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
広島市出捐金	1,174,249,043	1,174,249,043	0
寄付金	387,314,118	221,821,787	165,492,331
賛助会費	1,500,000	1,500,000	0
指定正味財産合計	1,563,063,161	1,397,570,830	165,492,331
(うち基本財産への充当額)	(1,323,372,549)	(1,320,290,351)	(3,082,198)
(うち特定資産への充当額)	(239,690,612)	(77,280,479)	(162,410,133)
2. 一般正味財産			
△ 186,979,865	△ 186,979,865	△ 190,998,439	4,018,574
(うち基本財産への充当額)	(3,160,348)	(3,160,348)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(16,512,815)	(3,512,815)	(13,000,000)
正味財産合計	1,376,083,296	1,206,572,391	169,510,905
負債及び正味財産合計	1,978,969,330	1,805,637,137	173,332,193

2 貸借対照表内訳表

貸借対照表内訳表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	184,084,483	142,436,571	26,306,883		352,827,937
未収金	1,901,434	15,707,368	2,133		17,610,935
売掛金		10,946,927			10,946,927
商品		11,286,908			11,286,908
前払金	54,590	7,600			62,190
流動資産合計	186,040,507	180,385,374	26,309,016		392,734,897
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	895,237,849		383,673,364		1,278,911,213
定期預金	24,605,400				24,605,400
現金預金	18,545,191		4,471,093		23,016,284
基本財産合計	938,388,440		388,144,457		1,326,532,897
(2) 特定資産					
ひろしま留学生基金	58,646,475				58,646,475
減価償却引当資産		3,512,815			3,512,815
平和首長会議活動支援積立資産	11,372,542				11,372,542
被爆80周年平和文化振興基金	169,671,595				169,671,595
平和文化事業資金積立資産	13,000,000				13,000,000
特定資産合計	252,690,612	3,512,815			256,203,427
(3) その他固定資産					
備品	6,719,343	682,676	1,536,256		8,938,275
備品減価償却累計額	△ 4,400,299	△ 665,323	△ 889,544		△ 5,955,166
電話加入権	15,000				15,000
敷金			500,000		500,000
その他固定資産合計	2,334,044	17,353	1,146,712		3,498,109
固定資産合計	1,193,413,096	3,530,168	389,291,169		1,586,234,433
資産合計	1,379,453,603	183,915,542	415,600,185		1,978,969,330
II 負債の部					
1. 流動負債					
買掛金		13,124,101			13,124,101
未払金	126,563,417	35,832,822	24,807,354		187,203,593
未払法人税等		12,175,100			12,175,100
前受金	42,607,955	22,031,110			64,639,065
預り金	16,514,545	2,380,881	1,501,662		20,397,088
賞与引当金	32,661,329	6,608,949	7,731,117		47,001,395
流動負債合計	218,347,246	92,152,963	34,040,133		344,540,342
2. 固定負債					
役員退職慰労引当金			803,941		803,941
退職給付引当金			257,541,751		257,541,751
固定負債合計			258,345,692		258,345,692
負債合計	218,347,246	92,152,963	292,385,825		602,886,034
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
広島市出捐金	831,789,740		342,459,303		1,174,249,043
寄付金	343,027,068		44,287,050		387,314,118
賛助会費	1,050,000		450,000		1,500,000
指定正味財産合計	1,175,866,808		387,196,353		1,563,063,161
(うち基本財産への充当額)	(936,176,196)		(387,196,353)		(1,323,372,549)
(うち特定資産への充当額)	(239,690,612)				(239,690,612)
2. 一般正味財産	△ 14,760,451	91,762,579	△ 263,981,993		△ 186,979,865
(うち基本財産への充当額)	(2,212,244)		(948,104)		(3,160,348)
(うち特定資産への充当額)	(13,000,000)	(3,512,815)			(16,512,815)
正味財産合計	1,161,106,357	91,762,579	123,214,360		1,376,083,296
負債及び正味財産合計	1,379,453,603	183,915,542	415,600,185		1,978,969,330

3 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,295,164	8,231,970	63,194
特定資産運用益			
特定資産受取利息	85,900	39,071	46,829
受取会費			
受取維持会費	900,000	920,000	△ 20,000
事業収益			
広島市受託事業収益	228,982,319	157,437,805	71,544,514
厚生労働省受託事業収益	325,992,442	287,725,976	38,266,466
平和アピール推進委員会受託事業収益	36,742,059	29,929,346	6,812,713
その他受託事業収益	200,000	200,000	0
広島市指定管理事業収益	502,239,637	474,382,287	27,857,350
使用料収益	272,989,010	276,017,670	△ 3,028,660
受取補助金等			
受取広島市補助金	458,390,657	343,830,583	114,560,074
受取その他補助金	700,000	700,000	0
受取負担金			
受取負担金	691,300	592,400	98,900
受取寄付金			
受取寄付金		6,512	△ 6,512
受取寄付金振替額	20,342,849	11,834,703	8,508,146
雑収益			
雑収益	217,259	2,820,752	△ 2,603,493
営業収益			
営業収益	277,945,697	233,154,327	44,791,370
営業外収益			
営業外収益		1	△ 1
経常収益計	2,134,714,293	1,827,823,403	306,890,890
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	8,206,719	5,452,540	2,754,179
給料手当	535,290,996	451,732,662	83,558,334
賞与引当金繰入	39,270,278	30,797,710	8,472,568
職員厚生費	1,828,786	1,723,787	104,999
法定福利費	102,592,466	91,953,776	10,638,690
賃金	53,508,803	46,376,530	7,132,273
報償費	33,684,212	16,169,961	17,514,251
旅費	56,609,768	48,109,264	8,500,504
交際費		2,052	△ 2,052
消耗品費	52,568,777	41,608,274	10,960,503
燃料費	142,892	93,863	49,029
食糧費	1,423,152	698,938	724,214
光熱水費	180,464,190	173,529,486	6,934,704
修繕料	51,933,136	38,378,869	13,554,267
通信運搬費	14,141,582	13,517,257	624,325
減価償却費	492,591	369,737	122,854
手数料	4,663,683	3,486,874	1,176,809
保険料	1,232,333	1,268,050	△ 35,717
委託料	509,167,798	463,900,248	45,267,550
使用料及び賃借料	60,334,515	55,028,281	5,306,234
備品購入費	4,218,593	3,262,446	956,147
負担金補助及び交付金	17,775,885	16,150,638	1,625,247
扶助費	10,800,000	10,800,000	0
公課費	64,799,400	49,524,950	15,274,450
売上原価	137,463,360	107,881,038	29,582,322
棚卸廃棄損	18,790	17,695	1,095

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	25,312,370	24,415,714	896,656
役員退職慰労引当金繰入	403,126	400,815	2,311
給料手当	84,069,133	65,637,564	18,431,569
賞与引当金繰入	7,731,117	5,835,763	1,895,354
退職給付費用	22,530,178	21,691,926	838,252
職員厚生費	3,278,001	3,251,895	26,106
法定福利費	18,920,205	15,807,039	3,113,166
貸金	4,236,790	3,630,900	605,890
報償費	769,791	691,188	78,603
交際費		4,730	△ 4,730
消耗品費	2,632,302	1,366,965	1,265,337
食糧費	8,850	11,850	△ 3,000
修繕料		88,000	△ 88,000
通信運搬費	589,012	605,780	△ 16,768
減価償却費	432,113	282,236	149,877
手数料	313,002	293,047	19,955
委託料	304,165	540,049	△ 235,884
使用料及び賃借料	1,610,981	1,600,803	10,178
負担金補助及び交付金	2,007,528	2,037,025	△ 29,497
雑費	738,850		738,850
公課費	400	400	0
経常費用計	2,118,520,619	1,820,028,615	298,492,004
当期経常増減額	16,193,674	7,794,788	8,398,886
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	16,193,674	7,794,788	8,398,886
法人税、住民税及び事業税	12,175,100	5,653,800	6,521,300
当期一般正味財産増減額	4,018,574	2,140,988	1,877,586
一般正味財産期首残高	△ 190,998,439	△ 193,139,427	2,140,988
一般正味財産期末残高	△ 186,979,865	△ 190,998,439	4,018,574
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,275,256	8,212,213	63,043
特定資産運用益			
特定資産受取利息	85,830	39,001	46,829
受取賛助会費			
受取賛助会費		100,000	△ 100,000
受取寄付金			
受取寄付金	185,835,180	19,301,456	166,533,724
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 28,703,935	△ 20,085,917	△ 8,618,018
当期指定正味財産増減額	165,492,331	7,566,753	157,925,578
指定正味財産期首残高	1,397,570,830	1,390,004,077	7,566,753
指定正味財産期末残高	1,563,063,161	1,397,570,830	165,492,331
III 正味財産期末残高	1,376,083,296	1,206,572,391	169,510,905

4 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 【 広島国際会議場の 管理運営 】	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,806,762		5,806,762				2,488,402		8,295,164
特定資産運用益									
特定資産受取利息		85,830	85,830	70		70			85,900
受取会費									
受取維持会費	900,000		900,000						900,000
事業収益									
広島市受託事業収益	192,730,017	36,252,302	228,982,319						228,982,319
厚生労働省受託事業収益	325,992,442		325,992,442						325,992,442
平和アピール推進委員会受託事業収益	36,742,059		36,742,059						36,742,059
その他受託事業収益	200,000		200,000						200,000
広島市指定管理事業収益	394,193,098		394,193,098		108,046,539	108,046,539			502,239,637
使用料収益					272,389,010	272,389,010	600,000		272,989,010
受取補助金等									
受取広島市補助金	240,208,654	65,666,414	305,875,068				152,515,589		458,390,657
受取その他補助金		700,000	700,000						700,000
受取負担金									
受取負担金	510,300	111,000	621,300		70,000	70,000			691,300
受取寄付金									
受取寄付金振替額	8,666,400	11,676,449	20,342,849						20,342,849
雑収益									
雑収益	141,949	32,150	174,099		41,460	41,460	1,700		217,259
営業収益									
営業収益				277,945,697		277,945,697			277,945,697
経常収益計	1,206,091,681	114,524,145	1,320,615,826	277,945,767	380,547,009	658,492,776	155,605,691		2,134,714,293
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	8,206,719		8,206,719						8,206,719
給料手当	379,746,468	66,973,540	446,720,008	18,223,624	70,347,364	88,570,988			535,290,996

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (<u>広島国際会議場の 管理運営</u>)	小計			
賞与引当金繰入	27,888,392	4,772,937	32,661,329	1,543,605	5,065,344	6,608,949			39,270,278
職員厚生費	1,337,961	135,762	1,473,723	118,984	236,079	355,063			1,828,786
法定福利費	74,825,874	10,923,106	85,748,980	4,572,237	12,271,249	16,843,486			102,592,466
賃金	34,871,530	3,401,011	38,272,541	11,047,000	4,189,262	15,236,262			53,508,803
報償費	27,872,040	5,738,252	33,610,292	27,233	46,687	73,920			33,684,212
旅費	55,278,233	363,655	55,641,888		967,880	967,880			56,609,768
消耗品費	42,312,189	1,284,815	43,597,004	1,675,457	7,296,316	8,971,773			52,568,777
燃料費	22,106		22,106		120,786	120,786			142,892
食糧費	1,243,279	179,873	1,423,152						1,423,152
光熱水費	82,895,567		82,895,567		97,568,623	97,568,623			180,464,190
修繕料	47,893,672		47,893,672	799,700	3,239,764	4,039,464			51,933,136
通信運搬費	10,206,955	493,773	10,700,728	240,550	3,200,304	3,440,854			14,141,582
減価償却費	475,240		475,240	17,351		17,351			492,591
手数料	891,179	14,640	905,819	3,555,664	202,200	3,757,864			4,663,683
保険料	1,025,595	23,998	1,049,593		182,740	182,740			1,232,333
委託料	332,858,211	4,073,399	336,931,610	6,294,782	165,941,406	172,236,188			509,167,798
使用料及び貸借料	47,097,665	1,463,940	48,561,605	4,868,638	6,904,272	11,772,910			60,334,515
備品購入費	4,192,678		4,192,678	25,915		25,915			4,218,593
負担金補助及び交付金	13,017,928	3,708,356	16,726,284	749,401	300,200	1,049,601			17,775,885
扶助費		10,800,000	10,800,000						10,800,000
公課費	42,414,200	2,712,900	45,127,100	11,058,100	8,614,200	19,672,300			64,799,400
売上原価				137,463,360		137,463,360			137,463,360
棚卸廃棄損				18,790		18,790			18,790
管理費									
役員報酬							25,312,370		25,312,370
役員退職慰労引当金繰入							403,126		403,126
給料手当							84,069,133		84,069,133
賞与引当金繰入							7,731,117		7,731,117
退職給付費用							22,530,178		22,530,178
職員厚生費							3,278,001		3,278,001
法定福利費							18,920,205		18,920,205
賃金							4,236,790		4,236,790
報償費							769,791		769,791
消耗品費							2,632,302		2,632,302
食糧費							8,850		8,850
通信運搬費							589,012		589,012
減価償却費							432,113		432,113
手数料							313,002		313,002
委託料							304,165		304,165

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (<small>広島国際会議場の 管理運営</small>)	小計			
使用料及び賃借料							1,610,981		1,610,981
負担金補助及び交付金							2,007,528		2,007,528
雑費							738,850		738,850
公課費							400		400
経常費用計	1,236,573,681	117,063,957	1,353,637,638	202,300,391	386,694,676	588,995,067	175,887,914		2,118,520,619
当期経常増減額	△ 30,482,000	△ 2,539,812	△ 33,021,812	75,645,376	△ 6,147,667	69,497,709	△ 20,282,223		16,193,674
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 30,482,000	△ 2,539,812	△ 33,021,812	75,645,376	△ 6,147,667	69,497,709	△ 20,282,223		16,193,674
他会計振替額	39,511,912	1,431,290	40,943,202	△ 60,428,778	5,277,809	△ 55,150,969	14,207,767		0
税引前当期一般正味財産増減額	9,029,912	△ 1,108,522	7,921,390	15,216,598	△ 869,858	14,346,740	△ 6,074,456		16,193,674
法人税、住民税及び事業税				12,175,100		12,175,100			12,175,100
当期一般正味財産増減額	9,029,912	△ 1,108,522	7,921,390	3,041,498	△ 869,858	2,171,640	△ 6,074,456		4,018,574
一般正味財産期首残高	△ 19,359,096	△ 3,322,745	△ 22,681,841	93,778,825	△ 4,187,886	89,590,939	△ 257,907,537		△ 190,998,439
一般正味財産期末残高	△ 10,329,184	△ 4,431,267	△ 14,760,451	96,820,323	△ 5,057,744	91,762,579	△ 263,981,993		△ 186,979,865
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,792,826		5,792,826				2,482,430		8,275,256
特定資産運用益									
特定資産受取利息		85,830	85,830						85,830
受取寄付金									
受取寄付金	183,660,521	1,250,000	184,910,521				924,659		185,835,180
一般正味財産への振替額									
一般正味財産への振替額	△ 14,459,226	△ 11,762,279	△ 26,221,505				△ 2,482,430		△ 28,703,935
当期指定正味財産増減額	174,994,121	△ 10,426,449	164,567,672				924,659		165,492,331
指定正味財産期首残高	942,226,212	69,072,924	1,011,299,136				386,271,694		1,397,570,830
指定正味財産期末残高	1,117,220,333	58,646,475	1,175,866,808				387,196,353		1,563,063,161
III 正味財産期末残高	1,106,891,149	54,215,208	1,161,106,357	96,820,323	△ 5,057,744	91,762,579	123,214,360		1,376,083,296

5 財務諸表に対する注記

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……取得価額と債券金額との差異が僅少であるため取得価額による原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品……先入先出法による原価法によっている。(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……定率法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金……債権については、回収可能性に問題がないため、貸倒引当金は計上していない。
賞与引当金……職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
役員退職慰労引当金……役員退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
- (5) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,278,911,213	20,000,000	20,000,000	1,278,911,213
定期預金	24,605,400	0	0	24,605,400
現金預金	19,934,086	3,082,198	0	23,016,284
小 計	1,323,450,699	23,082,198	20,000,000	1,326,532,897
特定資産				
ひろしま留学生基金	69,072,924	1,250,000	11,676,449	58,646,475
減価償却引当資産	3,512,815	0	0	3,512,815
平和首長会議活動支援積立資産	8,207,555	3,164,987	0	11,372,542
被爆80周年平和文化振興基金	0	178,337,995	8,666,400	169,671,595
平和文化事業資金積立資産	0	13,000,000	0	13,000,000
小 計	80,793,294	195,752,982	20,342,849	256,203,427
合 計	1,404,243,993	218,835,180	40,342,849	1,582,736,324

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,278,911,213	(1,275,864,319)	(3,046,894)	(-)
定期預金	24,605,400	(24,546,780)	(58,620)	(-)
現金預金	23,016,284	(22,961,450)	(54,834)	(-)
小 計	1,326,532,897	(1,323,372,549)	(3,160,348)	(-)
特定資産				
ひろしま留学生基金	58,646,475	(58,646,475)	(-)	(-)
減価償却引当資産	3,512,815	(-)	(3,512,815)	(-)
平和首長会議活動支援積立資産	11,372,542	(11,372,542)	(-)	(-)
被爆80周年平和文化振興基金	169,671,595	(169,671,595)	(-)	(-)
平和文化事業資金積立資産	13,000,000	(-)	(13,000,000)	(-)
小 計	256,203,427	(239,690,612)	(16,512,815)	(-)
合 計	1,582,736,324	(1,563,063,161)	(19,673,163)	(-)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
広島市債（平成27年度第2回公募公債）	103,300,000	103,124,390	△175,610
広島市債（平成29年度第5回公募公債）	337,700,000	330,101,750	△7,598,250
広島市債（令和4年度第5回公募公債）	100,000,000	93,330,000	△6,670,000
広島市債（令和6年度第3回公募公債）	200,000,000	191,440,000	△8,560,000
大阪府債（第23回公募公債）	100,000,000	84,360,000	△15,640,000
広島県債（令和5年度第6回公募公債）	81,000,000	75,305,700	△5,694,300
政府保証債（第235回日本高速道路保有・債務返済機構）	200,000,000	193,100,000	△6,900,000
利付国債（第10回30年利付国債）	78,000,000	76,533,600	△1,466,400
利付国債（第160回20年利付国債）	78,911,213	70,648,355	△8,262,858
合 計	1,278,911,213	1,217,943,795	△60,967,418

5. 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
広島市補助金	広島市	0	458,390,657	458,390,657	0	—
その他補助金	独立行政法人国際協力機構中国センター	0	700,000	700,000	0	—
合 計		0	459,090,657	459,090,657	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息の振替額	8,275,256
特定資産受取利息の振替額	85,830
受取寄付金の振替額	20,342,849
合 計	28,703,935

7. 関連当事者との取引の内容
 関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属 性	法 人 等 の 名 称	住 所	資 産 総 額	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 の 所 有 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
						役員の兼務等	事業上の関係				
当 法 人 を 支 配 す る 法 人	広 島 市 中 区	広 島 市	—	—	—	理事22名中 市長1名 元市職員2名	市公共事業の 受託	平和首長会議 の活動展開事 業等の受託	228,982,319	—	0
							財団事業に対 する補助	ヒロシマ・ピ ース・ボラン ティア事業等 に対する補助	458,390,657	—	0
							市所有施設の 指定管理	広島平和記念 資料館等の指 定管理	502,239,637	—	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

受託、補助及び指定管理の一部については、年間所要額を収入し、年度末に精算することとしており、指定管理の一部については、指定期間の所要額のうち当該年度分を収入し、剰余金が生じた場合は指定期間満了時に返還することとしている。

8. 前受金の内訳

前受金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額	内 容
平和記念資料館指定管理料	42,607,955	当期平和記念資料館指定管理料受領分のうち、翌年度充当分
国際会議場使用料	21,678,710	当期国際会議場使用料受領分のうち、翌年度使用分
音声ガイド使用料	352,400	当期音声ガイド使用料受領分のうち、翌年度使用分
合 計	64,639,065	

6 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高において記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	36,633,473	47,001,395	36,633,473	0	47,001,395
退職給付引当金	253,682,938	22,530,178	18,671,365	0	257,541,751
役員退職慰労引当金	400,815	403,126	0	0	803,941

7 財産目録

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	2,156,361
	預金	普通預金 広島銀行本店営業部等	運転資金として	340,671,576
		定額貯金 ゆうちょ銀行	運転資金として	10,000,000
	未収金	国際会議場使用料後納分等35件	国際会議場使用料後納分等の未収金	17,610,935
	売掛金	3月分商品販売代金等8,888件	収益事業の3月分商品販売代金等の売掛金	10,946,927
	商品	書籍等	収益事業の販売用の商品	11,286,908
	前払金	ICカード	ICカードチャージ料	62,190
流動資産合計				392,734,897
(固定資産) 基本財産	投資有価証券	広島市平成27年度第2回公募公債等	70%は公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。 30%は運用益を法人の管理運営業務の財源として使用している。	1,278,911,213
	定期預金	山陰合同銀行等	公益目的保有財産であり、投資有価証券等により運用するための財源としている。	24,605,400
	現金預金	広島銀行本店営業部	80.57%は公益目的保有財産であり、投資有価証券等により運用するための財源としている。 19.43%は投資有価証券等により運用するための財源としている。	23,016,284
特定資産	ひろしま留学生基金	普通預金 広島銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、奨学金支給事業の財源としている。	18,646,475
		定期預金 広島市信用組合鷹の橋支店等	公益目的保有財産であり、運用益を奨学金支給事業の財源として使用している。	40,000,000
	減価償却引当資産	定期預金 広島銀行本店営業部	収益事業に係る備品の購入に備え管理されている預金。	3,512,815
	平和首長会議活動支援積立資産	普通預金 広島銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、平和首長会議活動支援の積立資産であり、事業資金として管理されている預金。	11,372,542
	被爆80周年平和文化振興基金	普通預金 広島銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、平和文化振興事業資金として管理されている預金。	69,671,595
		定期預金 広島銀行本店営業部		100,000,000
その他固定資産	平和文化事業資金積立資産	普通預金 広島銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、平和文化事業の積立資金として管理されている預金。	13,000,000
	備品	シュレッダー他31件	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	2,319,044
		冷蔵ショーケース他2件	収益事業に使用している。	17,353
		パソコン他10件	法人の管理運営業務に使用している。	646,712
	電話加入権	10回線	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	15,000
	敷金	中区舟入本町等	役員住宅を借り上げた際に納付したもの。	500,000
固定資産合計				1,586,234,433
資産合計				1,978,969,330
(流動負債)	買掛金	3月分商品仕入代金97件	収益事業の3月分商品仕入代金	13,124,101
	未払金	広島市補助金収入精算金等377件	広島市補助金収入精算金等の未払分	187,203,593
	未払法人税等	令和6年度法人税等の未払額	令和6年度法人税等の未払分	12,175,100
	前受金	平和記念資料館指定管理料等	平和記念資料館指定管理料の前受分等	64,639,065
	預り金	契約保証金等954件	契約保証金、源泉所得税等の預り分	20,397,088
	賞与引当金	職員に対するもの	役員3名、職員125名に対する賞与の支払いに備えたもの。	47,001,395
流動負債合計				344,540,342
(固定負債)	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員1名に対する退職金の支払いに備えたもの。	803,941
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員53名に対する退職金の支払いに備えたもの。	257,541,751
固定負債合計				258,345,692
負債合計				602,886,034
正味財産				1,376,083,296

監査報告書

令和7年5月16日

公益財団法人広島平和文化センター
会長 松井 一實 様

公益財団法人広島平和文化センター
監事 廣江 裕治

公益財団法人広島平和文化センター
監事 秋信 隆雄

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

令和7年度

事業計画書

公益財団法人広島平和文化センター

目 次

事業計画書

1	基本方針	-----	1
2	事業計画	-----	1
	(1) 公益目的事業 1 (平和推進事業)	-----	1
	(2) 公益目的事業 2 (国際交流・協力事業)	-----	2 0
	(3) 収益事業等	-----	2 6

令和7年度公益財団法人広島平和文化センター事業計画書

1 基本方針

公益財団法人広島平和文化センターは、昭和51年4月の設立以来、広島
の被爆体験を根底に据え、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与する
ことを目的として、平和推進及び国際交流・協力のための諸事業に取り組ん
できた。

令和7年度においては、広島市との連携の下、平和団体、国際交流団体等
との協働により、平和推進を巡る課題等を踏まえつつ、これまでの諸事業
をさらに発展させ、核兵器の非人道性など平和思想の普及と国際世論の喚
起、国内外の若い世代への平和学習と被爆体験の継承及び国際相互理解・
協力や友好親善の促進に一層努力する。

また、広島平和記念資料館については、令和4年度から令和8年度までの5
年間、広島国際会議場については、令和7年度から令和11年度までの5年間、
広島市から指定管理者の指定を受けており、引き続き適正な管理運営を行
う。

2 事業計画

(1) 公益目的事業1（平和推進事業）

ア 被爆体験継承普及事業

(7) 修学旅行生への被爆体験講話等（予算額：2,751万2千円）

- a 学校等の依頼を受け、修学旅行生を始めとする国内外からの来
訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記録
ビデオの上映等を行う。また、夏休み期間中に、事前予約不要か
つ無料の講話を開催する。

・実施件数：約1,800件

- b 被爆者の記憶に残る被爆当時の光景を後世に残すとともに、若
い世代への被爆体験の継承を図るため、証言者等と高校生が共同
で「原爆の絵」を制作し、完成した作品を被爆体験講話等に活用
する。

- ・制作協力校：広島市立基町高等学校
- ・制作数：20作品

(イ) 被爆者証言ビデオの制作（予算額：80万円）

広島県内在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、複製したDVD等を貸し出すほか、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：2人

(ウ) 被爆体験証言者交流の集いの運営（予算額：3万5千円）

被爆体験継承活動を行っている団体の活動に資するため、団体相互の情報交換等を行う。

- ・対象者：15団体の代表者

(エ) 平和文化センターインターンシップ事業（予算額：9万円）

学生等を実習生として受け入れ、広島平和記念資料館等での就業体験を通して、被爆地ヒロシマについての理解を深めてもらう。

(オ) ヒロシマ・ピースフォーラムの開催（予算額：41万3千円）

市民に、平和の原点としてのヒロシマを見つめ直し、原爆や平和について考え、行動する機会を提供するため、広島市立大学広島平和研究所と連携し、連続講座を開催する。

- ・実施回数：2回（令和7年10月～令和8年3月）
- ・場 所：広島平和記念資料館など

(カ) 国内原爆・平和写真展用資料の普及・活用（予算額：90万7千円）

原爆・平和写真展を開催する国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆・平和写真ポスター・パネルの貸出しを行う。

- ・貸出点数：約140点

(キ) 平和学習講座（予算額：56万2千円）

講師を小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施する。

- ・講 師：8人（令和7年2月28日現在）

・実施回数：約130回

(ク) **平和記念資料館学習ハンドブック等の作成**（予算額：294万1千円）

「広島平和記念資料館学習ハンドブック」、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」、「平和記念公園めぐり」を作成し、配付する。

(ケ) **国内原爆・平和展の開催**（予算額：553万9千円）

国内各地において原爆・平和展を開催する。

- ・場 所／時 期（予定）：東京都杉並区（令和7年8月）
- 石川県金沢市（令和7年8月）

(コ) **国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター展の開催【新規】**

（予算額：212万2千円）

被爆80周年を期に、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、長崎市と共同で東京都においてヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター展を開催する。

- ・時 期：令和7年7月11日～8月15日（予定）

(カ) **大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催【新規】**

（予算額：324万6千円）

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催の機会を捉え、長崎市と共同で大阪市において原爆・平和展を開催する。

- ・時 期：令和7年8月22日～12月27日

(キ) **原爆・平和展、平和学習用資料の普及・活用**（予算額：64万1千円）

国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆・平和展、平和学習用資料の貸出しを行う。

- ・貸出点数：約950点

(ク) **被爆体験伝承者等による伝承講話の実施**（予算額：836万9千円）

広島平和記念資料館において、無料で被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催する。

また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で被爆体験
伝承者等を派遣し、伝承講話を行う。

さらに、国内外の学校からの予約申込により、ウェブ会議システ
ムを使用したオンラインでの伝承講話を行う。

- ・ 定時講話：原則毎日4回（日本語3回、英語1回）
- ・ 派遣講話：約570回
- ・ オンライン伝承講話：約10回

(セ) 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化（予算額：2,074万1千円）

a 展示による資料の劣化防止のため、定期的に実物資料の入替を
行う。

また、写真資料について保存措置を行うとともに、フィルムの一
部については長期保存・管理に適した施設に管理を委託する。

さらに、被爆資料や原爆の絵についても、劣化状況の調査と必
要な保存措置を行うとともに、収蔵庫と展示室の環境調査を行い
ながら、課題を整理し改善に努める。

b 被爆者証言ビデオについて、デジタル化を進めるとともに、国
内外に広く発信するため、多言語化（日本語・英語字幕挿入）し、順次
ホームページでの公開やY o u T u b e での配信を行う。

(ソ) 広島平和記念資料館の企画展の実施（予算額：496万4千円）

常設展示を補完するとともに、再来館の動機づけとするため、また、
未公開資料の活用及び資料館の調査・研究成果発表の機会とするため、
企画展を年2回開催する。

【第1回】

- ・ 時 期：令和7年9月～令和8年2月
- ・ テーマ：「新着資料展（令和5年度寄贈資料）」

【第2回】

- ・ 時 期：令和8年2月～8月
- ・ テーマ：「南方特別留学生」

(タ) 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク（予算額：13万円）

日本平和博物館会議へ参加し、情報交換を行うとともに、ネットワーク化を図る。

- ・時 期：令和7年11月
- ・場 所：立命館大学国際平和ミュージアム（京都市）

(f) 展示・収蔵資料等の調査研究（予算額：227万2千円）

資料館の常設展示や企画展の充実に資するための基礎的データを蓄積し、博物館機能の強化を図るため、学芸員や有識者が収蔵資料等について調査研究を行う。

イ 平和意識高揚事業

(7) 平和学習の集いの開催【拡充】（予算額：143万円）

「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の一環として、若い世代のリーダー育成、基礎自治体における平和文化の基礎づくりを目的に、平和記念式典参列のために全国から派遣される青少年に対し、広島の中・高校生との交流・討議等による、平和学習の機会を提供する。

- ・時 期：令和7年8月5日（火）、6日（水）及び7日（木）
- ・場 所：広島国際会議場、広島市役所本庁舎 など全7会場
- ・参加団体人数：全国25都道府県約70団体、約890人

(イ) 被爆80周年 第1回全国こども平和サミットの開催【拡充】

（予算額：399万7千円）

「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の一環として、平和記念式典に参列する全国のこどもたちが、広島のこどもたちとともに、平和への思いを共有し、その思いを「平和の種」として各地域に持ち帰ってもらうことを目的として開催し、こどもたちの平和への行動を後押しすることを目指す。

- ・時 期：令和7年8月6日（水）
- ・場 所：広島国際会議場フェニックス・ホール
- ・内 容：若い世代の取組発表、被爆者講話、原爆詩朗読、大画面によるVR視聴など
- ・参加団体人数：全国25都道府県約60団体、約720人

(ウ) 被爆80周年 第1回広島こども平和サミットの開催【新規】

(予算額：331万8千円)

平和文化月間の主要行事として、広島市内の小・中・高校の参加を得て、各校に「平和の種」を持ち帰ってもらい、こどもたちの平和への行動を後押しすることを目的として開催する。

- ・ 時 期：令和7年11月
- ・ 場 所：広島国際会議場フェニックス・ホール
- ・ 内 容：若い世代の取組発表、被爆者講話、原爆詩朗読、大画面によるVR視聴など

(I) 若い世代による被爆地での平和学習に対する支援【新規】

(予算額：3,423万3千円)

全国基礎自治体による被爆体験の後代への継承と、平和意識の向上（平和文化の基盤づくり）を目的として、若い世代を平和記念式典に派遣し、あわせて「平和学習の集い」に参加する基礎自治体に対する支援を行う。

- ・ 対 象：小・中・高校生を本市に派遣する基礎自治体
- ・ 支援内容：① 派遣経費に対する補助

広島市までの交通費及び宿泊料の3分の1(1団体当たり小・中・高校生10人、引率者1人(引率者に教員が含まれる場合は2人)を上限とする。)

② 平和記念式典への参列支援

市外に宿泊する派遣自治体が確実に式典に参列できるよう交通手段を確保する。

(オ) 「平和学習を考える教師の集い」開催事業【新規】

(予算額：660万1千円)

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない地域の教師と認識を共有し、平和学習の取組を全国に広めていくことを目的として、「平和学習を考える教師の集い」を開催し、各学校における今後の平和学習の展開に活かしていただく。

- ・ 対象：東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県の公立中

学校の教師50人

- ・時期：令和7年8月、令和8年3月
- ・場所：広島平和記念資料館 ほか
- ・内容：教師間の事例発表、討議及び意見交換、広島での平和学習プログラムの体験
- ・支援内容：広島までの交通費及び宿泊料を負担

(カ) **平和学習モニター校指定制度【新規】**（予算額：359万円）

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない地域において、平和学習の実施と修学旅行先の広島への変更を後押しすること、平和学習の効果を、地域で広く発信・共有してもらうこと、さらに、フィードバックを踏まえ、広島での平和学習プログラムを改善することを目的に、平和学習モニター校指定制度を設け、その運用を通じた平和学習に関するノウハウ蓄積を進める。

- ・対象校：東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県の上立中学校20校
- ・支援内容：事前学習、広島での平和学習、助成金（生徒1人当たり3,000円）の支給
- ・指定期間：原則3年度間（令和7年度は、前年度までに充実した平和学習を実施したうえで、初めて広島を訪れる学校も対象とする。）

(キ) **国際的平和学習用教材の開発【新規】**（予算額：798万1千円）

海外加盟都市と連帯し、平和首長会議として若い世代への平和学習を推進していくことを目指し、多言語による、映像等を用いた平和学習用教材の開発を試行的に進める。

(ク) **ヒロシマ・ピース・ボランティア事業**（予算額：675万1千円）

平和記念公園内の慰霊碑等のボランティアによる解説を行う。増加する需要に対応するため、ボランティアを10名増員する。

- ・ボランティア登録者数：188人（令和7年2月28日現在）

(ケ) **ユース・ピース・ボランティア事業**（予算額：782万5千円）【拡充】

広島は若年ボランティアが成人してからも平和に関心を持ち続け、その中から各界で活躍する平和人材が輩出していくことも視野に入れ、市教育委員会とも連携し、ボランティア活動を量・質ともに高めるとともに、中学生、高校生、大学生の各段階に応じて一貫した活動と必要な研修を実施する。

a 平和学習の集いの運営を行う中・高校生

- ・時期：令和7年5月～8月
- ・募集人数：中学生及び高校生380人程度
- ・実施内容：被爆の実相やファシリテーションについて学ぶ研修(4回程度)、「平和学習の集い」(8月5日～7日)における原爆被害の概要説明、グループ討議の進行など

b 国連の研修事業等への対応や平和記念公園でのガイド活動など外国人に英語で対応する高・大学生

- ・時期：令和7年5月～令和8年3月
- ・募集人数：高校生及び大学生100人程度
- ・実施内容：被爆の実相や異文化理解に関する講義等の研修、広島を訪れる国連関係者や国内外の学生等との意見交換・交流、平和記念公園を訪れる外国人へのガイドなど

(c) 若者による「ヒロシマの心」の発信【拡充】(予算額：121万円3千円)

若者が、国内外の専門性の高いグループとの討議等を通じて、主体的に核兵器の非人道性を発信できるよう、専門研修の実施など様々な支援を行う。

- ・対象者：主として広島で学生生活を送る大学生(留学生を含む)
- ・支援の内容：専門的知識に関する研修等の実施、ユース・ピース・ボランティア活動、国連ユース非核リーダー基金参加者及び国連軍縮フェローズとの交流プログラムへの参加など

(d) 広島平和文化センター・ボランティアスタッフ活動支援事業【拡充】

(予算額：230万2千円)

本財団の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を一元的かつ継続的に実施する。

特に、国外来広者への対応強化のため、質の高い英会話研修を試行する。

- ・対象：被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者、家族伝承者、ユース・ピース・ボランティアなど

(シ) **平和学習プロジェクト・チームの運営【新規】** (予算額：69万9千円)

教育関係者からなるプロジェクト・チームを設置し、専門的見地から、平和学習に関する事業の充実を検討する。

- ・対象事業：「ヒロシマ平和学習受入プログラム」、「広島こども平和サミット」、「平和学習を考える教師の集い」、「平和学習モニター校指定制度」、「国際的平和学習用教材の開発」、「ユース・ピース・ボランティア」等

(ス) **スポーツを通じた平和意識の醸成** (予算額：40万円)

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、市民の平和意識の高揚を図る。

a **ピースナイターの開催**

- ・時期：令和7年8月
- ・場所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

b **ピースマッチにおけるピース・アクティビティへの支援**

- ・時期：令和7年8月
- ・場所：エディオンピースウイング広島

(セ) **平和文化の普及促進** (予算額：1,731万5千円)

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する。

a 平和文化月間の取組

- ・広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、平和への思いを共有する様々なイベントを開催する。
- ・広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズの活用、スタンプラリーの実施等を通して、圏域の住民等による周遊を促す取組を実施する。
- ・平和大通りへのバナー掲出、市内中心部や広島駅等の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出など、広告媒体を活用した啓発活動を行う。

b 年間を通じた取組

平和文化をテーマとしたワークショップの開催や市民団体等が主催する平和イベントへの参画など、年間を通じて市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供する。

(7) 国内に向けた平和推進事業の企画・実施等【新規】

(予算額：146万9千円)

自治体関係者等との会議・交流を通じて、ネットワークを強化するとともに、平和首長会議ネットワークを活用した平和文化振興に向けた取組等について企画・実施する。

- ・内 容：① 先進地視察、関係者との意見交換など
- ② 平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークが派遣する若い世代の受入

(8) 機関紙の発行等 (予算額：460万6千円)

- a 市民の平和意識醸成とともに、国際世論の形成に寄与するため、本財団や市民が行う取組を紹介する和文・英文機関紙を発行するとともに、事業報告「平和と交流」を作成し、ホームページに掲載する。

- ・内 容：和文機関紙 年4回、各5,000部、両面カラー
- 英文機関紙 年2回、各1,500部、両面カラー
- 「平和と交流」 年1回

- b 本財団の活動に関する情報等をインターネットを活用して迅速に提供する。

(フ) 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用

(予算額：466万2千円)

a 広島平和記念資料館ホームページ

広島平和記念資料館のホームページで、原爆・平和に関する情報を発信するとともに、ホームページの多言語化を図る。

- ・内 容：資料館の利用案内、展示内容の紹介など

b データベース

資料館が所蔵・管理する被爆資料、原爆の絵、写真、証言ビデオなどの原爆・平和に関する資料をデータベース化して管理するとともに、一部をインターネットで公開し、資料の閲覧や利用を促進する。

(ツ) 情報資料室の管理運営 (予算額：301万4千円)

原爆・平和に関する図書や文書資料等を収集・保存し、市民等の閲覧や貸出しに供する。

ウ 国際平和推進事業

(7) 被爆80周年特別国際シンポジウムの開催【新規】 (予算額：979万6千円)

被爆80周年を機に、核軍縮の促進に向け、これまで国際的に強い説得力を持ってきた人道の議論に今再度焦点を当てるため、「人道イニシアチブ」をテーマにシンポジウムを開催し、オンライン放映を含めて、国内外への力強いアピールを行う。

- ・時 期：令和7年8月6日
- ・場 所：広島平和記念資料館 メモリアル・ホール
- ・内容(予定)：① 被爆者セッション「原爆被害の壊滅的な非人道性」
② パネル・ディスカッション「国際社会が『人道イニシアチブ』を進めていくに当たってのヒロシマの役割」

(イ) ヒロシマ平和新書の作成【新規】 (予算額：897万3千円)

核兵器の壊滅的な非人道性を念頭に、人類の生存を保障するために核廃絶を目指す「人道イニシアチブ」の考え方を、あらゆる核軍縮分野の強力な根拠に高めるべく、国内外の多くの方に「人道イニシアチブ」への認識を深めていただくため、被爆80周年特別国際シンポジウムの内容も参考として、ヒロシマ平和新書（日本語版及び英語版）を作成する。

タイトル：『人道イニシアチブとヒロシマの役割』（仮称）

作成部数：5,000部（英語版は2,000部）

(ウ) 国際平和シンポジウムの開催（予算額：314万7千円）

市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的として、特別国際シンポジウムとの関連も確保しながら、朝日新聞社との共催によるシンポジウムを開催する（広島市と長崎市で交互に開催）。

・時期：令和7年8月

・場所：広島市

(イ) 国連軍縮フェローズの受入れ（予算額：45万9千円）

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等についての研修を行う。

・時期：令和7年6月～7月頃（2泊3日程度）

・場所：平和記念公園、広島平和記念資料館等

・受入人数：約30人

(オ) 中国人民平和軍縮協会との交流（予算額：82万9千円）

中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、同協会からの代表団を受け入れる。

・時期：未定

・受入人数：5人程度

(カ) 海外へのオンライン被爆体験証言（予算額：100万8千円）

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行う。

・実施回数：約30回

(キ) 国外原爆・平和写真展用資料の提供（予算額：144万1千円）

原爆・平和展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。

- ・貸出・提供点数：約190点

(ク) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催（予算額：1,206万6千円）

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。

- ・時期：令和7年5月～令和8年2月頃(予定)
- ・場所：オーストラリア・パース市、米国・ホノルル市（予定）

(ケ) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム（予算額：46万4千円）

国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。

同講座に認定した大学・大学院に対しては、認定時に教材の提供を行うほか、広島で現地学習を実施する際のプログラムの調整など、講座の充実に向けた協力を行う。

- ・認定大学数：国内54大学、国外25大学

（令和7年2月28日現在）

(コ) ヒロシマ平和研究教育機構の運営（予算額：61万円）

核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくるために、広島市、広島大学、広島市立大学及び当財団の連携により、平和に関する研究教育等について大学等連携推進業務を行う。

また、被爆80周年を機に、5月に国連軍縮研究所所長による学生向け講演会及び研究者向け研究交流会を、12月には広島での滞在経験を積んだ海外の若手研究者による研究発表等を行うシンポジウムを開催する。

(ク) 平和首長会議の運営（予算額：1,202万円）

加盟要請や加盟都市間の情報共有、共同事業の実施等の平和首長会議の運営を行う。

- 内 容： ① 未加盟都市への加盟要請
② 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやソーシャルメディアでの公表
③ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付
④ メールマガジンの発行
⑤ 平和首長会議情報システムの運用保守
⑥ 平和首長会議サポーター制度の運用 等

〔 平和首長会議加盟都市数：166か国・地域8,472都市
（令和7年3月1日現在） 〕

(シ) **平和首長会議の活動展開**（予算額：5,316万5千円）

令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）の三つの目標の下で、併せて策定した行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

a **第11回NPT再検討会議第3回準備委員会への出席**

- ・時 期：令和7年4～5月
- ・場 所：米国・ニューヨーク市
- ・内 容：NGOセッションでのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

b **「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開**

区役所等への署名箱の設置、平和首長会議ホームページや国際フェスタ等イベントでの署名の呼び掛け等

〔 署名数：3,263,575筆
（令和7年3月1日現在） 〕

c **平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布**
被爆樹木の種・二世の苗木の配布、説明標識の配布等

d **次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発**

平和首長会議加盟都市による取組の好事例のメールマガジンやホームページでの紹介、こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施

e 核兵器禁止条約推進国との協議【新規】

- ・時 期：未定
- ・訪問先：タイ・バンコク市、フィリピン・マニラ市／
モンテニルパ市
- ・内 容：アジア地域の活動活性化に向けた加盟都市及び関係者との協議等

f カザフスタン・セメイ市との連携強化【新規】

- ・時 期：未定
- ・訪問先：カザフスタン・セメイ市
- ・内 容：「広島市とセメイ市との交流・連携に関する合意書」に基づく連携強化に関する協議・意見交換等

g 大阪・関西万博における発信力強化【新規】

- ・時 期：令和7年8月下旬～12月下旬（予定）
- ・場 所：関西地域の複数加盟都市
- ・内 容：平和首長会議原爆・平和ポスター展等

(ス) 平和首長会議インターンシップ（予算額：506万円）

平和首長会議の国内外の加盟都市から若手職員等を広島に招へいし、各加盟都市との連携強化を図るとともに、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において取組を推進してもらう。

(セ) 青少年「平和と交流」支援事業（予算額：553万6千円）

平和首長会議の海外加盟都市の青少年に対し、被爆地で被爆の実相についての理解と参加者との交流を深めることを目的に実施している事業への参加を支援する。

- ・事業名：青少年国際平和未来会議ヒロシマ
- ・時 期：令和7年8月4日（月）～12日（火）
- ・人 数：原則10人まで

(ツ) N P T再検討会議等への平和首長会議ユース派遣事業

（予算額：1,015万4千円）

N P T再検討会議第3回準備委員会に、高校生を平和首長会議ユースとして派遣し、国連関係者に「核兵器禁止条約」の早期締結を求め

る署名を届け、ヒロシマのメッセージを発信するとともに、あわせて平和人材としての育成を図る。

- ・派遣時期：令和7年4月～5月
- ・派遣先：米国・ニューヨーク市
- ・派遣人数：高校生8人

(4) **第11回平和首長会議総会への参加【新規】**（予算額：507万8千円）

被爆80周年となる令和7年8月に長崎市で第11回平和首長会議総会を開催し、会長都市として出席する。

- ・時期：令和7年8月7日（木）～10日（金）
- ・場所：出島メッセ長崎ほか

エ 施設の管理運営

(7) **国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営**

＜ 厚生労働省からの受託事業 ＞（予算額：3億2,592万6千円）
令和6年度入館者数（令和7年2月28日現在）：425,603人

a **原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開**

原爆死没者の氏名・遺影を登録し、館内で公開する。

- ・登録数：約1,000人

（令和7年2月28日現在 累計28,252人）

b **被爆体験記の収集・整理・公開**

被爆体験記を収集・整理（データベース化）し、館内で公開する。
また、テキストデータ及びイメージデータ化を推進する。

- ・収集数：被爆体験記 約50編、図書 約150冊

〔 令和7年2月28日現在 累計150,783編
（図書に掲載されたものの編数を含む。） 〕

c **企画展の開催**

テーマに沿った被爆体験記や追悼記を多言語（日・英・中・韓）で紹介するとともに、約30分の映像作品を制作し、館内で上映する。

- ・時期：令和7年3月7日（金）～令和8年2月28日（土）
- ・テーマ：「受け継ぎ、語り継ぐ ―広島の惨禍と被爆者の思

いー」

- ・ 内 容：被爆80周年を念頭に、原爆被害の全体像に迫るため、5つのテーマ（「被爆時の惨状」「地域社会と家族の崩壊」「長期的・持続的な障害」「精神的・心理的打撃」「次世代への伝言」）に沿った複製体験記等を設置し、被爆者のことばを通して被爆の実相を伝える。

d 被爆者証言ビデオの制作

広島県外及び国外在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、館内やインターネットで公開する。

- ・ 収録人数：10人程度
- ・ 令和6年度までの収録本数：511本

e 被爆体験記の朗読事業

(a) 修学旅行などで広島を訪れた児童生徒を対象に、被爆体験記（原爆詩を含む。）の朗読会を開催する。

また、広島市内の学校等へ出向く出前朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催する。

- ・ 朗読会開催回数：約200回
- (b) 独自での朗読会を希望する団体等へは、朗読セットの貸出を行う。
- ・ 朗読セット貸出件数：10件程度

f 平和学習講習会でのPR

広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明する。

- ・ 開催地：東京・横浜、大阪・神戸

g 被爆体験記執筆補助

高齢化などにより一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聴き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図る。

- ・ 聴き取り人数：10人程度（一般公募）

h 多言語化対応事業

海外からの来館者に、被爆の実相を母国語で伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕の作成を行う。

i 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

各地域での被爆体験講話の実施や被爆地を訪れる際の事前学習などに資するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者、家族伝承者、被爆体験記朗読ボランティア及び東京都国立市が養成した原爆体験伝承者を国内外に派遣する。

- ・派遣件数：800件程度

j インターネットによる情報提供

追悼平和祈念館の事業内容をホームページで紹介するとともに、保有する被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して、広く情報提供する。

k 情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性の確保を図るため、情報展示システムの保守・管理を行う。

l 施設の管理等

各種設備機器の保守管理をはじめとした施設の管理運営を行う。

M 被爆80周年記念事業【新規】

(a) 特別企画展の開催

通常の企画展に加え、来館者が原爆被爆の実相をより深く理解できるよう、被爆体験記や関連資料の実物展示等による特別企画展を開催する。

- ・期間 令和7年8月1日（金）～8月31日（日）
- ・場所 研修室1～3

(b) 被爆体験記集の作成・配付

執筆補助事業で収集した被爆体験記を取りまとめた被爆体験記集を作成し、平和学習資料として広島市内の中学校・高等学校等へ無料配付する。

(イ) 広島平和記念資料館の管理運営

a 施設の管理運営（予算額：4億3,594万3千円）

令和5年のG7広島サミットや昨今の厳しい国際情勢等を背景として、これまで以上に広島平和記念資料館への関心が高まる一方、館内が混雑していることから、令和6年2月より運用開始したwebによるチケット購入・予約システムの継続や、令和6年3月より開始した開館時間の延長、令和6年11月より運用開始した券売機の増設などにより、引き続き混雑対策と来館者サービスの向上に努める。

・令和6年度入館者数（令和7年2月28日現在）：2,051,149人

b 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理（予算額：29万8千円）

c 核兵器の非人道性とその廃絶の取組に関する展示の整備【新規】

（予算額：1,301万円）

全ての核軍縮の根拠となる核兵器の非人道性に関する内外の認識を一層高めていくため、来年2月を目途に、展示の最後の部分に、常設展示を補完し、総括する形で、核兵器の壊滅的な非人道性、「人道イニシアチブ」の形成期から核兵器禁止条約成立までとそれに対する被爆者の貢献、成立以降の現下の動向、さらには、平和を希求する平和首長会議の動向など核兵器廃絶に向けた取組の最新の情報を展示するコーナーを設置することとし、東館1階をリニューアルする。

d こども向けの平和学習展示の整備【新規】

（予算額：3,210万8千円）

令和10年度を目途に、こどもたちの発達段階を踏まえ、平和学習の効果を高めることを目指し、東館地下1階を整備する。具体的な展示内容は、展示検討委員会の議論をいただきながら、こどもたちやその家族を中心に据えつつ、戦時下の日常から、被爆体験、そして戦後の歩み・後障害といった時間の流れに沿って、また、象徴的なレプリカも活用しながら、同年代のこどもとして共感できる展示、理解しやすい展示、こどもの感受性に配慮した

展示を整備するとともに、学習スペースを設置する。なお、今回の整備により、課題となっている混雑対策にも資するよう、工夫を図る。

e 被爆遺構展示管理運営【新規】（予算額：746万4千円）

オ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(2) 公益目的事業2（国際交流・協力事業）

ア 国際交流・協力推進事業

(7) 国際交流・協力事業への助成（予算額：53万円）

市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国際交流・協力事業や多文化共生事業に対して助成を行う。

・ 名称：多文化共生・国際交流補助金

・ 交付限度額：市内事業

多文化共生事業及び国際交流事業	10万円
国際交流事業(姉妹・友好都市等青少年交流)	30万円
国外事業	30万円

(イ) 国際交流ネットワークひろしまの運営（予算額：167万4千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりを進める。

また、国際市民交流課のホームページを活用し、加入団体の活動情報等を発信する。

・ 内容：加入団体への情報提供、研修室・ボランティア活動コーナーの貸出し、ホームステイのあっせん等

・ 加入団体数：139団体（令和7年2月28日現在）

(ウ) 国際フェスタの開催（予算額：344万3千円）

市民の多文化共生や国際交流・協力に対する関心を高めるととも

に、市内の国際交流・協力活動団体間の交流を促進するため、国際フェスタを開催し、文化体験コーナーやセミナー、展示、バザー等を行う。

- ・時 期：令和7年11月16日（日）
- ・場 所：広島国際会議場、平和大通り緑地帯
- ・参加人数：約2,000人

(E) 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営（予算額：267万6千円）

広島市が海外の6つの姉妹・友好都市ごとに定めた「姉妹・友好都市の日」に、市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。

また、記念イベントの企画・立案・進行を担当するほか、学校の国際理解学習の講師等として活動する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集・選考する。

a 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

- ・時 期：原則として各姉妹・友好都市の日（又はこれに近い日）
- ・場 所：広島駅南口地下イベント広場等
- ・内 容：各都市の文化・歴史・音楽等の紹介
- ・参加人数：合計約4,000人

b 令和8年「ヒロシマ・メッセンジャー」の募集・選考

- ・募集時期：令和7年9月～10月
- ・募集人数：姉妹・友好都市ごとに2人、計12人
- ・任 期：令和8年1月1日～令和8年12月31日

イ 国際化推進事業

(7) 国際交流員及び多文化共生講座講師による交流事業の実施

（予算額：20万5千円）

地域レベルでの国際交流・国際理解を促進するため、学校や広島市の関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に国際交流員を派遣する。

また、市民が国際交流員や多文化共生講座講師と自由に会話を楽

しむ対話事業（Have a Chat!）を対面及びオンラインで実施する。

- ・派遣事業：約30回
- ・対話事業（Have a Chat!）：対面及びオンライン 毎月各1回

(イ) 情報紙の発行（予算額：9万1千円）

多言語の生活情報紙を作成・配布し、日本語を母語としない市民の広島での生活に役立ててもらおう。また、これらの情報をウェブサイトでも提供する。

- ・作成言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語
- ・発行数：月1回発行、各言語約80部
- ・配布先：広島市関係機関、市内の日本語ボランティア教室、県内国際交流団体

(ウ) 国際交流・協力団体との連携（予算額：33万5千円）

広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加するとともに、二国間団体との連携などを行う。

- ・二国間団体：広島インドネシア協会など10団体

(エ) 通訳ボランティアの研修・派遣事業（予算額：31万6千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない外国人市民を支援するため、通訳ボランティアを募集・登録し、必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。

- ・登録者数：131人（令和7年2月28日現在）

(オ) 外国人市民の総合相談窓口事業（予算額：2,875万6千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない外国人市民を支援するため、多言語で対応できる相談窓口を開設し、対面や電話での生活支援相談、行政機関等への同行又は電話による通訳、生活関連情報の翻訳などを行う。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行うとともに、総合相談窓口において

広島出入国管理局職員による在留資格に関する専門相談を月1回実施する。

さらに、ウクライナ避難者を支援するため、ロシア語・ウクライナ語通訳者の手配を行う。

a 総合相談窓口（広島市・安芸郡外国人相談窓口）

・対応言語：英語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

※ その他の言語については、翻訳タブレット等で対応

・開設場所：広島国際会議場3階

b 巡回相談

・安芸区役所区政調整課内：月2回（スペイン語、ポルトガル語）

・基町管理事務所内：月1回（中国語）

(カ) 外国人市民の日本語能力向上支援事業（予算額：992万7千円）

外国人市民の日本語能力の向上を図るため、地域と連携しながら、日本語学習機会の拡充や教育人材の育成、日本語教室の支援などを行う。

・市内の地域日本語教室の数：27団体（令和7年2月28日現在）

a 日本語教育コーディネーターの配置

日本語教育施策の企画・実施や日本語教育推進する体制づくりのために、日本語教育コーディネーター（総括コーディネーター1名、地域コーディネーター2名）を配置する。

b 日本語講座等の実施

地域の外国人生活者や働く外国人向けに入門レベルの日本語講座を実施する。

・時期：春期4月～7月、秋期9月～12月（各期週2回、計22回）

・場所：広島国際会議場 研修室等

・対象：日本語初学者

c 日本語教育関連事業

(a) 文化体験講座

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：市内公民館等
- (b) 「やさしい日本語」連続講座
 - ・時 期：未定（3回×2期の予定）
 - ・場 所：広島国際会議場 研修室等
- (c) 外国人による多文化共生講座 講師養成・登録・紹介

外国人が自国の文化を日本語で紹介できるよう講師を養成・登録し、公民館等からの依頼に応じて派遣紹介する。

 - ①研修会
 - ・時 期：6月（3回）
 - ・場 所：広島国際会議場 研修室
 - ②派遣紹介
 - ・回 数：年15回程度

d 日本語ボランティア養成事業

(a) 日本語ボランティア養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

日本語ボランティアとして活動を希望する、又は活動している市民を対象に経験やニーズに合わせて養成講座を実施する。

- ・時 期：Ⅰ：9月～10月（5回）、Ⅱ：5月～6月（7回）、
Ⅲ：5～6月（7回）

- ・場 所：広島国際会議場 研修室等

(b) ボランティアスキルアップ講座

地域日本語教室で活動するボランティアが日本語教授法等のスキルアップを図るための講座を実施する。

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア

e 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

新たに地域の日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供する。

- ・対 象：日本語ボランティア講座修了者等

f 広島市日本語教室ネットワーク会議

地域の日本語教室間の意見・情報交換及び勉強会を行う。

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア

g ウクライナ避難者支援事業

ウクライナからの避難者に対し少人数日本語教室を開講する。

- ・対 象：新規2世帯

(キ) 外国人市民のための生活ガイドブックの作成（予算額：258万9千円）

「外国人市民にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、広島市に転入する外国人向けに、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」（冊子版及びリーフレット版）を作成・配布する。

a 「外国人市民のための生活ガイドブック」冊子版

冊子版を作成（時点修正）し、当課ホームページで公開する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語

b 「外国人市民のための生活ガイドブック」リーフレット版

リーフレット版を作成・配布する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語
- ・作成数：8,000部

(ク) 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施（予算額：26万2千円）

a 外国人市民のための防災研修

外国人市民の防災意識向上を図るため、外国人市民を対象に防災研修を行う。

- ・年2回実施

b 広島市災害通訳等ボランティア研修

災害時に日本語が分からず困っている外国人市民を支援するた

め、広島市が運営する広島市災害通訳等ボランティアの能力を高めるための研修を行う。

- ・年1回実施

ウ ひろしま奨学金支給事業（予算額：1,203万8千円）

広島市内に居住し、市内の大学・大学院、専修学校等に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。

また、奨学生を対象とした平和学習を実施することにより、「平和」を通じた国際交流の推進を図る。

(7) ひろしま奨学金の支給

- ・支給人数：30人
- ・支給金額：30,000円／月×12か月

(1) 奨学生を対象とした平和学習

- ・時期：令和7年7月
- ・内容：平和学習講座の受講、広島平和記念資料館の見学、被爆体験講話の聴講等

エ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(3) 収益事業等

ア 広島平和記念資料館での収益事業（予算額：2億7,358万5千円）

(7) 出版事業

「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（日本語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（英語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館ガイドブック」（日本語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館ガイドブック」（英語版）

- ・増刷部数：約10,000部

「被爆証言集」（日本語版）

- ・増刷部数：約5,000部
「被爆証言集」（英語版）
- ・増刷部数：約5,000部

(イ) 販売事業

原爆・平和関係の図書、グッズ、DVD等を広島平和記念資料館内のミュージアムショップで販売する。

(ウ) 常設展示等の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

常設展示や遺品等の詳しい解説が聴ける解説機器（音声ガイド・15言語）の貸出しを行うとともに、音声ガイドのスマートフォンでのアプリ化を実施する。

イ 広島国際会議場での収益事業（予算額：923万8千円）

臨時売店等での飲物等の販売、飲料水自動販売機の設置、コピー・ファクスサービス、ケータリングの手配等を行う。

ウ 広島国際会議場の管理運営（予算額：4億1,293万3千円）

広島市から指定管理者の指定を受けた広島国際会議場の施設及び設備機器の管理運営を行う。

- ・年間利用率：44.0%（広島市の基準値）

令和7年度

収 支 予 算 書

公益財団法人広島平和文化センター

目 次

収支予算書

1	収支予算書 -----	1
2	収支予算書内訳書 -----	3
3	資金調達及び設備投資の見込みについて -----	5

1 収支予算書

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,295	8,220	75
特定資産運用益			
特定資産受取利息	8	38	▲ 30
受取会費			
受取維持会費	1,000	1,000	0
事業収益			
広島市受託事業収益	324,643	264,656	59,987
厚生労働省受託事業収益	325,926	336,673	▲ 10,747
平和アピール推進委員会受託事業収益	40,260	40,049	211
その他受託事業収益	200	200	0
広島市指定管理事業収益	523,558	478,212	45,346
使用料収益	285,578	333,448	▲ 47,870
受取補助金等			
受取広島市補助金	500,086	460,695	39,391
受取その他補助金	700	700	0
受取負担金			
受取負担金	150	1,201	▲ 1,051
受取寄付金			
受取寄付金振替額	79,582	11,895	67,687
雑収益			
雑収益	92	92	0
営業収益			
営業収益	354,048	261,724	92,324
営業外収益			
営業外収益	5	5	0
経常収益計	2,444,131	2,198,808	245,323
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	7,913	8,090	▲ 177
給料手当	590,542	569,305	21,237
賞与引当金繰入	42,814	30,785	12,029
職員厚生費	3,710	3,362	348
法定福利費	127,013	113,064	13,949
賃金	64,343	60,392	3,951
報償費	43,898	38,006	5,892
旅費	82,874	74,191	8,683
交際費	44	44	0
消耗品費	55,330	50,619	4,711
燃料費	305	287	18
食糧費	1,716	2,681	▲ 965
光熱水費	169,448	145,845	23,603
修繕料	22,156	53,484	▲ 31,328
通信運搬費	21,740	16,873	4,867
減価償却費	415	265	150
手数料	9,750	4,828	4,922
保険料	1,582	1,578	4
委託料	612,109	550,615	61,494
使用料及び賃借料	66,620	63,837	2,783

(単位:千円)

区 分	当年度	前年度	増減
備品購入費	26,118	5,045	21,073
負担金補助及び交付金	50,172	24,726	25,446
扶助費	10,800	10,800	0
公課費	66,766	63,685	3,081
売上原価	181,639	119,696	61,943
管理費			
役員報酬	24,921	22,989	1,932
役員退職慰労引当金繰入	402	401	1
給料手当	81,794	80,181	1,613
賞与引当金繰入	7,774	6,404	1,370
退職給付費用	17,503	21,765	▲ 4,262
職員厚生費	3,544	3,531	13
法定福利費	20,017	20,022	▲ 5
賃金	4,222	3,824	398
報償費	1,172	1,087	85
交際費	20	20	0
消耗品費	1,327	1,343	▲ 16
食糧費	42	38	4
修繕料	18	18	0
通信運搬費	892	841	51
減価償却費	279	280	▲ 1
手数料	456	454	2
保険料	270	270	0
委託料	1,019	1,018	1
使用料及び賃借料	2,505	2,029	476
負担金補助及び交付金	7,461	7,411	50
公課費	1	1	0
經常費用計	2,435,456	2,186,030	249,426
当期經常増減額	8,675	12,778	▲ 4,103
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	8,675	12,778	▲ 4,103
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	8,675	12,778	▲ 4,103
法人税、住民税及び事業税	12,342	12,278	64
当期一般正味財産増減額	▲ 3,667	500	▲ 4,167
一般正味財産期首残高	▲ 208,782	▲ 214,750	5,968
一般正味財産期末残高	▲ 212,449	▲ 214,250	1,801
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,275	8,200	75
特定資産運用益			
特定資産受取利息	8	38	▲ 30
受取寄付金			
受取寄付金	10,800	9,800	1,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	▲ 87,865	▲ 20,133	▲ 67,732
当期指定正味財産増減額	▲ 68,782	▲ 2,095	▲ 66,687
指定正味財産期首残高	1,571,612	1,394,911	176,701
指定正味財産期末残高	1,502,830	1,392,816	110,014
III 正味財産期末残高	1,290,381	1,178,566	111,815

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書内訳書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小 計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (広島国際会議場の管理運営)	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,807		5,807				2,488		8,295
特定資産運用益									
特定資産受取利息		8	8						8
受取会費									
受取維持会費	1,000		1,000						1,000
事業収益									
広島市受託事業収益	280,615	44,028	324,643						324,643
厚生労働省受託事業収益	325,926		325,926						325,926
平和アピール推進委員会受託事業収益	40,260		40,260						40,260
その他受託事業収益	200		200						200
広島市指定管理事業収益	395,603		395,603		127,955	127,955			523,558
使用料収益					284,978	284,978	600		285,578
受取補助金等									
受取広島市補助金	262,920	80,073	342,993				157,093		500,086
受取その他補助金		700	700						700
受取負担金									
受取負担金		150	150						150
受取寄付金									
受取寄付金振替額	67,562	12,020	79,582						79,582
雑収益									
雑収益	82	10	92						92
営業収益									
営業収益				354,048		354,048			354,048
営業外収益									
営業外収益				5		5			5
経常収益計	1,379,975	136,989	1,516,964	354,053	412,933	766,986	160,181		2,444,131
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	7,913		7,913						7,913
給料手当	422,045	79,472	501,517	20,169	68,856	89,025			590,542
賞与引当金繰入	31,147	5,116	36,263	1,786	4,765	6,551			42,814
職員厚生費	2,488	274	2,762	475	473	948			3,710
法定福利費	92,957	14,823	107,780	5,689	13,544	19,233			127,013
賃金	39,527	3,751	43,278	15,658	5,407	21,065			64,343
報償費	35,489	8,330	43,819	28	51	79			43,898
旅費	80,652	742	81,394		1,480	1,480			82,874
交際費			0		44	44			44
消耗品費	43,350	933	44,283	2,563	8,484	11,047			55,330
燃料費	103		103		202	202			305
食糧費	1,645	71	1,716			0			1,716
光熱水費	65,619		65,619		103,829	103,829			169,448
修繕料	13,988		13,988	1,030	7,138	8,168			22,156
通信運搬費	17,468	586	18,054	343	3,343	3,686			21,740
減価償却費	398		398		17	17			415
手数料	3,689	14	3,703	4,142	1,905	6,047			9,750
保険料	1,350	44	1,394		188	188			1,582

委託料	398,034	5,968	404,002	28,978	179,129	208,107		612,109
使用料及び賃借料	56,117	1,485	57,602	5,522	3,496	9,018		66,620
備品購入費	25,218		25,218		900	900		26,118
負担金補助及び交付金	45,124	3,363	48,487	1,183	502	1,685		50,172
扶助費		10,800	10,800					10,800
公課費	40,829	3,139	43,968	13,601	9,197	22,798		66,766
売上原価				181,639		181,639		181,639
管理費								
役員報酬							24,921	24,921
役員退職慰労引当金繰入							402	402
給料手当							81,794	81,794
賞与引当金繰入							7,774	7,774
退職給付費用							17,503	17,503
職員厚生費							3,544	3,544
法定福利費							20,017	20,017
賃金							4,222	4,222
報償費							1,172	1,172
交際費							20	20
消耗品費							1,327	1,327
食糧費							42	42
修繕料							18	18
通信運搬費							892	892
減価償却費							279	279
手数料							456	456
保険料							270	270
委託料							1,019	1,019
使用料及び賃借料							2,505	2,505
負担金補助及び交付金							7,461	7,461
公課費							1	1
経常費用計	1,425,150	138,911	1,564,061	282,823	412,933	695,756	175,639	2,435,456
当期経常増減額	▲ 45,175	▲ 1,922	▲ 47,097	71,230	0	71,230	▲ 15,458	8,675
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲ 45,175	▲ 1,922	▲ 47,097	71,230	0	71,230	▲ 15,458	8,675
他会計振替額	35,748	1,922	37,670	▲ 58,530		▲ 58,530	20,860	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 9,427	0	▲ 9,427	12,700	0	12,700	5,402	8,675
法人税、住民税及び事業税			0	12,342		12,342		12,342
当期一般正味財産増減額	▲ 9,427	0	▲ 9,427	358	0	358	5,402	▲ 3,667
一般正味財産期首残高	▲ 11,976	▲ 4,473	▲ 16,449	76,739	▲ 5,065	71,674	▲ 264,007	▲ 208,782
一般正味財産期末残高	▲ 21,403	▲ 4,473	▲ 25,876	77,097	▲ 5,065	72,032	▲ 258,605	▲ 212,449
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	5,793		5,793				2,482	8,275
特定資産運用益								
特定資産受取利息		8	8					8
受取寄付金								
受取寄付金	6,060	3,000	9,060				1,740	10,800
一般正味財産への振替額								
一般正味財産への振替額	▲ 73,355	▲ 12,028	▲ 85,383				▲ 2,482	▲ 87,865
当期指定正味財産増減額	▲ 61,502	▲ 9,020	▲ 70,522	0	0	0	1,740	▲ 68,782
指定正味財産期首残高	1,127,792	55,678	1,183,470	0	0	0	388,142	1,571,612
指定正味財産期末残高	1,066,290	46,658	1,112,948	0	0	0	389,882	1,502,830
III 正味財産期末残高	1,044,887	42,185	1,087,072	77,097	▲ 5,065	72,032	131,277	1,290,381

3 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はない。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中の設備投資の予定は下記のとおり。

区分	設備投資の内容	支出予定額 (千円)	資金調達方法
公益目的事業1	パーソナルコンピュータの更新 (19台)	3,971千円	基本財産受取利息
収益事業等1	パーソナルコンピュータの購入 (2台)	418千円	営業収益
法人会計	パーソナルコンピュータの更新 (2台)	418千円	基本財産受取利息

公益財団法人 広島平和文化センターの会員名簿 (50音順)

(令和7年8月1日現在)

維持会員・個人

No.	氏名	No.	氏名
1	浅野 健弘	12	豊田 晃子
2	荒谷 清	13	永田 哲也
3	飯田 國彦	14	野嶋 俊男
4	池田 寿子	15	原田 晝子
5	石河内 寛麿	16	藤井 哲伸
6	大牟田 郁子	17	山川 義亮
7	黒石 正樹	18	脇坂 ハツエ
8	小早川 隆光	19	渡辺 英樹
9	外山 雄三	20	Sami A. Houry
10	寺本 博祐	21	Tim Pratt
11	富田 貴子		

維持会員・法人団体

No.	名称	No.	名称
1	アート印刷(株)	14	大之木建設(株)
2	アズビル(株)ビルシステムカンパニー中四国支店	15	(株)大本組広島支店
		16	(株)カキダ
3	ANAクラウンプラザホテル広島	17	(株)桐原容器工業所
4	(株)アンデルセン・パン生活文化研究所	18	麒麟ビール(株)中四国統括本部
5	(株)イシゴウチコーポレーション	19	(株)金の星社
6	(株)イズミ	20	原爆資料保存会
7	医療法人清泉会 一ノ瀬病院	21	(有)ゴードンズ
8	(有)伊藤久芳堂	22	金光教広島平和集会実行委員会
9	(株)エディオン	23	(株)ザイエンス
10	(株)エヌ・イー・サポート	24	サンケイ(株)
11	エリザベト音楽大学	25	(株)サンケン・エンジニアリング
12	オーク設備工業(株)広島営業所	26	サンデーカメラ
13	(株)オオケン	27	サンパウロ

No.	名 称	No.	名 称
28	山陽女子短期大学	59	広島県平和運動センター
29	(株)JTB広島支店	60	広島交通(株)
30	(株)シグナル	61	(一財)広島国際文化財団
31	清水建設(株)広島支店	62	広島市信用組合
32	ジャトー(株)中国営業所	63	ヒロシマ宗教協力平和センター
33	(株)新日本出版社	64	広島修道大学
34	(株)スガノホールディングス	65	学校法人広島女学院
35	瀬戸内シーライン(株)	66	広島信用金庫
36	ゼネラルスチール(株)	67	広島赤十字・原爆病院
37	創価学会広島池田平和記念会館	68	広島テレビ放送(株)
38	ソニーマーケティング(株)プロフェッショナル ルビジネス営業1部西日本営業所	69	広島バス(株)
		70	(株)広島バスセンター
39	大成建設(株)中国支店	71	広島文化学園大学・短期大学
40	(株)中国新聞社	72	広島平和教育研究所
41	(株)中国四国博報堂	73	(株)広島ホームテレビ
42	(株)中国放送	74	(公財)広島YMCA
43	(株)汐文社	75	広印広島青果(株)
44	寺岡オートドア(株)広島営業所	76	(株)福屋
45	(株)テレビ新広島	77	(公財)放射線影響研究所
46	(株)童心社	78	マツダ(株)
47	TOHO BEADS	79	三島食品(株)
48	長沼商事(株)	80	(株)みづま工房
49	日本通運(株)広島支店	81	(株)村田相互設計
50	日本バレル工業(株)	82	(株)もみじ銀行
51	日本放送協会広島拠点放送局	83	安田女子大学
52	(株)沼田総合印刷	84	(株)山口銀行広島支店
53	比治山大学・比治山大学短期大学部	85	(株)ユニバーサルポスト
54	(株)広島銀行	86	(株)リーガロイヤルホテル広島
55	広島経済大学((学)石田学園)	87	立正校成会広島教会
56	広島県教育用品(株)	88	菱信工業(株)西部支社
57	(一社)広島県歯科医師会	89	(株)リョーイン広島営業所
58	(公財)広島原爆障害対策協議会		

平和記念公園・関連施設の紹介

1 平和記念公園

平和記念公園は、中島地区一帯を恒久平和の象徴の地とするとともに、市民の憩いの場所とする計画のもとに、昭和24年（1949年）8月に公布された「広島平和記念都市建設法」に基づく記念施設として整備されました。その後、被爆50周年に向けて再整備を行い、現在の姿となっています。

その面積は、原爆ドームの所在する区域を含めて、122,100m²です。

公園内には、原爆被災資料の展示場や平和学習の場としてのホールや会議室がある広島平和記念資料館、原爆死没者を追悼し、被爆体験を後代に継承することを目的とする国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、国際交流活動の拠点となる広島国際会議場、休憩所などがある広島市平和記念公園レストハウス、原爆ドームや広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）をはじめとする多くの慰霊碑、記念碑があります。

このうち、原爆ドームは、平成7年（1995年）6月に文化財として史跡指定され、平成8年（1996年）12月には世界遺産に登録されました。その後、広島市原爆ドーム保存事業基金の一部を充て、令和3年（2021年）4月に第5回目の保存工事が完了しました。

また、昭和30年（1955年）に建設された広島平和記念資料館が、平成18年（2006年）7月5日に戦後建築物としては初めて国の重要文化財に指定され、さらに平和記念公園が、平成19年（2007年）2月6日に戦後に整備された公園としては初めて国の名勝として指定されました。また、平成20年（2008年）3月28日には、残りの部分が追加指定され、平和記念公園の河川沿いの区域を除くほぼ全域が国名勝になりました。



平和記念公園

◇ 「平和の門」

「平和の門」は、フランス政府の後援により「平和の壁」プロジェクトを推進している芸術家のクララ・アルテール氏と建築家のジャン=ミッシェル・ビルモット氏が世界平和を祈念し制作したものです。歴史を超えて、未来に向けて開かれた、記憶と希望の「かけはし」を表現しています。被爆 60 周年の平成 17 年（2005 年）7 月 30 日、広島市に寄贈されました。



「平和の門」

同門は、広島市の平和記念公園に面した平和大通りの南側緑地帯に設置された高さ 9m の 10 基の門からなり、広島平和記念資料館の柱と並行に同じ間隔で並んでいます。また、ガラスとステンレスで構成される表面には、世界の主要言語（49 か国の言語）で「平和」の文字が記されています。

維持・賛助会員について

本財団は、ヒロシマの被爆体験を根底にすえ、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、世界の平和の実現を目指す平和推進団体として、その運営に対し広島市から財政的援助を受けていますが、なお広く、その趣旨に賛同される方の篤志による御協力をお願いいたしております。

会員になられた方には、①機関紙の送付、②講演会、種々の講座などへの御案内をいたします。是非、平和の推進のため皆様に御支援いただきますようお願い申し上げます。

- 維持会員・・・会費は年間1万円以上とし、出版・展示等の事業推進費にあてる。
- 賛助会員・・・賛助金は10万円以上とし、1回又は数年分割払いをもって基本財産に積み立てる。
- 入会方法・・・入会申込書に、所要事項を御記入の上、会費を納入していただきます。
維持会員入会申込書 [Excel ファイル](#) / [PDF ファイル](#)
賛助会員入会申込書 [Excel ファイル](#) / [PDF ファイル](#)
- 送金方法・・・銀行振込み／広島銀行 本店 普通口座 374801

本財団のマーク



平成5年（1993年）3月に、職員から本財団を象徴するマークを募集し、審査の結果左図のマークを決定しました。

このマークは、広島平和文化センターの頭文字である H（Hiroshima）の小文字 h と平和（Peace）の P を組み合わせ、さらに広島の「川の流れ」をイメージして作成されたものです。小さな流れ（本財団の平和への取組み）が大河になり、やがて世界をつなぐ海になるようにという願いが込められています。

平和と交流 2025年版（令和6年度事業）

令和7年8月26日

編集 公益財団法人広島平和文化センター

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号

TEL (082) 241-5246 FAX (082) 542-7941
